

▶ J A 綱 領 ◀

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

▶ は じ め に ◀

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA福島さくらは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2020」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年6月 福島さくら農業協同組合

- 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
 - 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。
- なお、平成27年度以前の実績数値は旧いわき市農業協同組合のものを記載しており、前年対比の増減には合併による増減額が含まれています。

▶ JA福島さくらのプロフィール ◀

☆設 立	平成28年3月	☆組 合 員 数	73,512人
☆本店所在地	郡山市朝日二丁目14番7号	☆役 員 数	64人
☆出資金	8,942百万円	☆職 員 数	1,457人
☆総資産	697,967百万円	☆支 店 数	57支店(SC)
☆単体自己資本比率	12.32%		(令和2年2月29日現在)

目次

ごあいさつ

1. 経営理念・経営方針	1
2. 経営管理体制	2
3. 事業の概況（令和元年度）	2
4. 農業振興活動	5
5. 地域貢献情報	6
6. リスク管理の状況	9
7. 貸出運営の考え方	15
8. 金融商品の勧誘方針	15
9. 個人情報保護方針	15
10. 自己資本の状況	17
11. 主な事業の内容	18
(1) 主な事業の内容	18
(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	30

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	32
2. 損益計算書	33
3. 注記表	34
4. 剰余金処分計算書	54
5. 部門別損益計算書	58

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標	60
2. 利益総括表	61
3. 資金運用収支の内訳	61
4. 受取・支払利息の増減額	61

III 事業の概況

1. 信用事業	62
(1) 貯金に関する指標	62
① 科目別貯金平均残高	62
② 定期貯金残高	62
(2) 貸出金等に関する指標	62
① 科目別貸出金平均残高	62
② 貸出金の金利条件別内訳	63
③ 貸出金の担保別内訳	63
④ 債務保証の担保別内訳	63
⑤ 貸出金の用途別内訳	63
⑥ 貸出金の業種別残高	64
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	64

⑧ リスク管理債権の状況	65
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	66
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	66
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	68
⑫ 貸出金償却の額	68
(3) 内国為替取扱実績	68
(4) 有価証券に関する指標	68
① 種類別有価証券平均残高	68
② 商品有価証券種類別平均残高	68
③ 有価証券残存期間別残高	69
(5) 有価証券等の時価情報等	69
① 有価証券の時価情報等	69
② 金銭の信託の時価情報等	69
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	69
2. 共済取扱実績	70
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	70
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	70
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	70
(4) 年金共済の年金保有高	71
(5) 短期共済新契約高	71
3. 農業関連事業取扱実績	71
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	71
(2) 販売品取扱実績	72
① 受託販売品	72
② 買取販売品	72
(3) 保管事業取扱実績	72
(4) 利用事業取扱実績	73
(5) 加工事業取扱実績	73
4. 生活その他事業取扱実績	73
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	73
(2) 福祉事業取扱実績	74
(3) 旅行事業取扱実績	74
5. 指導事業	74

IV 経営諸指標

1. 利益率	75
2. 貯貸率・貯証率	75

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	76
2. 自己資本の充実度に関する事項	77
3. 信用リスクに関する事項	78
4. 信用リスク削減手法に関する事項	82
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	83
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	83

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	83
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	85
9. 金利リスクに関する事項	85
Ⅵ 連結情報	
1. グループの概況	89
(1) グループの事業系統図	89
(2) 子会社等の状況	89
(3) 連結事業概況	90
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	91
(5) 連結貸借対照表	92
(6) 連結損益計算書	93
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	94
(8) 連結注記表	96
(9) 連結剰余金計算書	116
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	116
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	117
2. 連結自己資本の充実の状況	117
(1) 自己資本の構成に関する事項	118
(2) 自己資本の充実度に関する事項	119
(3) 信用リスクに関する事項	120
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	123
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	124
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	124
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	124
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	124
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	125
(10) 金利リスクに関する事項	126
Ⅶ 財務諸表の正確性等にかかる確認	128
【JAの概要】	
1. 機構図	130
2. 役員構成（役員一覧）	132
3. 組合員数	132
4. 組合員組織の状況	133
5. 特定信用事業代理業者の状況	135
6. 地区一覧	135
7. 沿革・あゆみ	135
8. 店舗等のご案内	136

ごあいさつ

平素より、JA福島さくらをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このレポートは、農業協同組合法第54条の3に基づき、私たちJA福島さくらの事業内容を皆さまにご理解いただくため、ディスクロージャーの一環として作成いたしました。

現在、私たちの前に立ちのぼる脅威は、昨年末に中国から発生した新型コロナウイルス感染症であります。3月7日県内初の感染者が確認された後、当JAは災害対策本部を設置し、現在もBCP（事業継続計画）に基づく対応を全地区の役職員へ周知徹底しているところです。

一方で、昨年10月の台風19号の記録的な豪雨がもたらした甚大な被害は、農地、農産物、農業機械施設にとどまらず、組合員の家屋をはじめ、当JAの支店、事業所、地域のインフラにまで及びました。当JAはいち早く災害対策本部を設置し、JAグループ福島と一体となって、農産物被害の回復、農地・施設の復旧、農業の継続支援を実現すべく、政府と行政へ強力な働きかけを行い、JA福島さくら独自の支援策を併せ、組合員の農業再建と営農再開に取り組んで参りました。

今こそ、私たち組合員は協同組合の理念を共有し、自らの考えと希望を実現するため、当JAの経営理念である「農業の振興と地域社会への貢献」のもとに、一人ひとりがその責務を果たし、組織が一丸となってこの危機を克服して行くことが重要であると考えます。

JA福島さくらは平成28年3月の誕生から組合員の皆様に支えられ、今年、合併5周年の節目を迎えることができました。この間、「湖から洋へ、地域の特性を活かした協同の力の発揮」をテーマに4つの基本方針「被災地復興」「地域農業振興」「組織基盤強化」及び「経営基盤強化」を掲げ、地域になくはないJAとして組合員、役職員が一体となり取り組んで参りました。

令和元年度には、ふたば地区本部と富岡支店を新築し営業を開始しました。同敷地内には野菜集出荷施設も完成し、浪江支店管内の野菜集出荷施設も今年度利用可能となる予定です。東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故から9年の歳月が経過しましたが、県内を中心として各地に避難を強いられている組合員の帰還は、行政によって徐々に実現されつつあり、当JAは組合員の営農再開と地域農業の生産基盤を再生するために、行政ならびに関係機関と連携し、被災地復興へ最大限の努力を継続して参ります。

また、JAグループ福島は第40回JA福島大会において、「組合員の積極的な参加による福島県農業と地域を守る未来のJAづくり」を決議いたしました。今後さらなる創造的自己改革の取り組みを強化するため、第4回通常総代会の特別決議である「JA自己改革の促進によるSDGs（持続可能な開発目標）への貢献」を組織全体が共有し、組合員はもとより、准組合員の自主的な参画を促進し、ほかの協同組合と連携、積極的な情報発信を行いつつ、当JAの農業と地域社会に根差した組織としての社会的使命を遂行するため、取り組む目標一つひとつを実践して参ります。

今後とも、皆様の変わらぬご支援ご協力の程、心よりお願い申し上げます。

令和2年6月

福島さくら農業協同組合
代表理事組合長 管 野 啓 二

1 経営理念・経営方針

(1) 経営理念

農業の振興と地域社会への貢献
～「緑の輝き」「地域の輝き」～

【解 説】

『緑の輝き』は、「地域の元気でたくましい農業」、「美しくかけがえない自然」、「農家組合員の活力ある営農の姿」を表し、『地域の輝き』は、「地域社会の発展」、「健康で心豊かな暮らし」、「次代の子供たちの姿」表します。
すなわち、2つの輝きは「農業の振興」と「地域振興」であることを意味します。

(2) 経営方針

より身近に、より信頼されるJAづくりの実践

わたしたちは、地域の農業を振興し、
ふるさとのかけがえない自然を守り、
健康で心豊かな暮らしづくりを応援します。
そして、愛され信頼されるJAをめざして、
誠実に、着実に歩みます。

【解 説】

『身近に』は、JAが「地域にかけがえない」、「愛され必要とされる」、「地域社会に根ざした」組織をめざすこと、『信頼』は、JAが「公正」、「健全な経営」「組合員の負託に応える」「誠実」な組織であることを表します。

■■基本方針■■

JA福島さくらは、「農業の振興と地域社会への貢献」という経営理念の下、第2期中期経営計画の4つの基本方針「被災地域復興方針」「地域農業振興方針」「組織基盤強化方針」および「経営基盤強化方針」にもとづき事業展開を行います。

被災地域復興方針においては、大震災・原発事故により長期間営農再開が困難な情勢が続いていましたが、徐々に避難指示が解除されてきたことから営農再開の取り組みが開始されています。このことから、引き続き被災地域の営農再開の支援、風評被害対策の取り組み、避難されている組合員への総合支援、原発事故に伴う損害の万全な補償対策をすすめてまいります。

地域農業振興方針においては、「地域農業振興計画」を策定し「担い手の確保・育成」「農業者の所得増大」および「農業生産の拡大」の実現に向けて、対話運動を基軸とした営農指導活動並びに担い手支援活動を通して、持続可能な農業の拡大を目指します。

組織基盤強化方針では、地域農業を振興する多くの組合員が集い参加するJA運動を展開するために、組合員によるメンバーシップの強化（アクティブメンバーシップ）に向けて、個別訪問や組織活

動を通じて組合員の多様化するニーズに対応した施策を実施することで、組合員の満足を得られる取り組みをすすめます。

経営基盤強化方針では、環境の変化に対応した経営改革により、地域特性を活かした事業運営を目指し、より戦略性の高い組織を構築し、ガバナンスが効率的に機能する組織の再編に取り組みます。また、規模拡大した事業運営では様々なリスクが増大しており、コンプライアンス（法令等遵守）態勢を確立し、リスク管理態勢を強化していきます。

JA事業は総合事業による組合員の農業経営とくらし全般に貢献することで最大のメリットを発揮しており、今後も引き続き、総合事業に取り組むとともに、上記の4つの基本方針を实践し、将来にわたり組合員、利用者、地域住民のみなさまから愛され心から満足して頂ける「魅力あるJA」をめざし事業展開を行います。

2 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年連盟や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3 事業の概況（令和元年度）

(1) JAをめぐる情勢

JAを取り巻く環境は、農業就業人口の減少や農業従事者の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増加に加え、准組合員数が正組合員数を上回るなど、組織基盤が大きく変化してきています。

こうしたなか、農協改革をめぐる情勢といたしましては、農協改革集中推進期間の終了に際して「評価は時期尚早」としながらも「農業所得向上につながる動きが出ている」など、自己改革に一定の評価を示すとともに農水省を挙げてJAグループ自己改革を支援することが表明されました。当JAの「自己改革」が組合員・利用者の皆様から評価していただけるよう、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を実現するため、JAの自己改革のこれまでの成果を「みえる化」し、平成30年度から実施しておりますJA自己改革に関する対話運動を今年度以降も実施してまいります。

(2) 令和元年度事業の内容と成果

令和元年度は、「農業の振興と地域社会への貢献」という経営理念の下、第2期中期経営計画では4つの基本方針「被災地域復興方針」「地域農業振興方針」「組織基盤強化方針」および「経営基盤強化方針」に基づき、より身近により信頼されるJAづくりの实践に役職員一丸となって取り組んで

まいりました。組合員に選ばれるJAであり続けるためには、組合員の負託に応え得る財務・収支状況が求められることから、持続可能な経営基盤の確立・強化への取り組みとして、令和元年6月に内郷支店を廃止して好間支店へ、鹿島支店を廃止して小名浜支店へ、渡辺支店を廃止して泉支店へ、玉川支店を廃止して常磐支店へ統合しました。

① 復興に向けた取り組み

ふたば地区においては、各町村の避難指示解除、地区内の営農再開が進んだことにより、地区本部機能をふたば地区内に集約し、関係機関と連携して地域に密着した活動を行うため、令和元年5月に旧南部営農センター敷地にふたば地区本部と富岡支店を竣工し、新事務所での事業活動を開始いたしました。楢葉町においては、ふたば地区の本格的復興には、基幹産業である農業分野の再生が必要不可欠であることから、水稻の拠点施設となる最新鋭の機能を備えたカントリーエレベーター自動ラック式農業用低温倉庫を町が整備・取得し、JAが運営を担う形で運用を始めました。また、振興作物として玉ねぎや花卉の生産拡大に取り組んでおり、農林中央金庫の支援事業により玉ねぎの栽培関連資機材を導入して作付面積を拡大しました。被災された組合員が早期の帰還と営農再開を果たし、地域農業の生産基盤の再生を図るため、行政ならびに関係機関と連携し、被災地域の復興加速を最優先課題として取り組んでまいりました。

② 地域農業振興の取り組み

JAの使命である「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の実践に向け、消費者の信頼に応えるため、安全で安心な農産物を安定的に供給できる体制を強化し、農業所得の確保を図るべく取り組んでまいりました。担い手支援対策として担当者（専任2名、兼任担当者36名）を配置し、担い手農家324軒を定期的に訪問し、支援活動に取り組みました。さらに、組合員とJAとの対話運動を通じてJA自己改革を加速化するとともに、農業と地域社会に根差した組織としての役割発揮によるSDGsへの貢献に取り組みしました。

③ 暮らしの活動の取り組み

組合員・地域住民が暮らしの中で様々な思いやニーズを実現していくために、食農教育活動・高齢者福祉活動を積極的に実施し、「食と農」を基軸として組合員・地域住民の世代間交流を暮らしの活動の一翼を担う女性部活動と総体的に活動を行い、組合員の「暮らし」と日本の「食」を守るJAが地域の中で将来に向けて力強い組織として維持・発展していくために長期的な視点でJAファンづくりのため様々な活動をしてまいりました。

食農教育活動では全体の企画として「親子で学ぼうよくばりフェス」（参加者192名）を開催し味噌づくり等を親子で学びました。また、JA准組合員が「食農教育」をきっかけにJA事業を理解し積極的に参加して頂くことを目的に『親子大学』を開催いたしました。各地区の取り組みでは「開成学園田植え支援」「親子で学ぼう農業体験」「親子農業体験ツアー」等を実施し食料と農業、自然環境への理解を深めました。

④ 事業運営の取り組み

組織基盤の拡充に向けた態勢づくりとして、地区本部運営委員会4組織、支店運営委員会52組織、

営農経済センター運営委員会 8 組織の運営委員会を基盤とし、組合員の意思反映機能を活性化させ、併せて、支店・営農経済施設等の事業拠点の機能を強化し、地域の特性を活かした事業運営をすすめました。

⑤ 事業の取組み

令和元年度の主要事業実績は、以下のとおりとなりました。

販売事業の取扱高は158億6千万円で、米穀74億7千万円、園芸46億4千万円、畜産37億3千万円の実績となりました。米の集荷数量は、戸別訪問や庭先集荷などの全量集荷運動により60万4千俵を集荷しました。

購買事業の取扱高は81億1千万円で、生産購買57億2千万円、生活購買23億9千万円の実績となりました。

旅行事業取扱高は5億円6千万円、福祉事業取扱収益は11億円の実績となりました。

信用事業においては貯金6,457億2千万円、貸出金が1,298億9千万円の実績となりました。

共済事業においては長期共済新契約高1,862億円、年金共済新契約高18億6千万円、こども共済新契約高23億4千万円の実績となりました。

⑥ 当該事業年度における重要事項

・組織

i 支店統廃合

経営理念である「農業の振興と地域社会への貢献」を達成するため、経営基盤の確立・強化を目的として内郷支店を廃止して好間支店へ、鹿島支店を廃止して小名浜支店へ、渡辺支店を廃止して泉支店へ、玉川支店を廃止して常磐支店へ統合しました。

ii 子会社の統合

組合員や地域住民へのサービス拡充と利便性向上を目的に、(株)JAいわき市燃料サービスと(株)JA郡山市燃料サービスを合併し、たむら地区の燃料事業を移譲して(株)JA福島さくら燃料サービスを設立しました。また、(株)JAいわき市協同サービスと(株)JA郡山市協同サービスを合併し、たむら地区の葬祭事業を移譲して(株)JA福島さくら協同サービスを設立しました。

・外部出資

i 農林中央金庫への出資増額

新BIS規制（バーゼルⅢ）の経過措置期間の終了による規制強化と、銀行勘定金利リスクにかかる監督強化（IRRBB）とこれにかかるリスク管理体制の強化が求められている中、農林中央金庫の資本強化に向けた要請を受け、劣後ローンの組み換え及び後配出資の増資を行いました。増資額は6,581百万円です。

4 農業振興活動

〈農業関係の持続的な取り組み〉

(1) 復興対策に関する取組方針

東日本大震災・原発事故からの復興は、震災前の豊穡な大地と生業を取り戻すことであります。被災地の本格的復興には、基幹産業であった農業分野の再生が必要不可欠であります。特に以前にも増した魅力ある力強い農業の再生、地域の再生こそが復興への大きな推進力となります。避難指示が解除された町村から徐々に水稻を中心に営農再開が進展しつつあるものの住民帰還の遅れや長期間不耕作による地力の低下、営農再開意欲の低迷等本格的な営農再開には行政等関係機関と一体となった取り組みが必要です。被災地域の営農再開実現のため、営農再開ビジョン策定支援ならび具体的実践支援を継続するとともに土地利用型農業や管理型農業など労働生産性の高い農業経営の推進により被災地の効果的な復興支援を行います。

また、多様化する意見・要望等に対してJA事業単独対応に留まることなく各部事業横断的連携を図り総合力発揮による支援を行います。更に原発事故による不耕作損害、風評被害が依然として続いているため原発事故に起因する損害の万全な補償対策に取り組めます。

JAの本来の使命は、「安心・安全な農畜産物を消費者に供給し、農家の所得向上と地域農業の振興を図ること」であります。そのためには震災からの早期復興と地域農業振興への取り組みを通じて、地域社会の発展に最大限の貢献を果たしていく必要があります。被災された組合員が早期の帰還と営農再開を果たし、地域農業の生産基盤の再生を図るため、行政ならびに関係機関と連携し被災地域の復興加速を最優先課題として取り組んでまいります。

(2) 営農指導に関する取組方針

「創造的自己改革」の最重要課題と位置づけられる「担い手の確保・育成」「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現のため、「訪問による対話」を基軸とした営農指導活動、並びに担い手支援活動を実践します。「担い手の確保・育成」については、JA総合事業の強みを活かし、多種多様な担い手ニーズにオールJAで支援を展開します。「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」については、実需に応じた産地づくり（マーケットインに基づく生産・販売事業）と共に、多様な販売チャネルの構築に取り組めます。

(3) 農業所得向上に関する取組方針

「農業者の所得増大」の実現に向け、出荷コストの削減に取り組みつつ販路開拓に取り組めます。市場委託販売の有効、機能性を活かしつつ、買取販売や契約販売などの市場外や系統外販売の拡大を図り販売チャネルの多様化に取り組めます。

地産地消の拠点となる農産物直売所やインショップ販売強化のため、直売所間リレーや生産者出荷体制の支援および地元産品を活用した6次化加工商品の開発などにより、棚揃えの改善、ネット通販等に取り組み、地域消費者に魅力ある直売所としていき集客向上を図ります。

(4) 農業融資

① 農業・地域の成長支援

組合員の農業所得向上および地域の活性化を実現するため、総合事業としての収益力向上と機能の充実に取組みます。

② 貸出強化プランの実践

農業・地域の資金ニーズへの対応力を強化し、地域金融機関として地域社会へ貢献するため、貸出推進・管理体制の整備をすすめ持続可能な収益構造を確立します。

《地域密着型金融への取り組み》

(1) ライフプランサポートの実践

金融行政および組合員・利用者のニーズを踏まえ、資産形成・運用に最適な金融商品の提案態勢を確立し、ライフプランコンサルティングを実践します。

(2) 組合員・利用者接点の再構築

組合員・利用者の利便性・満足度向上を勘案して、効率的かつ戦略的に支店拠点および金融機器を見直し経営的合理化をすすめます。

(3) 内部管理態勢構築・健全性確保

金融機関標準のレベルを確保するため、事務管理態勢の整備をすすめ、総合事業運営に起因する多様な経営上のリスク対策に取組みます。

5

地域貢献情報

《協同組織として》

当JAは、郡山市、いわき市、田村市、田村郡三春町・小野町、双葉郡広野町・楢葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村を事業区域として、農業者と多くの地域住民の皆さまが組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員を始め皆さまからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。

一方、資金を必要とする組合員や地域の皆さま方にご融資し、暮らしや事業のお手伝いをさせて頂いております。

そして、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合、として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けた地域貢献に努めています。

《地域からの資金調達の状況》

組合員や地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は6,457億24百万円となっております。

貯金の資格別残高

(単位:百万円)

資 格	令和2年2月末
組 合 員 等	523,956
そ の 他	121,767
合 計	645,724

〔貯金商品〕

「スプリングキャンペーン」、「ナツクキャンペーン」および「ホクホクキャンペーン」を実施し、定期貯金、定期積金等のご契約者に対して”よりぞう”グッズをプレゼントするなど、幅広いお客様に好評をいただいております。

《地域への資金供給の状況》

組合員や地域の皆さまへの貸出金の残高は1,298億91百万円となっております。

農業の経営改善や近代化、発展のために資することを目的として、各種制度資金を取り扱っております。

○農業近代化資金	1,184百万円
○(株)日本政策金融公庫資金	37百万円

貸出金の資格別残高

(単位:百万円)

資 格	令和2年2月末
組 合 員 等	117,877
そ の 他	12,013
(うち地方公共団体等)	(4,476)
(うち金融機関)	(4,168)
(うちその他)	(3,369)
合 計	129,891

《文化的社会的貢献に関する事項》

○ 東日本大震災の復興活動

各町村の再生協議会と復旧・復興計画、営農再開支援に伴う意見交換会等に参加し情報の共有を図り、営農再開に向けた各町村計画に基づく各種補助事業の活用促進に取り組みました。加えて、農林中央金庫による「復興支援プログラム」を活用して、営農再開の支援を行いました。

○ **食と農を結ぶJA食農教育の展開**

食農教育の一環として、管内の次世代を担う組合員とその家族を対象に、地域の農産物を食べるだけでなく、変化する農産物を親子で学びました。

また、JA准組合員が「食農教育」をきっかけにJA事業を理解し積極的に参加して頂くことを目的に『親子大学』を開催いたしました。各地区の取り組みでは「開成学園田植え支援」「親子で学ぼう農業体験」「親子農業体験ツアー」等を実施し食料と農業、自然環境への理解を深めました。

○ **健康増進活動の取り組み**

健康寿命100歳プロジェクトの取り組みとして100歳弁当コンテストへ各地区より17作品出品し、「5色を食べて達者が一番」部門でいわき地区から『食べてみたいで賞』、『がんばったで賞』を全国大会で受賞しました。

また、各地区、女性部協議会では、交流・親睦、健康増進を兼ねて健康ウォーキング大会や健康寿命100オプロジェクト全体交流会を開催いたしました。

○ **地域貢献活動（地域行事への参加・協賛等）の取り組み**

「支店等を中心に地域のイベントに参加しました。また、全地区で美化運動（ゴミ拾い）の取り組みを行いました。さらに認知症サポーター養成講座を開催し高齢者にやさしい地域づくりに努めました。

○ **教育文化活動**

協同組合の意義と必要性を地域の皆さんへ理解してもらうために「家の光」「日本農業新聞」の普及に努めました。

○ **各種イベントの開催**

地域の皆さまとの交流と親睦を兼ねた行事として、各地区でのJAまつりの開催、ファーマーズマーケットの売り出し等を積極的に開催し、地域に根ざしたJAづくりに取り組んでいます。

○ **情報提供活動**

JAと組合員を結ぶ広報誌「さくら」の定期的な発行やより身近なJAの情報を発信するため支店等広報誌「さくら通信」を支店及び営農経済センターで発行しました。またホームページやコミュニティサイト「T ORETATE」をとおして、より多くの方々に活動の報告やニュースの提供をしています。

6 リスク管理の状況

リスク管理体制について

《リスク管理基本方針》

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感应度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層

で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

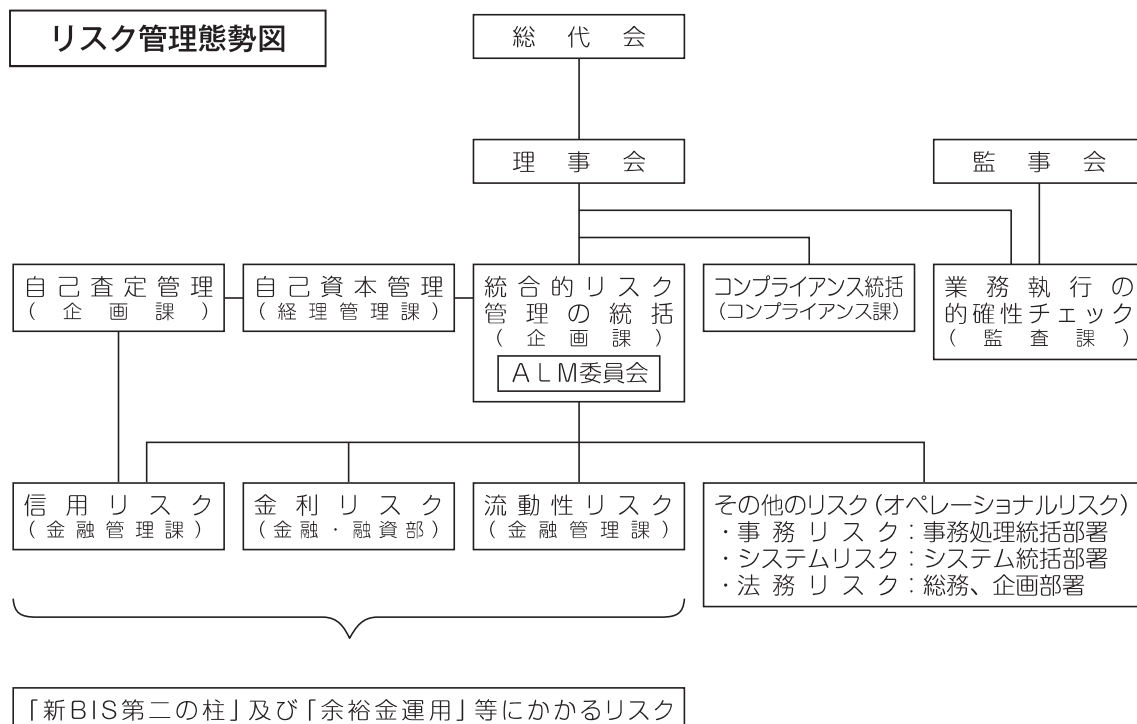
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えております。



「余裕金運用等にかかるリスク管理手続き」に基づき管理すべきリスク

- ・金利リスク : 市場金利の変化により資産、負債または期間収益が変動するリスク
- ・信用リスク : 取引先、債券発行体等の債務不履行により預金、有価証券等の元金回収ができなくなるリスク
- ・流動性リスク : 運用調達のミスマッチや予期せぬ資金流出等により必要な資金を確保できなくなることや、市場の混乱等により著しく不利な金利・価格での取引を余儀なくされるリスク

その他、JAの実態・事情に照らし管理すべきリスク等

- ・他事業運用(収支)リスク : 大きくは収支リスクに包含されるもの。他事業運用による期間収益(収益機会)の損失リスク(部門間における運用・調達構造および部門別収支のバランスの確認・検証)。
- ・固定資産(自己資本)リスク : 大きくは自己資本管理(自己資本比率・固定資産比率)に包含されるもの(保有する固定資産がどの程度自己資本でまかなわれているか、不稼働資産として減損会計の対象となった場合の影響等)。また、災害その他の事象から生じる有形固定資産の毀損リスクを含む。
- ・関連会社、子会社リスク : 大きくは事務・法務リスクに包含されるもの。関連・子会社の不祥事等による本体への風評リスクにも関連。
- ・人的(要員)リスク : 大きくは事務リスクに包含されるもの。専任担当者または同一業務長期従事者の異動等により、適格な事務処理が滞るリスク。また、人事運営上(報酬・手当・解雇基準等)の不公平、不公正および差別的行為(セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等)から生じるリスクを含む。

法令遵守体制

《コンプライアンス基本方針》

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

《コンプライアンス運営態勢》

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（受付時間：午前9時～午後5時 金融機関の休業日を除く）

〔本店〕・金融部金融管理課 電話番号：024-921-0530

・共済部共済事務課 電話番号：024-921-0532

〔支店〕・末尾記載（店舗等のご案内）の各支店

JA共済相談受付センター（JA共済連 全国本部）

電話番号：0120-536-093（フリーダイヤル）

受付時間：平日 午前9時～午後6時

土曜 午前9時～午後5時（日・祝日および12月29日～1月3日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

〔信用事業〕

福島県弁護士会（電話：024-534-2334）

①の窓口またはJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

〔共済事業〕

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

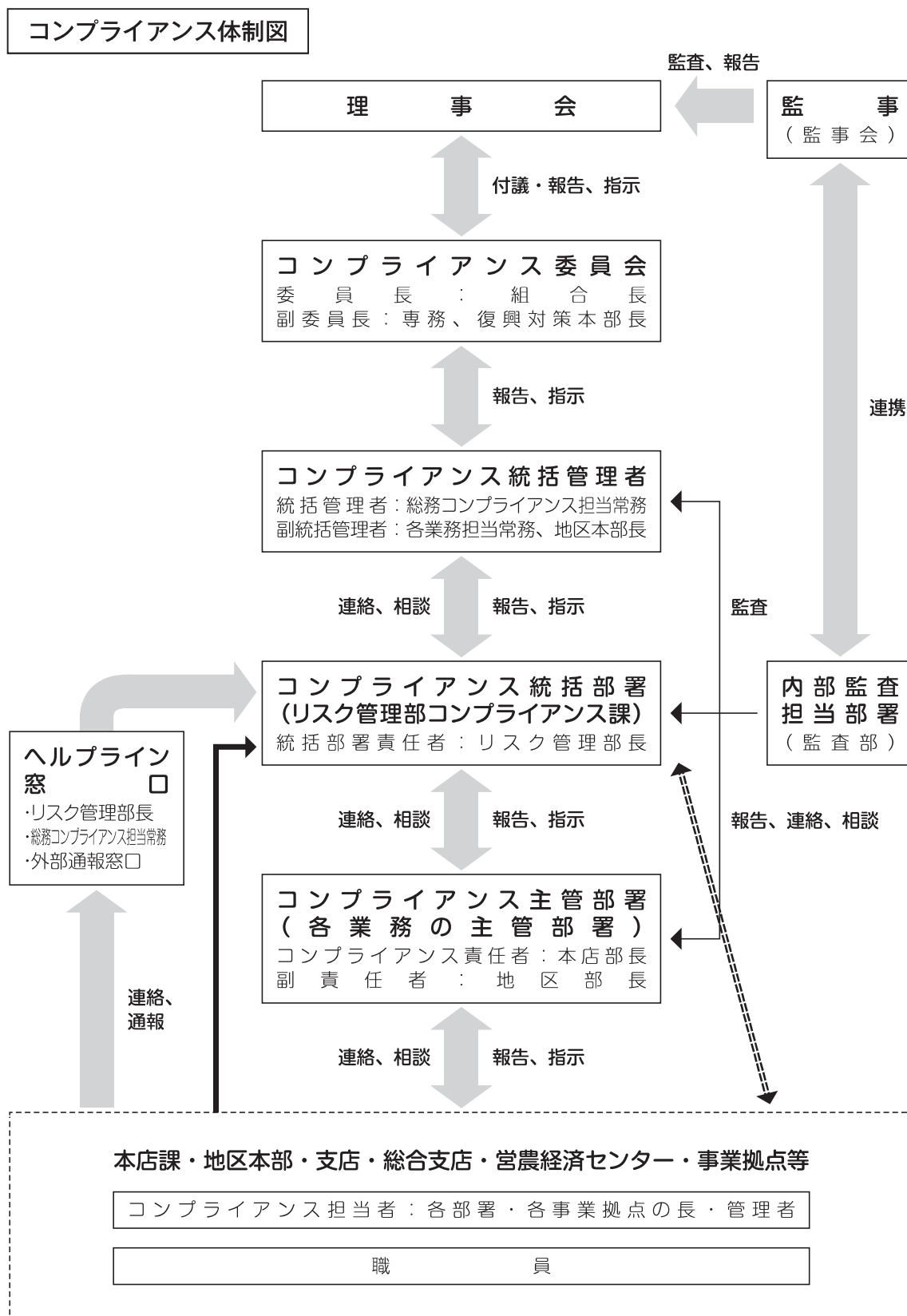
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。



7 貸出運営の考え方

当組合は、組合員をはじめ農業の振興や地域社会の発展のため、利用者ニーズに合った融資対応をいたしております。

農業および農村活性化のための制度資金を中心とした資金、組合員が実施する資産管理事業や各種ローンを中心とした生活資金等にも積極的に対応しております。

また、地域金融機関としての幅広い地域振興と地域開発のため、農業関連産業を中心とした資金需要に応えるため弾力的な貸出対応を行っております。

8 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供したりするなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

9 個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法 2 条第 8 項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第 2 条第 6 項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 2 条第 4 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第 2 条第 9 項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第 2 条第 7 項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

10 自己資本の状況

《自己資本比率の状況》

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年2月末における自己資本比率は12.32%となりました。

《連結自己資本比率の状況》

令和2年2月末における連結自己資本比率は、13.12%となりました。

《経営の健全性の確保と自己資本の充実》

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福島さくら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8,942百万円(前年度8,816百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

11 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

《信用事業》

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類		特 色	期 間	お預け入れ金額
総 合 口 座		・出し入れ自由の普通貯金と利息の有利な定期貯金を1冊の通帳にセット。 ・「引出す・預入れる」の基本機能に加え、給与や年金の「受取り」、公共料金などの自動引落としといった「支払い」毎月決まった日に普通貯金から定期積金に振替えて確実に「貯める」など便利な機能満載です。 ・公共料金などの自動支払を申し込まれていても、万が一、貯金口座の残高不足によりお引落しができなくても、セットで取り組まれている定期貯金の90%（最高200万円）まで自動的にお借入れできます。（別途所定の貸越利息がかかります。）		
当 座 貯 金		・会社を経営する方に安全で効率的な小切手をご利用いただける貯金です。	期間の制限はありません。	1円以上
普 通 貯 金 普通貯金無利息型（決済用）		・公共料金等の自動支払口座として、また、給与・年金等のお受取口座として最適です。		
貯 蓄 貯 金		・普通貯金よりも有利な金利で増やしながら、普通貯金と同様自由にお引き出しができる貯金です。		
通 知 貯 金		・7日以上 of 短期の預入にご利用いただけます。	7日以上	50,000円以上
納 税 準 備 貯 金		・税金の納付に備えるための貯金です。	入金はいつでも	1円以上
定期貯金	ス ー パ ー 定 期	・単利型は法人および個人、複利型は個人に限定 ・預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ・複利型は半年毎に複利計算を行います。	単利型 1か月以上5年以内 複利型 3年、4年、5年	1円以上

貯金の種類		特 色	期 間	お預け入れ金額
定期貯金	スーパ－期日指定定期貯金	・1年ごとの複利計算で大きく育ち、1年を過ぎれば一部でも払い戻しができます。	最長3年	1円以上 300万円未満
	変動金利定期貯金	・単利型は法人および個人、複利型は個人に限定 ・預け入れの定期貯金の金利が金融情勢に合わせて半年ごとに変動する定期貯金。3年の預け入れであれば、半年ごとに複利計算を行います。	単利型 1年、2年、3年 複利型 3年	1円以上
	大口定期貯金	・単利型は法人および個人。 ・預け入れ時の市場情勢を反映した高い利回りの商品なので、まとまった資金の運用に最適です。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
	据置定期	・6か月を過ぎたらお引き出し自由です。 ・半年ごとに複利計算を行います。	最長5年 据置期間6ヶ月	1円以上 1,000万円未満
積立型貯金	積立定期貯金	・積立金を一本一本のスーパー定期またはスーパー期日指定定期でお預かりする貯金です。 ・商品によっては、1年間の据置期間後は積立金の一部をお引き出しにできます。	6か月以上10年以内 またはエンドレス (期間制限なし)	1回あたり 1,000円以上
財形貯金	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。	5年以上	
	財形住宅貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。	原則5年以上	
定期積金		・教育資金や結婚資金、海外旅行等目標を決めて毎月コツコツ積み立てます。 ・「味覚友の会」、その他いろいろ取り揃えております。	6か月以上5年以内	1回あたり 1,000円以上 1,000万円未満
譲渡性貯金（NCD）		・大口資金を高利回りで運用できます。また、満期日前に譲渡できます。	定型方式 1か月以上5年未満 期日指定方式 7日以上5年未満	1,000万円以上 1円単位

◇ 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや経営に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外への事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、(株)日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンもお取り扱いしています。

主な住宅ローン

ローンの種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保・保証人	金利
住宅ローン	住宅の新築・増改築資金や土地、建売住宅、マンション、中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。	一般型 7,000万円以内	3年以上 35年以内 *借換は残存期間	元利均等返済 ①毎月返済方式 ②ボーナス併用 毎月返済方式	担保:土地、建物 保証人:原則必要ありません。 農業信用基金協会の保証 協同住宅ローン株の保証 全国保証株の保証	固定金利・変動金利
		100%応援型 借換応援型 7,000万円以内 新築購入コース スマイルいちばん ネクスト5 10,000万円以内			担保:必要ありません。 保証人:原則必要ありません。 農業信用基金協会の保証 協同住宅ローン株の保証 三菱UFJニコス株の保証 (株)ジャックスの保証	
リフォームローン	住宅の増改築・修理・内外装、造園、門塙・車庫などの建築資金にご利用いただけます。	1,500万円以内	1年以上 15年以内			

その他のローン

ローンの種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保・保証人	金利
フリーローン	お使いみちはご自由です。	500万円以内	6ヶ月以上 10年以内	元利均等返済 ①毎月返済方式 ②ボーナス併用 毎月返済方式	担保:必要ありません。 保証人:原則必要ありません。 農業信用基金協会の保証 三菱UFJニコス株の保証 (株)ジャックスの保証	固定金利・変動金利
教育ローン	入学金、授業料、学費およびアパート家賃等教育資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 (据置期間含む)			
マイカーローン	車の購入はもちろん車検、運転免許取得、車庫建設等車のことならなんでもご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内			
農機ハウスローン	農機具購入等資金、パイプハウス等資材購入・建設費用、格納庫建設資金、現在他金融機関から借入中の農機具ローンの借換資金としてご利用いただけます。	1,800万円以内	1年以上 10年以内			
カードローンⅡ型	お使いみちはご自由です。	50万円以内	2年以内 (自動更新)	約定返済方式		固定金利

※上記ご融資金額・ご融資期間については福島県農業信用基金協会保証案件を記載しております。詳しくはお近くの店舗窓口へおたずねください。

☆商品利用の留意事項

(1) 消費者ローンの利用法

- ① ご自分の収入から判断し、支払い能力を超えたご利用にならないようご注意ください。
- ② 計画的なご利用を心がけてください。
- ③ ご自分のご利用残高を確認のうえ、ローンやクレジットの毎月返済金額がいくらになるか把握しておいてください。

(2) 変動金利ルール適用

変動金利に関する特約を定めた場合、特約の条項に基づき基準とする金利の変動幅により変動いたします。

政府系金融機関等の取扱窓口として、次の各機関等の代理貸付業務をお取扱しています。

金融機関等	資 金 名
(株)日本政策金融公庫	農業基盤整備資金、経営体育成強化資金、農業経営維持安定資金、スーパーL資金（農業経営基盤強化）、中山間地域活性化資金、農業改良資金、他
	入学資金、在学資金
住宅金融支援機構	マイホーム新築資金、マンション購入資金、リフォーム資金、建売住宅購入資金、リ・ユース住宅購入資金、分譲住宅購入資金、他
県	農業近代化資金、農家経営安定化資金、新スーパーS資金（農業経営改善促進資金）、他

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

※消費税および地方消費税相当額（10%）が含まれております。

手 数 料 の 種 類				金 額			
送金手数料		当JA本支店（所）あて		1 件につき	440円	県内・県外系統を含む	
		他金融機関あて		1 件につき	660円		
振込手数料	窓口利用	同一店内		3 万円未満 1 件につき	110円	※ただし、本人・家族名義への振込は除く。	
				3 万円以上 1 件につき	330円		
		当JA本支店（所）あて		3 万円未満 1 件につき	220円	県内・県外系統を含む	
				3 万円以上 1 件につき	440円		〃
		他金融機関あて	電 信 扱 い	3 万円未満 1 件につき	550円		
				3 万円以上 1 件につき	770円		
			文 書 扱 い	3 万円未満 1 件につき	440円		
				3 万円以上 1 件につき	660円		
	ATM利用	JAバンク・JFマリンバンク キャッシュカード利用	同一店舗内		3 万円未満 1 件につき	110円	
					3 万円以上 1 件につき	220円	
			当 J A 本支店あて（系統含む）		3 万円未満 1 件につき	110円	
					3 万円以上 1 件につき	330円	
			他金融機関あて		3 万円未満 1 件につき	440円	
					3 万円以上 1 件につき	660円	
		他行 キャッシュカード利用	同一店舗内		3 万円未満 1 件につき	110円	
					3 万円以上 1 件につき	220円	
			当 J A 本支店あて（系統含む）		3 万円未満 1 件につき	110円	
					3 万円以上 1 件につき	330円	
			他金融機関あて		3 万円未満 1 件につき	440円	
					3 万円以上 1 件につき	660円	

手 数 料 の 種 類			金 額			
振 込 手 数 料	インターネット バンキング 利用	当 J A 内	3万円未満 1 件につき	無料		
			3万円以上 1 件につき	無料		
		他 J A あて (県内・県外系統を含む)	3万円未満 1 件につき	110円		
			3万円以上 1 件につき	220円		
			他金融機関あて	3万円未満 1 件につき	330円	
				3万円以上 1 件につき	440円	
	法人ネット バンク利用	同 一 店 舗 内	3万円未満 1 件につき	無料		
			3万円以上 1 件につき	無料		
		本 支 店 あて	3万円未満 1 件につき	110円		
			3万円以上 1 件につき	330円		
		県内系統あて	3万円未満 1 件につき	220円		
			3万円以上 1 件につき	440円		
		県外系統あて	3万円未満 1 件につき	220円		
			3万円以上 1 件につき	440円		
		他金融機関あて	3万円未満 1 件につき	440円		
			3万円以上 1 件につき	660円		
	FB (ファーム バンキング) 利用	当 J A 内	3万円未満 1 件につき	無料		
			3万円以上 1 件につき	無料		
		他 J A あて (県内・県外系統を含む)	3万円未満 1 件につき	110円		
			3万円以上 1 件につき	330円		
		他金融機関あて	3万円未満 1 件につき	440円		
			3万円以上 1 件につき	660円		
	定時自動 送金利用	同 一 店 内	3万円未満 1 件につき	110円	※ただし、本人・家族名 義への振込は除く。	
			3万円以上 1 件につき	220円		
		当JA本支店（所）あて	3万円未満 1 件につき	110円	県内・県外系統を含む	
			3万円以上 1 件につき	330円	〃	
		他金融機関あて	3万円未満 1 件につき	440円		
			3万円以上 1 件につき	660円		
代金取立手数料 (隔地間)	当JA本支店（所）あて	1 件につき	440円	県内・県外系統を含む		
		1 件につき（普通扱い）	660円			
		1 件につき（至急扱い）	880円			
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻料	1 件につき	660円	ただし、660円を超える 取立費用を要する場合は、 その実費を徴収しま す。		
	不渡手形返却料	1 通につき	660円			
	取立手形組戻料	1 通につき	660円			
	取立手形店頭呈示料	1 通につき	660円			

※当該利用者がATM利用による振込が困難であると認められ、窓口利用による振込に変更した場合は、窓口利用手数料ではなくATM利用手数料を適用します。

◇ 国債等窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱いをしています。

	名称	期間	申込 単位	発行	利回り、発行価格	特典	手数料	換 金
国債窓口販売	長期利付 国債	10年	5万円	毎月 発行	発行の都度決定 固定金利	マル優、 マル特が 各350万 円までご 利用いた だけます。	1 か月 あたり 110円	換金時の市場実勢価格 で換金できます。
	中期利付 国債	2.5 年						
	個人向け 国債	3年	1万円	毎月 発行	3年固定利付国債 の金利 -0.03%	マル優、 マル特が 各350万 円までご 利用いた だけます。	手数料 なし	発行から1年経過後より 中途換金が可能。 ただし、直近2回分の 利子（税引前）相当額 *0.79685の支払いが 必要となります。
		5年	1万円		5年固定利付国債 の金利 -0.05%			発行から1年経過後より 中途換金が可能。 ただし、直近2回分の 利子（税引前）相当額 *0.79685の支払いが 必要となります。
		10年			半年ごとに実勢金 利に応じて利率が 変動 基準金利 ×0.66 利率の下限は0.05%			

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、投資信託の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

項 目	内 容
J A キャ ャ ャ シ ュ サ ー ビ ス	JAのキャッシュカードがあれば、全国のJA・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金、ゆうちょ銀行、コンビニATMでのお取引ができます。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた給与はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各 種 自 動 受 取 サ ー ビ ス	国民年金・厚生年金・農林年金等公的年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日から利息がつきますので大変お得です。
各 種 自 動 支 払 サ ー ビ ス	電気料・NHK放送受信料・電話料のほか、税金・高校授業料・水道料など、普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので集金や振込の煩わしさがなくなります。
ク レ ジ ャ ャ カ ー ド （ J A カ ー ド ）	お買物・ご旅行・お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。また、お金が必要な時はキャッシュサービスも受けられる便利なカードです。さらに、携帯電話・PHS料金・公共料金の支払いもできます。
F ー N E T 代 金 回 収 サ ー ビ ス	お客様の売上代金・会費・サービス代金などをF-NET（福島県資金ネットサービスセンター）がお客様に代わってご集金先のお取引金融機関（ゆうちょ銀行を除く全国の金融機関）から口座振替により代金を集金いたします。
デ ビ ャ ャ カ ー ド	加盟店様に設置されたカード端末と当会のコンピュータをオンラインで結び、キャッシュカードを使って商品購入代金を即時に決済するサービスです。ご利用者の貯金口座から引き落とした代金は、加盟店様の口座に入金されます。

ATMの利用手数料

キャッシュカード等の種類 および提携先ATM	利 用 時 間			手数料 (1回につき)
JAバンクキャッシュカード または県内JA通帳	全日	支払 受入	終 日	無料
JFマリンバンクキャッシュカード	全日	支払	終 日	無料
三菱UFJ銀行キャッシュカード	平日	支払	8:45 ~ 18:00 上記以外の時間帯	無料 110円
	土曜日 日曜日・祝日	支払	終 日	110円
他行キャッシュカード (※1)	平日	支払	8:45 ~ 18:00 上記以外の時間帯	110円 220円
	土曜日 日曜日・祝日	支払	終 日	220円

(※1) 上記手数料については、消費税および地方消費税相当額(10%)が含まれます。なお、12月31日と1月2日および1月3日は日曜日と同様の手数料とします。また、土曜日と祝日が重なった場合は祝日と同様の手数料とします。

(※2) 三菱UFJ銀行キャッシュカードでの為替振込の場合は他行と同じ手数料とする。

提携先ATM利用手数料(支払・受入)

提携先ATM	利 用 時 間			手数料 (1回につき)
コンビニATM ・セブン銀行 ・ローソン ・イーネット	平日	支払 受入	8:45 ~ 18:00	無料
			上記以外の時間帯	110円
	土曜日	支払 受入	9:00 ~ 14:00	無料
			上記以外の時間帯	110円
ゆうちょATM	全日	支払 受入	終 日	110円
			終 日	110円

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額(10%)が含まれます。

FB(ファームバンキング) 利用手数料

手数料の種類	金 額	備 考
照 会 サ ー ビ ス	月額1,100円	基本月額手数料
資 金 移 動 サ ー ビ ス	月額1,100円	

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額(10%)が含まれます。

円貨両替手数料

手数料の種類	金 額	備 考
円 貨 両 替	1 枚～100枚 無料 101枚～300枚 110円 301枚～500枚 220円 501枚～1,000枚 330円 1,001枚～2,000枚 660円 以降、1,000枚ごとに440円加算	

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（10%）が含まれます。

株式（出資金）払込事務委託手数料

手数料の種類	金 額	備 考
事 務 委 託 手 数 料	払込額の0.25%と受付票1通につき50円との合計額に消費税額を加算した金額	

※手数料は、上記金額に消費税10%を乗じた額を徴収します。

口座振替手数料

手数料の種類	金 額	備 考
帳 票 に よ る も の	1 件当り 110円	*新規契約案件からとなります。
電 送・F D に よ る も の	1 件当り 55円	
定時自動集金振替によるもの	1 件当り 55円	

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（10%）が含まれます。

法人ネットバンク手数料

手数料の種類	金 額	備 考
照 会・振 込 振 替 サービス	月額1,100円	基本月額手数料
デ ー タ 伝 送 サービス	月額1,100円	

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（10%）が含まれます。

《営農指導・販売事業》

- 集落・担い手等に対する支援活動を実施しています。また、食の安全・安心対策として「食の安全・安心確保推進本部」を設置して安全確保対策に取り組んでいます。

エコファーマー資格取得をはじめ、病虫害防除基準をもとに、農薬の安全使用遵守、栽培履歴記帳を展開し、GAP（農業生産工程管理）の導入を推進しております。

- 農産物検査員（民間検査員）による米穀、もみ、大豆、麦、そばの全量検査を行います。
- 農政活動の一環で「TPP交渉反対運動」の展開及び、農業者の経済的地位の向上と地域農業振興並びに豊かな地域社会の実現や、農業者の政治的要求の実現を図ることを目的に「農業者政治連盟」を設立しております。

- 組合員が生産した安全で安心な農畜産物を販売する事業です。

主な販売物には次のようなものがあります。

米、トマト、ピーマン、キュウリ、いんげん、梨、ねぎ、いちご、菌茸、花き、畜産物など

- ファーマーズマーケット（農産物直売所）を運営し、新鮮な野菜を消費者に提供しています。
 - ・ 郡山地区：「旬の庭 久留米店」、「旬の庭 大槻店」
 - ・ たむら地区：「ふあせるたむら」
 - ・ いわき地区：「新鮮やさい館 谷川瀬店」、「新鮮やさい館 平窪店」、「新鮮やさい館 好間店」、「ファーマーズマーケット いがつべ」

《購買事業》

経済店舗においては、農業生産資材の安定供給、エコ商品・低コスト資材の普及拡大をはじめ、JA商品等の取扱いをしています。また、次の事業も取り扱っています。

- 食材宅配事業……………毎日必要な食材をみなさまのお宅へ配達致します。

- 生活用品事業……………家電製品など暮らしに必要な生活用品の取り扱いをしています。

《旅行事業》

組合員のニーズに対応した旅行商品企画の充実と旅行事業を通じたふれあいの場の提供を行っております。

《組織活動・暮らしを支える事業》

農青連活動…………… 青年連盟の活動を通し「農作業事故ゼロ運動」「手作り看板作成」や食農教育の一環で「田んぼの生き物調査」の実施、子供たちによる「バケツ稲づくり運動」支援、「ゴルフ大会」、「ソフトボール大会」、「ボウリング大会」開催等の活動を行っております。

女性部活動…………… 地域農業の担い手、JA運動の実践者として女性の地位向上と経営参画を進めるため、食や農、健康管理、生活文化活動、消費者との積極的な交流など幅広い活動を行っております。

JAくらしの活動 …… 組合員をはじめとする利用者・地域住民の営農・生活上の諸課題に取り組み、地域の活性化と発展に寄与するため「JA食農教育」「元気高齢者事業」「健康管理活動」「地域貢献活動」「広報活動」等の活動を行っております。

《高齢者福祉事業》

JA介護保険事業所として、安心して自分らしく暮らせるよう支援し、自立できる環境を提供することにより、安心して生活できる地域づくりをすすめています。そのため介護支援専門員、訪問介護員、通所介護員の介護技術の向上に努めております。

また、歯科診療を通じて健康維持にも努めております。

- | | |
|---------------|------------------------------|
| 1. 訪問介護サービス | 5. 小規模多機能型居宅介護サービス |
| 2. 福祉用具貸与サービス | 6. 認知症対応型共同生活介護サービス（グループホーム） |
| 3. 居宅介護支援サービス | 7. 高齢者生活支援サービス |
| 4. 通所介護サービス | 8. 歯科医療事業 |

- ・ 郡山地区：「郡山福祉センター」「日和田デイサービスセンターひなた」「は～とらいふ八山田」
- ・ たむら地区：「たむらふれあいセンター」「小野ふれあいセンター」「は～とらいふ船引」「は～とらいふ三春」「は～とらいふ小野」「デイサービスセンターきらら」「JA歯科診療所きらら歯科医院」
- ・ いわき地区：「いわき福祉センター」「草野デイサービスセンター太陽」「いわき三和ふれあい館デイサービスセンター」「いわき南福祉センター」「JAデイサービスみなみ」「JA歯科診療所のぞみ歯科医院」「JA歯科診療所めぐみ歯科医院」

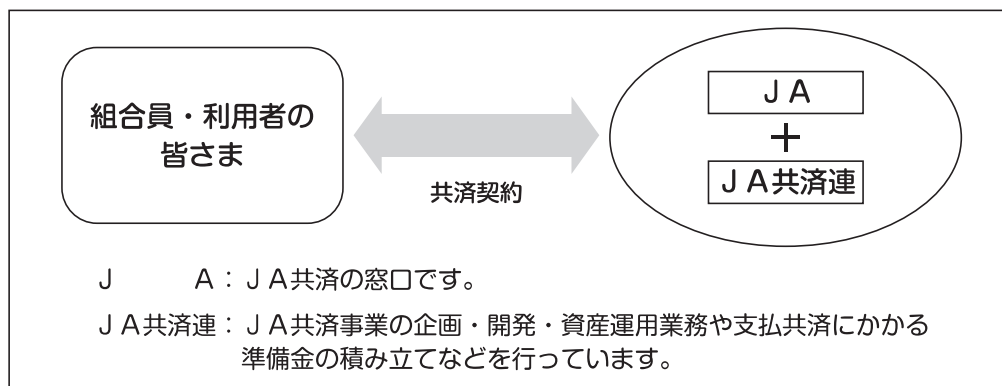
《共済事業》

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しており、皆さまの生涯にわたるしあわせづくりを、きめ細かい保障プランで力強くサポートします。

◇ JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



《子会社》

□(株)JA郡山市農業受委託

・農作業受委託・施設業務受託事業

電話番号 024-968-2200

〒963-8502 郡山市朝日2-14-7

□(株)JA郡山市食材サービス

・食料品の宅配事業

電話番号 024-968-2201

〒963-0534 郡山市日和田町字北ノ入66

□(株)JA福島さくら燃料サービス（本社）

・石油製品、液化石油ガスの販売、ガソリンスタンドの経営

電話番号 024-962-0677

〒963-0211 郡山市片平町字木藤田53

□(株)JA福島さくら協同サービス（本社）

・総合葬祭事業

電話番号 0246-24-3121

〒970-8026 いわき市平字九品寺町1-8-2

□(株)JA福島さくら協同サービス（いわき支社）

・総合葬祭事業

電話番号 0246-25-9999

〒970-8026 いわき市平字九品寺町1-8-2

□(株)JA福島さくら協同サービス（郡山たむら支社）

・総合葬祭事業

電話番号 0120-12-9832

〒963-8052 郡山市八山田1-3

□(株)JAアグリサポートたむら

・穀類、野菜類、果樹等、水稻、たばこ育苗・野菜苗の生産及び販売

電話番号 0247-82-6172

〒963-4396 田村市船引町船引字南町通160

□(株)JA新聞センターたむら

・日刊新聞及び書籍・雑誌の販売

電話番号 0247-82-1220

〒963-4312 田村市船引町船引字南町通155-1

□(株)JA和牛ファーム福島さくら

・畜産経営

電話番号（本社） 0247-67-1488

（農場） 0247-61-7210

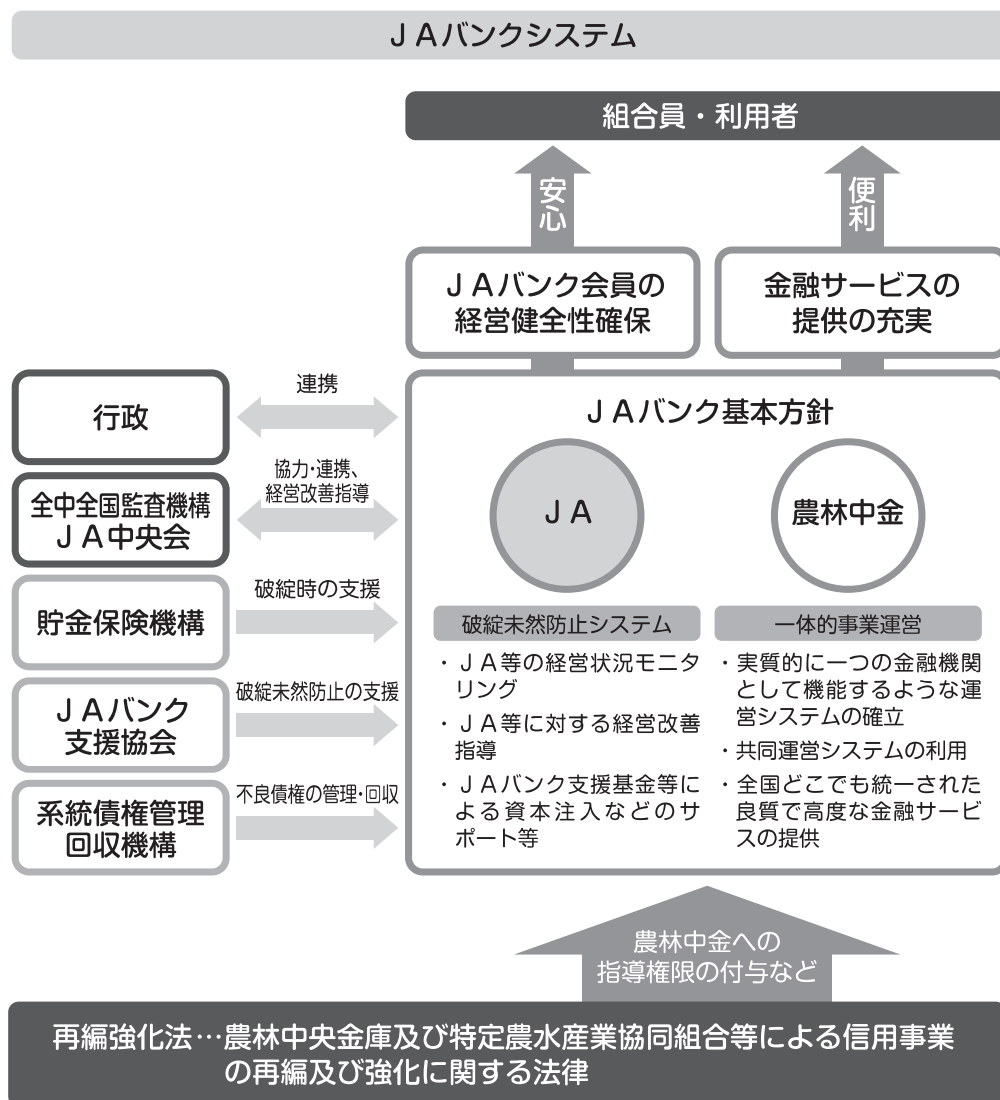
〒963-4602 田村市常葉町常葉字上野2

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保護制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。「JAバンクシステム」は、「破綻未然防止システム」と、「一体的事業運営」を2つの柱としています。



「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JA経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

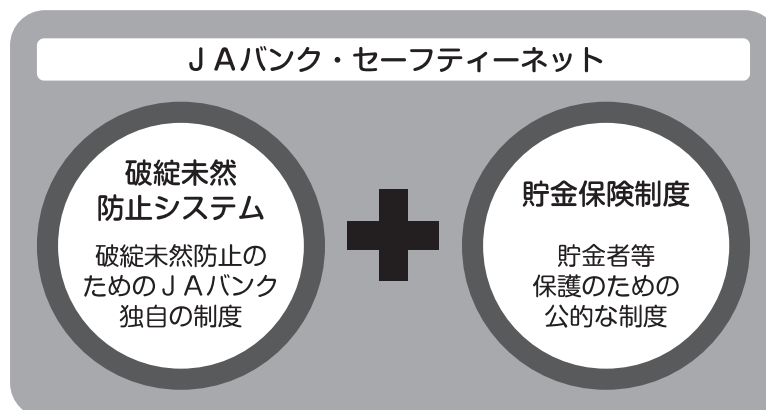
また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。会員より経営管理資料の提出を受け、一定の基準に該当したJA等の経営内容を点検することによって、問題を早期に発見し、早期是正措置よりも早い段階で経営改善に向けた指導を行います。

「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。



破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表（2事業年度分）

（単位：千円）

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成30年度 (平成31年2月28日現在)	令和元年度 (令和2年2月29日現在)		平成30年度 (平成31年2月28日現在)	令和元年度 (令和2年2月29日現在)
（資 産 の 部）			（負 債 の 部）		
1. 信用事業資産	662,039,334	646,572,033	1. 信用事業負債	659,992,770	653,421,434
(1) 現 金	3,736,981	3,427,070	(1) 貯 金	651,894,586	645,724,574
(2) 預 金	511,256,267	489,648,336	(2) 借 入 金	4,454,643	4,443,316
系 統 預 金	511,175,475	489,566,810	(3) その他の信用事業負債	3,184,894	2,974,781
系 統 外 預 金	80,791	81,526	未 払 費 用	164,319	154,584
(3) 有 価 証 券	21,307,423	21,038,528	そ の 他 の 負 債	3,020,575	2,820,196
国 債	7,251,010	8,434,300	(4) 債 務 保 証	458,646	278,762
地 方 債	9,238,063	8,071,758	2. 共済事業負債	2,297,786	2,299,994
政 府 保 証 債	3,377,710	2,043,940	(1) 共 済 借 入 金	42,061	—
社 債	1,440,640	1,977,030	(2) 共 済 資 金	1,246,667	1,316,471
受 益 証 券	—	511,500	(3) 共 済 未 払 利 息	967	—
(4) 貸 出 金	122,821,547	129,891,136	(4) 未経過共済付加収入	998,490	965,771
(5) その他信用事業資産	3,410,635	2,918,048	(5) 共 済 未 払 費 用	4,223	5,190
未 収 収 益	3,344,583	2,823,902	(6) その他の共済事業負債	5,377	12,560
そ の 他 の 資 産	66,052	94,146	3. 経済事業負債	4,455,042	2,720,685
(6) 債務保証見返	458,646	278,762	(1) 経済事業未払金	797,324	961,503
(7) 貸倒引当金	△ 952,168	△ 629,849	(2) 経済受託債務	3,638,892	1,741,970
2. 共済事業資産	50,556	49,292	(3) その他の経済事業負債	18,825	17,211
(1) 共 済 貸 付 金	41,870	—	4. 雑負債	1,306,379	1,221,043
(2) 共 済 未 収 利 息	967	—	(1) 未 払 法 人 税 等	160,095	21,579
(3) その他共済事業資産	7,721	49,293	(2) リ ー ス 債 務	3,801	655
(4) 貸倒引当金	△ 2	△ 0	(3) 資 産 除 去 債 務	164,727	125,807
3. 経済事業資産	6,878,995	7,336,892	(4) そ の 他 の 負 債	977,755	1,063,001
(1) 受 取 手 形	175	—	5. 諸引当金	3,522,887	3,099,855
(2) 経済事業未収金	1,794,582	2,006,389	(1) 賞 与 引 当 金	99,515	114,984
(3) 経済受託債権	123,273	117,818	(2) 退職給付引当金	1,570,623	1,457,760
(4) 棚 卸 資 産	4,740,144	4,976,225	(3) 役員退職慰労引当金	140,041	73,252
購 買 品	561,741	658,447	(4) ボ イ ン ト 引 当 金	10,518	26,916
販 売 品	4,156,982	4,305,244	(5) 災害損失引当金	1,702,188	1,426,941
そ の 他 棚 卸 資 産	21,420	12,533	6. 再評価に係る繰延税金負債	335,994	331,267
(5) その他経済事業資産	262,547	272,173	負債の部合計	671,910,860	663,084,279
(6) 貸倒引当金	△ 41,728	△ 35,714	（純 資 産 の 部）		
4. 雑資産	774,499	1,547,442	1. 組合員資本	32,875,878	33,685,295
5. 固定資産	12,138,192	11,952,498	(1) 出 資 金	8,816,584	8,942,408
(1) 有 形 固 定 資 産	12,002,622	11,821,273	(2) 資 本 準 備 金	268	268
建 物	17,788,700	17,794,927	(3) 利 益 剰 余 金	24,119,340	24,845,767
機 械 装 置	2,306,485	2,241,562	利 益 準 備 金	8,100,784	8,400,784
土 地	4,234,155	4,217,014	そ の 他 利 益 剰 余 金	16,018,556	16,444,983
リ ー ス 資 産	29,150	29,150	金融事業基盤強化積立金	3,397,641	3,597,641
建 設 仮 勘 定	9,221	9,455	経営安定化積立金	5,117,830	5,145,258
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,310,784	3,258,342	JA福島県信用組合地城農業振興積立金	176,000	176,000
減 価 償 却 累 計 額	△ 15,675,874	△ 15,729,178	被災JA財政支援積立金	69,581	—
(2) 無 形 固 定 資 産	135,569	131,224	施設整備積立金	559,807	759,807
6. 外部出資	23,435,889	30,032,369	経済事業基盤強化積立金	50,000	50,000
(1) 外 部 出 資	23,458,873	30,037,888	家の光文化賞記念積立金	10,000	10,000
系 統 出 資	22,318,625	28,899,625	震災復興積立金	1,371,000	2,015,000
系 統 外 出 資	800,338	798,353	肥料供給価格安定準備金	2,565	2,565
子 会 社 等 出 資	339,910	339,910	旧たろ島協同農業振興・地域社会振興積立金	58,071	33,139
(2) 外部出資等損失引当金	△ 22,984	△ 5,519	耕作放棄地再生支援事業積立金	3,650	3,200
7. 繰延税金資産	515,549	476,700	プレミアムあさか養生産積立金	5,517	3,597
資産の部合計	705,833,017	697,967,229	JAいわき市地域農業振興・生活支援積立金	255,391	110,811
			特 別 積 立 金	2,237,799	2,237,799
			当 期 未 処 分 剰 余 金	2,703,699	2,300,161
			(うち当期剰余金)	(1,240,122)	(1,092,420)
			(4) 処 分 未 済 持 分	△ 60,314	△ 103,148
			2. 評価・換算差額等	1,046,278	1,197,654
			(1) その他有価証券評価差額金	376,805	499,862
			(2) 土地再評価差額金	669,472	697,792
			純資産の部合計	33,922,156	34,882,950
			負債及び純資産の部合計	705,833,017	697,967,229

2. 損益計算書（2事業年度分）

（単位：千円）

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成30年度 (平成30年3月1日～ 平成31年2月28日まで)	令和元年度 (平成31年3月1日～ 令和2年2月29日まで)		平成30年度 (平成30年3月1日～ 平成31年2月28日まで)	令和元年度 (平成31年3月1日～ 令和2年2月29日まで)
1. 事業総利益	10,116,926	9,535,990	(15) 福 祉 事 業 収 益	1,113,197	1,106,344
事業収益	—	26,321,093	(16) 福 祉 事 業 費 用	923,077	909,357
事業費用	—	16,785,102	(うち貸倒引当金繰入額)	(25)	(△ 552)
(1) 信 用 事 業 収 益	5,387,338	4,742,174	福祉事業総利益	190,120	196,987
資金運用収益	5,125,693	4,403,047	(17) 農用地利用調整事業収益	953	654
(うち預金利息)	(2,867,778)	(2,399,878)	(18) 農用地利用調整事業費用	418	463
(うち有価証券利息)	(193,730)	(187,890)	農用地利用調整事業総利益	534	191
(うち貸出金利息)	(1,719,214)	(1,598,847)	(19) その他事業収益	345,899	439,859
(うちその他受入利息)	(344,969)	(216,431)	(20) その他事業費用	323,910	288,724
役務取引等収益	173,219	184,559	その他事業総利益	21,988	151,134
その他事業直接収益	—	76,273	(21) 指 導 事 業 収 入	238,483	236,418
その他経常収益	88,425	78,294	(22) 指 導 事 業 支 出	456,689	431,226
(2) 信 用 事 業 費 用	878,736	515,953	指導事業収支差額	△ 218,206	△ 194,807
資金調達費用	259,042	242,639	2. 事業管理費	9,415,489	9,003,344
(うち貯金利息)	(254,710)	(238,486)	(1) 人 件 費	6,381,620	6,005,349
(うち給付補填備金繰入)	(3,491)	(3,462)	(2) 業 務 費	881,086	894,920
(うち借入金利息)	(839)	(690)	(3) 諸 税 負 担 金	340,088	309,554
その他事業直接費用	—	6,416	(4) 施 設 費	1,806,402	1,787,366
その他経常費用	619,694	266,898	(5) そ の 他 費 用	6,291	6,153
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 8,274)	(△ 318,381)	事業利益	701,436	532,645
(うち貸出金売却損)	(7,171)	(3,482)	3. 事業外収益	646,263	921,847
信用事業総利益	4,508,601	4,226,221	(1) 受 取 雑 利 息	11,498	8,646
(3) 共 済 事 業 収 益	3,678,819	3,587,698	(2) 受 取 出 資 配 当 金	305,843	561,280
共済付加収入	3,446,024	3,314,065	(3) 賃 貸 料	104,266	140,979
共済貸付金利息	7,602	57	(4) 償 却 債 権 取 立 益	10,055	3,364
その他の収益	225,192	273,575	(5) 災害損失引当金戻入益	14,670	—
(4) 共 済 事 業 費 用	257,346	231,873	(6) 雑 収 入	199,930	207,576
共済借入金利息	7,582	57	4. 事業外費用	286,158	249,525
共済推進費	205,093	193,872	(1) 寄 付 金	18,986	10,503
共済保全費	22,730	8,528	(2) 賃 貸 費 用	36,352	44,247
その他の費用	21,939	29,413	(3) 地域農業振興・生活支援費用	171,093	169,512
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 30)	(△ 2)	(4) 雑 損 失	59,726	25,262
共済事業総利益	3,421,473	3,355,825	(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 3,774)	(△ 825)
(5) 購 買 事 業 収 益	9,745,147	8,176,497	経常利益	1,061,542	1,204,967
購買品供給高	9,636,953	8,118,909	5. 特別利益	997,628	588,149
修理サービス料	52,190	20,291	(1) 固定資産処分益	3,065	32,858
その他の収益	56,004	37,297	(2) 一 般 補 助 金	19,245	34,436
(6) 購 買 事 業 費 用	8,581,890	7,282,805	(3) 受 取 損 害 賠 償 金	245,313	155,592
購買品供給原価	8,382,860	7,132,460	(4) 受 取 収 入 補 償 金	676,684	99,378
購買供給費	113,078	89,947	(5) 災害損失引当金戻入益	—	262,808
修理サービス費	7,499	921	(6) その他の特別利益	53,319	3,075
その他の費用	78,451	59,475	6. 特別損失	495,525	576,314
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△ 4,345)	(1) 固定資産処分損	39,466	65,413
購買事業総利益	1,163,257	893,692	(2) 固定資産圧縮損	19,245	17,665
(7) 販 売 事 業 収 益	6,688,559	7,407,599	(3) 減 損 損 失	61,903	154,741
販売品販売高	5,843,689	6,649,154	(4) 損害賠償関連費用	246,626	179,594
販売手数料	387,793	360,138	(5) 台風被害関連費用	—	131,701
その他の収益	457,076	398,306	(6) 資産除去債務関連費用	128,284	—
(8) 販 売 事 業 費 用	5,847,665	6,646,859	(7) その他の特別損失	—	27,197
販売品販売原価	5,181,991	6,011,438	税引前当期利益	1,563,645	1,216,803
販売費	420,671	146,344	法人税・住民税及び事業税	222,548	136,192
その他の費用	245,002	489,076	法 人 税 等 調 整 額	100,974	△ 11,809
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,054)	(△ 2,243)	法 人 税 等 合 計	323,522	124,383
販売事業総利益	840,894	760,739	当期剰余金	1,240,122	1,092,420
(9) 保 管 事 業 収 益	81,939	56,779	当 期 首 繰 越 剰 余 金	1,108,698	1,070,576
(10) 保 管 事 業 費 用	44,656	45,132	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	—	△ 161,139
保管事業総利益	37,282	11,646	遡及処理後当期首繰越剰余金	—	909,437
(11) 利 用 事 業 収 益	668,393	721,746	経営安定化積立金取崩額	182,169	154,741
(12) 利 用 事 業 費 用	543,102	609,922	土地再評価差額金取崩額	△ 293	△ 28,319
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(1,127)	耕作放棄地再生支援事業積立金取崩額	330	450
利用事業総利益	125,291	111,823	プレミアムあさか舞生産積立金取崩額	1,578	1,920
(13) 旅 行 事 業 収 益	31,908	28,344	JAIいわき市地域農業振興・生活支援積立金取崩額	141,999	144,579
(14) 旅 行 事 業 費 用	6,219	5,808	旧たむけ農協農業振興・地域社会振興積立金取崩額	29,093	24,932
旅行事業総利益	25,688	22,535	当期末処分剰余金	2,703,699	2,300,161

3. 注記表（2事業年度分）

平成 30 年 度	令和 元 年 度
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ②子会社株式：移動平均法による原価法 ③その他有価証券 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購入品…売価還元法による低価法 販売品…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 主な販売品（買収米） その他の棚卸資産…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法によっています。 (3) リース資産 ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により処理しています。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に	I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ②子会社株式：移動平均法による原価法 ③その他有価証券 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 主な購入品…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 主な販売品（買収米）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法によっています。 (3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に

平成 30 年 度	令和 元 年 度
則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻に事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額で計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、合併以前に発	則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額で計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、合併以前に発

平成 30 年 度	令和 元 年 度
生し承継した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、定率法で10年での償却とし、また、平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (6) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 (7) 災害損失引当金 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。 4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で	生し承継した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、定率法で10年での償却とし、また、平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (6) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 (7) 災害損失引当金 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。 4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 5. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。 Ⅱ 会計方針の変更に関する注記 （購買品等棚卸資産の評価方法の変更） 主な購買品（肥料、農薬等）の評価基準及び

平成 30 年 度	令和 元 年 度
	評価方法は、従来、「売価還元法による低価法」によっていましたが、値入率の類似性によって分類していた各グループ内における品目ごとの値入率が相違してきており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、当事業年度から「総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）」に変更しました。 これは、棚卸資産の評価を通じて期間損益をより適正に算定するとともに、財政状態を適正に表示するためのものです。 なお、過去の事業年度の受払記録が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首において算定することは実務上不可能であるため、当該会計方針の変更は、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり「総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）」を適用しています。 この変更による影響額は軽微です。 Ⅲ 表示方法の変更に関する注記 （損益計算書の表示方法） 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。 Ⅳ 会計上の見積りの変更に関する注記 （一般貸倒引当金の算定方法） 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権に係る貸倒引当金については、従来、租税特別措置法施行令に基づく補正を採用していましたが、過去の貸倒実績及び今後の毀損見込み等を検証し、当事業年度より過去の貸倒実績率に基づいた方法に変更しています。 この変更により、従来の方と比べて、主に信用事業総利益が274,934千円、購買事業総利益が3,725千円、事業利益が279,445千円、経常利益及び税引前当期利益が280,347千円増加しています。 Ⅴ 誤謬の訂正に関する注記 1. 当該誤謬の内容

平成30年度	令和元年度
平成29年度より販売高計上基準の変更をおこない、買取米の販売高を出荷の事実に応じて計上するものとしておりましたが、平成30年度において占有改定での所有権移転が済んだものの、引き渡しの事実のない買取米を販売高へ計上していたことを当事業年度において認識しました。 2. 当該事業年度の期首における純資産額に対する影響額 当該誤謬の訂正として、当事業年度の期首における繰越剰余金から161,139千円を差し引き、当事業年度の販売品販売高へ計上しています。 Ⅵ 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は4,129,732千円であり、その内訳は次のとおりです。 ○建物 2,045,705千円 ○構築物 184,193千円 ○機械装置 1,798,412千円 ○車両運搬具 18,234千円 ○器具・備品 83,188千円 2. 担保に供している資産等 定期預金4,700,000千円を手形借入金4,400,000千円の担保に供しています。また、定期預金25,410,000千円を為替決済の担保に、定期預金7,600千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 (1)子会社等に対する金銭債権の総額 780,304千円 (2)子会社等に対する金銭債務の総額 1,723,307千円 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 269,296千円 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は10,496千円、延滞債権額は2,379,898千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息支払の	平成29年度より販売高計上基準の変更をおこない、買取米の販売高を出荷の事実に応じて計上するものとしておりましたが、平成30年度において占有改定での所有権移転が済んだものの、引き渡しの事実のない買取米を販売高へ計上していたことを当事業年度において認識しました。 2. 当該事業年度の期首における純資産額に対する影響額 当該誤謬の訂正として、当事業年度の期首における繰越剰余金から161,139千円を差し引き、当事業年度の販売品販売高へ計上しています。 Ⅵ 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は4,129,732千円であり、その内訳は次のとおりです。 ○建物 2,045,705千円 ○構築物 184,193千円 ○機械装置 1,798,412千円 ○車両運搬具 18,234千円 ○器具・備品 83,188千円 2. 担保に供している資産等 定期預金4,700,000千円を手形借入金4,400,000千円の担保に供しています。また、定期預金25,410,000千円を為替決済の担保に、定期預金7,600千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 (1)子会社等に対する金銭債権の総額 780,304千円 (2)子会社等に対する金銭債務の総額 1,723,307千円 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 269,296千円 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は10,496千円、延滞債権額は2,379,898千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息支払の

平成 30 年 度	令和 元 年 度
遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,040千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,619,645千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日	遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,390,394千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日

平成30年度	令和元年度																						
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額733,980千円 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）並びに土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行って算出した価格及び土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額としています。 なお、合併により承継しました旧いわき市農業協同組合（旧遠野町農業協同組合を除く）および旧いわき中部農業協同組合の土地については、土地の再評価を行っていません。 Ⅲ 損益計算書に関する注記 1. 子会社との取引高の総額 <table> <tr> <td>(1)子会社との取引による収益総額</td><td>315,952千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>154,414千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>161,538千円</td></tr> <tr> <td>(2)子会社との取引による費用総額</td><td>161,663千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>161,613千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>50千円</td></tr> </table> 2. 減損会計に関する注記 (1) 資産をグルーピング化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、郡山地区は信用・共済・購買・販売事業を支店ごとに、たむら、いわき、ふたば地区は、信用・共済事業を支店ごとに、給油所、ガスセンター、葬祭施設は店舗ごとに、福祉施設は地区ごとに一般資産としてグルーピングしています。	(1)子会社との取引による収益総額	315,952千円	うち事業取引高	154,414千円	うち事業取引以外の取引高	161,538千円	(2)子会社との取引による費用総額	161,663千円	うち事業取引高	161,613千円	うち事業取引以外の取引高	50千円	・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額623,370千円 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）並びに土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行って算出した価格及び土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額としています。 なお、合併により承継しました旧いわき市農業協同組合（旧遠野町農業協同組合を除く）および旧いわき中部農業協同組合の土地については、土地の再評価を行っていません。 Ⅶ 損益計算書に関する注記 1. 子会社等との取引高の総額 <table> <tr> <td>(1)子会社等との取引による収益総額</td><td>639,429千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>571,272千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>68,157千円</td></tr> <tr> <td>(2)子会社等との取引による費用総額</td><td>218,039千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>218,039千円</td></tr> </table> 2. 減損会計に関する注記 (1) 資産をグルーピング化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合は、各地区の実態に合わせた組織形態となっており、それに則って場所別管理会計の区分をしております。郡山地区は信用・共済・購買・販売事業を支店ごとに、たむら、いわき、ふたば地区は信用・共済事業を支店ごとに、福祉施設は地区ごとに一般資産としてグルーピングしております。郡山地区について	(1)子会社等との取引による収益総額	639,429千円	うち事業取引高	571,272千円	うち事業取引以外の取引高	68,157千円	(2)子会社等との取引による費用総額	218,039千円	うち事業取引高	218,039千円
(1)子会社との取引による収益総額	315,952千円																						
うち事業取引高	154,414千円																						
うち事業取引以外の取引高	161,538千円																						
(2)子会社との取引による費用総額	161,663千円																						
うち事業取引高	161,613千円																						
うち事業取引以外の取引高	50千円																						
(1)子会社等との取引による収益総額	639,429千円																						
うち事業取引高	571,272千円																						
うち事業取引以外の取引高	68,157千円																						
(2)子会社等との取引による費用総額	218,039千円																						
うち事業取引高	218,039千円																						

平成 30 年 度

本店は全体の共用資産とし、地区本部、営農経済センター、農業関連施設（カントリーエレベータ・選果場）、及び直売所は、地理的に区分した組合員の J A の事業利用を促進することで、各地区の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、地区ごとの共用資産としています。賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
①桜支店	営業用店舗	土地及び建物	
②西部グループ（三春支店）	営業用店舗	土地及び建物	
③内郷支店	営業用店舗	建物及び構築物等	
④鹿島支店	営業用店舗	建物及び構築物等	
⑤勿来給油所	賃貸資産	建物及び構築物等	業務外固定資産

令和 元 年 度

は、総合支店が傘下支店を統括し、管理会計も含めて管理しているため、グルーピング単位は各総合支店ごととしています。

本店は全体の共用資産とし、地区本部、営農経済センター、農業関連施設(カントリーエレベータ・選果場)、及び直売所は、地理的に区分した組合員の J A の事業利用を促進することで、各地区の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与しているため地区ごとの共用資産としています。

地区本部、農業関連施設、及び直売所はその地区全体の共用資産とし、営農経済センターについては、地区内の各グループそれぞれに属していると考えられるため、各グループの共用資産としています。賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
①田村総合支店	営業用店舗	土地
②湖南東総合支店	営業用店舗	建物
③湖南西支店（湖南東総合支店傘下）	営業用店舗	土地及び建物
④大越支店	営業用店舗	建物
⑤都路支店	営業用店舗	建物
⑥常葉支店（東部グループ）	営業用店舗	建物
⑦東部営農経済センター（東部グループ）	営業用店舗	土地及び建物

(2) 減損の認識に至った経緯

①の営業用店舗

該当店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失して認識しました。

②の営業用店舗

該当グループの営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失して認識しました。

③及び④の営業用店舗、⑤の賃貸資産

該当店舗及び賃貸用固定資産は令和元年度に

(2) 減損の認識に至った経緯

①、②及び③の営業用店舗

該当店舗の営業収支（傘下支店含む）が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、傘下支店を含んだ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④及び⑤の営業用店舗

該当店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

⑥及び⑦の営業用店舗

該当グループの営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれない

平成 30 年 度	令和 元 年 度																																																																																
解体予定のため、使用範囲又は方法について回収可能性を著しく低下させる変化があり、減損の兆候の対象になると考えられ、それぞれの施設の原状回復費用が回収可能価格を上回るため、帳簿価格を備忘価格まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 <table> <tr> <td>①桜支店</td><td>9,468千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">(土地848千円、建物8,619千円)</td></tr> <tr> <td>②西部グループ (三春支店)</td><td>12,127千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">(土地2,413千円、建物9,714千円)</td></tr> <tr> <td>③内郷支店</td><td>8,802千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">(建物8,544千円、器具・備品177千円、無形固定資産80千円)</td></tr> <tr> <td>④鹿島支店</td><td>7,265千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">(建物6,510千円、車両運搬具615千円、器具・備品140千円)</td></tr> <tr> <td>⑤勿来給油所</td><td>24,238千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">(建物18,771千円、構築物1,503千円、車両運搬具42千円、無形固定資産3,921千円)</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>61,903千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">(土地3,261千円、建物52,160千円、構築物1,503千円、車両運搬具657千円、器具・備品317千円、無形固定資産4,002千円)</td></tr> </table> (4) 回収可能性額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能性額が使用価値の場合にはその旨及び割引率 <table> <tr> <td>①桜支店</td><td>正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額)</td></tr> <tr> <td>②西部グループ</td><td>正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額)</td></tr> <tr> <td>③内郷支店</td><td>正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額)</td></tr> <tr> <td>④鹿島支店</td><td>正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額)</td></tr> <tr> <td>⑤勿来給油所</td><td>正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額)</td></tr> </table>	①桜支店	9,468千円	(土地848千円、建物8,619千円)		②西部グループ (三春支店)	12,127千円	(土地2,413千円、建物9,714千円)		③内郷支店	8,802千円	(建物8,544千円、器具・備品177千円、無形固定資産80千円)		④鹿島支店	7,265千円	(建物6,510千円、車両運搬具615千円、器具・備品140千円)		⑤勿来給油所	24,238千円	(建物18,771千円、構築物1,503千円、車両運搬具42千円、無形固定資産3,921千円)		合 計	61,903千円	(土地3,261千円、建物52,160千円、構築物1,503千円、車両運搬具657千円、器具・備品317千円、無形固定資産4,002千円)		①桜支店	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額)	②西部グループ	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額)	③内郷支店	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額)	④鹿島支店	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額)	⑤勿来給油所	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額)	いことから、グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 <table> <tr> <td>①田村総合支店</td><td>14,003千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">(土地 14,003千円)</td></tr> <tr> <td>②湖南東総合支店</td><td>29,319千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">(建物 29,319千円)</td></tr> <tr> <td>③湖南西支店</td><td>27,759千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">(土地 1,978千円、建物 25,780千円)</td></tr> <tr> <td>④大越支店</td><td>18,297千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">(建物 18,297千円)</td></tr> <tr> <td>⑤都路支店</td><td>22,241千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">(建物 22,241千円)</td></tr> <tr> <td>⑥常葉支店</td><td>12,299千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">(建物 12,299千円)</td></tr> <tr> <td>⑦東部営農経済センター</td><td>30,819千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">(土地 2,700千円、建物 28,118千円)</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>154,741千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">(土地 18,682千円、建物 136,058千円)</td></tr> </table> (4) 回収可能性額の算定方法 <table> <tr> <td>①田村総合支店</td><td>正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額)</td></tr> <tr> <td>②湖南東総合支店</td><td>正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額)</td></tr> <tr> <td>③湖南西支店</td><td>正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額)</td></tr> <tr> <td>④大越支店</td><td>正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額)</td></tr> <tr> <td>⑤都路支店</td><td>正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額)</td></tr> <tr> <td>⑥常葉支店</td><td>正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額)</td></tr> <tr> <td>⑦東部営農経済センター</td><td>正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額)</td></tr> </table> 3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記	①田村総合支店	14,003千円	(土地 14,003千円)		②湖南東総合支店	29,319千円	(建物 29,319千円)		③湖南西支店	27,759千円	(土地 1,978千円、建物 25,780千円)		④大越支店	18,297千円	(建物 18,297千円)		⑤都路支店	22,241千円	(建物 22,241千円)		⑥常葉支店	12,299千円	(建物 12,299千円)		⑦東部営農経済センター	30,819千円	(土地 2,700千円、建物 28,118千円)		合 計	154,741千円	(土地 18,682千円、建物 136,058千円)		①田村総合支店	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額)	②湖南東総合支店	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額)	③湖南西支店	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額)	④大越支店	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額)	⑤都路支店	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額)	⑥常葉支店	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額)	⑦東部営農経済センター	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額)
①桜支店	9,468千円																																																																																
(土地848千円、建物8,619千円)																																																																																	
②西部グループ (三春支店)	12,127千円																																																																																
(土地2,413千円、建物9,714千円)																																																																																	
③内郷支店	8,802千円																																																																																
(建物8,544千円、器具・備品177千円、無形固定資産80千円)																																																																																	
④鹿島支店	7,265千円																																																																																
(建物6,510千円、車両運搬具615千円、器具・備品140千円)																																																																																	
⑤勿来給油所	24,238千円																																																																																
(建物18,771千円、構築物1,503千円、車両運搬具42千円、無形固定資産3,921千円)																																																																																	
合 計	61,903千円																																																																																
(土地3,261千円、建物52,160千円、構築物1,503千円、車両運搬具657千円、器具・備品317千円、無形固定資産4,002千円)																																																																																	
①桜支店	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額)																																																																																
②西部グループ	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額)																																																																																
③内郷支店	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額)																																																																																
④鹿島支店	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額)																																																																																
⑤勿来給油所	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額)																																																																																
①田村総合支店	14,003千円																																																																																
(土地 14,003千円)																																																																																	
②湖南東総合支店	29,319千円																																																																																
(建物 29,319千円)																																																																																	
③湖南西支店	27,759千円																																																																																
(土地 1,978千円、建物 25,780千円)																																																																																	
④大越支店	18,297千円																																																																																
(建物 18,297千円)																																																																																	
⑤都路支店	22,241千円																																																																																
(建物 22,241千円)																																																																																	
⑥常葉支店	12,299千円																																																																																
(建物 12,299千円)																																																																																	
⑦東部営農経済センター	30,819千円																																																																																
(土地 2,700千円、建物 28,118千円)																																																																																	
合 計	154,741千円																																																																																
(土地 18,682千円、建物 136,058千円)																																																																																	
①田村総合支店	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額)																																																																																
②湖南東総合支店	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額)																																																																																
③湖南西支店	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額)																																																																																
④大越支店	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額)																																																																																
⑤都路支店	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額)																																																																																
⑥常葉支店	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額)																																																																																
⑦東部営農経済センター	正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額)																																																																																

平成 30 年 度	令和 元 年 度
IV 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己審査を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当	当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 VIII 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当

平成 30 年 度	令和 元 年 度
規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が14,687千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定	規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が158,416千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定

平成 30 年 度	令和 元 年 度
の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。	の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

平成 30 年 度				令和 元 年 度			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表 計上額	時価	差額		貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	511,256,267	511,218,174	△38,093	預金	489,648,336	489,693,556	45,219
有価証券				有価証券			
満期保有目的有価証券	3,006,183	3,123,135	117,460	満期保有目的有価証券	1,967,796	2,083,005	115,209
その他有価証券	18,301,240	18,301,240	-	その他有価証券	19,070,732	19,070,732	-
貸出金（*1）	122,931,979	-	-	貸出金（*1）	129,991,396	-	-
貸倒引当金（*2）	△952,532	-	-	貸倒引当金（*2）	△629,868	-	-
貸倒引当金控除後	121,979,446	125,376,423	3,396,977	貸倒引当金控除後	129,361,527	133,801,835	4,440,307
資産計	654,543,138	658,019,482	3,476,344	資産計	640,048,393	644,649,130	4,600,736
貯金	651,894,586	651,837,586	△56,999	貯金	645,724,574	645,848,817	124,243
借入金	4,454,643	4,453,405	△1,238	借入金	4,443,316	4,444,465	1,148
負債計	656,349,229	656,290,991	△58,237	負債計	650,167,891	650,293,282	125,391

（*1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金110,431千円を含めています。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定していま

（*1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金100,260千円を含めています。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定していま

平成 30 年 度	令和 元 年 度
す。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負 債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。	す。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負 債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

平成 30 年 度

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	23,458,873
外部出資等損失引当金	△22,984
合 計	23,435,889

（※1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	511,256,267	-	-	-	-	-
有価証券	2,428,020	3,152,800	1,952,800	3,052,800	1,952,800	8,190,480
満期保有 目的の債券	1,025,300	152,800	152,800	152,800	352,800	1,093,200
その他有価 証券のうち満 期があるもの	1,402,720	3,000,000	1,800,000	2,900,000	1,600,000	7,097,280
貸出金(※1,2,3)	9,835,729	7,252,005	6,750,694	6,244,928	5,917,584	85,503,062
合 計	523,520,017	10,404,805	8,702,494	9,297,728	7,870,384	93,693,542

（※1）貸出金のうち、当座貸越818,218千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3 カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 878,756千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件18,234千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金（※1）	629,477,918	9,635,236	9,308,595	1,779,267	1,692,151	447
借入金	4,411,326	11,300	11,351	10,652	7,960	2,052
合 計	633,889,245	9,646,537	9,319,946	1,789,919	1,700,111	2,499

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

令和 元 年 度

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	30,037,888
外部出資等損失引当金	△5,519
合 計	30,032,369

（※1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	489,648,336	-	-	-	-	-
有価証券	3,155,360	1,952,800	3,052,800	1,952,800	1,352,800	8,332,560
満期保有 目的の債券	152,800	152,800	152,800	352,800	152,800	940,400
その他有価 証券のうち満 期があるもの	3,002,560	1,800,000	2,900,000	1,600,000	1,200,000	7,392,160
貸出金(※1,2,3)	9,275,164	7,596,890	7,714,427	6,680,098	5,951,135	91,525,735
合 計	502,078,861	9,549,690	10,767,227	8,632,898	7,303,935	99,858,295

（※1）貸出金のうち、当座貸越850,976千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3 カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,121,311千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件26,372千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金（※1）	628,362,372	9,494,833	5,099,972	1,912,409	854,047	-
借入金	4,411,300	11,351	10,652	7,960	933	1,119
合 計	632,773,672	9,506,184	5,110,625	1,920,369	854,981	1,119

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

平成30年度

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	3,006,183	3,123,644	117,460
合 計		3,006,183	3,123,644	117,460

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	7,521,010	6,991,629	259,380
	地方債	6,231,880	6,098,700	133,179
	政府保証債	3,377,710	3,293,251	84,458
	社 債	1,440,640	1,400,210	40,429
合 計		18,301,240	17,783,791	517,448

(＊) なお、上記差額から繰延税金負債140,642千円を差し引いた額376,805千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程

令和元年度

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,967,796	2,083,005	115,209
合 計		1,967,796	2,083,005	115,209

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	8,434,300	8,192,252	242,047
	地方債	6,103,962	5,892,624	211,338
	政府保証債	2,043,940	1,899,252	144,687
	社 債	1,977,030	1,900,167	76,862
	受益証券	511,500	500,000	11,500
合 計		19,070,732	18,384,296	686,435

(＊) なお、上記差額から繰延税金負債186,573千円を差し引いた額499,862千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
債 券	2,165,952千円	76,273千円	6,416千円
国 債	100,943千円	943千円	－
地 方 債	293,584千円	－	6,416千円
政府保証債	1,771,425千円	75,330千円	－

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程

平成 30 年 度	令和 元 年 度																																																																																																																										
に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における退職給付債務</td><td>5,455,124千円</td></tr> <tr><td>②勤務費用</td><td>238,008千円</td></tr> <tr><td>③利息費用</td><td>42,004千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の発生額</td><td>77,287千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△800,429千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における退職給付債務</td><td>5,011,996千円</td></tr> </table> (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における年金資産</td><td>3,495,120千円</td></tr> <tr><td>②期待運用収益</td><td>26,891千円</td></tr> <tr><td>③数理計算上の差異の発生額</td><td>△508千円</td></tr> <tr><td>④特定退職共済制度への拠出金</td><td>216,257千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△534,730千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における年金資産</td><td>3,203,029千円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>①退職給付債務</td><td>5,011,996千円</td></tr> <tr><td>②特定退職共済制度</td><td>△3,203,029千円</td></tr> <tr><td>③未積立退職給付債務</td><td>1,808,966千円</td></tr> <tr><td>④未認識過去勤務費用</td><td>△76,377千円</td></tr> <tr><td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>△161,966千円</td></tr> <tr><td>⑥貸借対照表計上額純額</td><td>1,570,623千円</td></tr> <tr><td>⑦退職給付引当金</td><td>1,570,623千円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr><td>①勤務費用</td><td>238,008千円</td></tr> <tr><td>②利息費用</td><td>42,004千円</td></tr> <tr><td>③期待運用収益</td><td>△26,891千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の費用処理額</td><td>25,938千円</td></tr> <tr><td>⑤過去勤務費用の費用処理額</td><td>10,911千円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>289,971千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr><td>①債券</td><td>70%</td></tr> <tr><td>②年金保険投資</td><td>23%</td></tr> <tr><td>③現金及び預金</td><td>4%</td></tr> <tr><td>④その他</td><td>3%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するた	①期首における退職給付債務	5,455,124千円	②勤務費用	238,008千円	③利息費用	42,004千円	④数理計算上の差異の発生額	77,287千円	⑤退職給付の支払額	△800,429千円	⑥期末における退職給付債務	5,011,996千円	①期首における年金資産	3,495,120千円	②期待運用収益	26,891千円	③数理計算上の差異の発生額	△508千円	④特定退職共済制度への拠出金	216,257千円	⑤退職給付の支払額	△534,730千円	⑥期末における年金資産	3,203,029千円	①退職給付債務	5,011,996千円	②特定退職共済制度	△3,203,029千円	③未積立退職給付債務	1,808,966千円	④未認識過去勤務費用	△76,377千円	⑤未認識数理計算上の差異	△161,966千円	⑥貸借対照表計上額純額	1,570,623千円	⑦退職給付引当金	1,570,623千円	①勤務費用	238,008千円	②利息費用	42,004千円	③期待運用収益	△26,891千円	④数理計算上の差異の費用処理額	25,938千円	⑤過去勤務費用の費用処理額	10,911千円	合 計	289,971千円	①債券	70%	②年金保険投資	23%	③現金及び預金	4%	④その他	3%	合 計	100%	に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における退職給付債務</td><td>5,011,996千円</td></tr> <tr><td>②勤務費用</td><td>236,144千円</td></tr> <tr><td>③利息費用</td><td>39,229千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の発生額</td><td>93,934千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△607,673千円</td></tr> <tr><td>⑥過去勤務費用の発生額</td><td>82,755千円</td></tr> <tr><td>⑦期末における退職給付債務</td><td>4,856,388千円</td></tr> </table> (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における年金資産</td><td>3,203,029千円</td></tr> <tr><td>②期待運用収益</td><td>23,093千円</td></tr> <tr><td>③数理計算上の差異の発生額</td><td>△947千円</td></tr> <tr><td>④特定退職共済制度への拠出金</td><td>207,340千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△403,342千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における年金資産</td><td>3,029,173千円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>①退職給付債務</td><td>4,856,388千円</td></tr> <tr><td>②特定退職共済制度</td><td>△3,029,173千円</td></tr> <tr><td>③未積立退職給付債務</td><td>1,827,215千円</td></tr> <tr><td>④未認識過去勤務費用</td><td>△139,946千円</td></tr> <tr><td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>△229,507千円</td></tr> <tr><td>⑥貸借対照表計上額純額</td><td>1,457,760千円</td></tr> <tr><td>⑦退職給付引当金</td><td>1,457,760千円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr><td>①勤務費用</td><td>236,144千円</td></tr> <tr><td>②利息費用</td><td>39,229千円</td></tr> <tr><td>③期待運用収益</td><td>△23,093千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の費用処理額</td><td>27,340千円</td></tr> <tr><td>⑤過去勤務費用の費用処理額</td><td>19,186千円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>298,808千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr><td>①債券</td><td>66%</td></tr> <tr><td>②年金保険投資</td><td>24%</td></tr> <tr><td>③現金及び預金</td><td>6%</td></tr> <tr><td>④その他</td><td>4%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するた	①期首における退職給付債務	5,011,996千円	②勤務費用	236,144千円	③利息費用	39,229千円	④数理計算上の差異の発生額	93,934千円	⑤退職給付の支払額	△607,673千円	⑥過去勤務費用の発生額	82,755千円	⑦期末における退職給付債務	4,856,388千円	①期首における年金資産	3,203,029千円	②期待運用収益	23,093千円	③数理計算上の差異の発生額	△947千円	④特定退職共済制度への拠出金	207,340千円	⑤退職給付の支払額	△403,342千円	⑥期末における年金資産	3,029,173千円	①退職給付債務	4,856,388千円	②特定退職共済制度	△3,029,173千円	③未積立退職給付債務	1,827,215千円	④未認識過去勤務費用	△139,946千円	⑤未認識数理計算上の差異	△229,507千円	⑥貸借対照表計上額純額	1,457,760千円	⑦退職給付引当金	1,457,760千円	①勤務費用	236,144千円	②利息費用	39,229千円	③期待運用収益	△23,093千円	④数理計算上の差異の費用処理額	27,340千円	⑤過去勤務費用の費用処理額	19,186千円	合 計	298,808千円	①債券	66%	②年金保険投資	24%	③現金及び預金	6%	④その他	4%	合 計	100%
①期首における退職給付債務	5,455,124千円																																																																																																																										
②勤務費用	238,008千円																																																																																																																										
③利息費用	42,004千円																																																																																																																										
④数理計算上の差異の発生額	77,287千円																																																																																																																										
⑤退職給付の支払額	△800,429千円																																																																																																																										
⑥期末における退職給付債務	5,011,996千円																																																																																																																										
①期首における年金資産	3,495,120千円																																																																																																																										
②期待運用収益	26,891千円																																																																																																																										
③数理計算上の差異の発生額	△508千円																																																																																																																										
④特定退職共済制度への拠出金	216,257千円																																																																																																																										
⑤退職給付の支払額	△534,730千円																																																																																																																										
⑥期末における年金資産	3,203,029千円																																																																																																																										
①退職給付債務	5,011,996千円																																																																																																																										
②特定退職共済制度	△3,203,029千円																																																																																																																										
③未積立退職給付債務	1,808,966千円																																																																																																																										
④未認識過去勤務費用	△76,377千円																																																																																																																										
⑤未認識数理計算上の差異	△161,966千円																																																																																																																										
⑥貸借対照表計上額純額	1,570,623千円																																																																																																																										
⑦退職給付引当金	1,570,623千円																																																																																																																										
①勤務費用	238,008千円																																																																																																																										
②利息費用	42,004千円																																																																																																																										
③期待運用収益	△26,891千円																																																																																																																										
④数理計算上の差異の費用処理額	25,938千円																																																																																																																										
⑤過去勤務費用の費用処理額	10,911千円																																																																																																																										
合 計	289,971千円																																																																																																																										
①債券	70%																																																																																																																										
②年金保険投資	23%																																																																																																																										
③現金及び預金	4%																																																																																																																										
④その他	3%																																																																																																																										
合 計	100%																																																																																																																										
①期首における退職給付債務	5,011,996千円																																																																																																																										
②勤務費用	236,144千円																																																																																																																										
③利息費用	39,229千円																																																																																																																										
④数理計算上の差異の発生額	93,934千円																																																																																																																										
⑤退職給付の支払額	△607,673千円																																																																																																																										
⑥過去勤務費用の発生額	82,755千円																																																																																																																										
⑦期末における退職給付債務	4,856,388千円																																																																																																																										
①期首における年金資産	3,203,029千円																																																																																																																										
②期待運用収益	23,093千円																																																																																																																										
③数理計算上の差異の発生額	△947千円																																																																																																																										
④特定退職共済制度への拠出金	207,340千円																																																																																																																										
⑤退職給付の支払額	△403,342千円																																																																																																																										
⑥期末における年金資産	3,029,173千円																																																																																																																										
①退職給付債務	4,856,388千円																																																																																																																										
②特定退職共済制度	△3,029,173千円																																																																																																																										
③未積立退職給付債務	1,827,215千円																																																																																																																										
④未認識過去勤務費用	△139,946千円																																																																																																																										
⑤未認識数理計算上の差異	△229,507千円																																																																																																																										
⑥貸借対照表計上額純額	1,457,760千円																																																																																																																										
⑦退職給付引当金	1,457,760千円																																																																																																																										
①勤務費用	236,144千円																																																																																																																										
②利息費用	39,229千円																																																																																																																										
③期待運用収益	△23,093千円																																																																																																																										
④数理計算上の差異の費用処理額	27,340千円																																																																																																																										
⑤過去勤務費用の費用処理額	19,186千円																																																																																																																										
合 計	298,808千円																																																																																																																										
①債券	66%																																																																																																																										
②年金保険投資	24%																																																																																																																										
③現金及び預金	6%																																																																																																																										
④その他	4%																																																																																																																										
合 計	100%																																																																																																																										

平成30年度	令和元年度																																																																																				
め、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率</td><td>0.77%</td></tr> <tr> <td>②長期期待運用収益率</td><td>0.75%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金93,017千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,228,685千円となっています。 Ⅶ 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>166,476千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>426,895千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>27,048千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>38,063千円</td></tr> <tr> <td>外部出資損失引当金</td><td>7,062千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>12,658千円</td></tr> <tr> <td>未払費用否認額</td><td>59,424千円</td></tr> <tr> <td>固定資産減損損失及び減価償却超過額</td><td>193,697千円</td></tr> <tr> <td>貸倒損失否認額</td><td>9,930千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>36,510千円</td></tr> <tr> <td>災害損失引当金</td><td>271,632千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>30,858千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,280,259千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△620,975千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（A）</td><td>659,283千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>資産除去債務に伴う固定資産</td><td>△3,091千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△140,642千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△143,733千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td>515,549千円</td></tr> </table>	①割引率	0.77%	②長期期待運用収益率	0.75%	貸倒引当金	166,476千円	退職給付引当金	426,895千円	賞与引当金	27,048千円	役員退職慰労引当金	38,063千円	外部出資損失引当金	7,062千円	未払事業税	12,658千円	未払費用否認額	59,424千円	固定資産減損損失及び減価償却超過額	193,697千円	貸倒損失否認額	9,930千円	資産除去債務	36,510千円	災害損失引当金	271,632千円	その他	30,858千円	繰延税金資産小計	1,280,259千円	評価性引当額	△620,975千円	繰延税金資産合計（A）	659,283千円	資産除去債務に伴う固定資産	△3,091千円	その他有価証券評価差額金	△140,642千円	繰延税金負債合計（B）	△143,733千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	515,549千円	め、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率</td><td>0.77%</td></tr> <tr> <td>②長期期待運用収益率</td><td>0.70%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金87,905千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,122,285千円となっています。 Ⅶ 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>145,575千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>396,219千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>31,252千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>19,909千円</td></tr> <tr> <td>外部出資等償却</td><td>3,482千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>9,034千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>57,320千円</td></tr> <tr> <td>固定資産減損損失及び減価償却</td><td>214,195千円</td></tr> <tr> <td>貸倒損失</td><td>9,930千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>33,027千円</td></tr> <tr> <td>災害損失引当金</td><td>196,820千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>35,630千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,152,401千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△488,491千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（A）</td><td>663,910千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>資産除去債務に伴う固定資産</td><td>△636千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△186,573千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△187,209千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td>476,700千円</td></tr> </table>	①割引率	0.77%	②長期期待運用収益率	0.70%	貸倒引当金	145,575千円	退職給付引当金	396,219千円	賞与引当金	31,252千円	役員退職慰労引当金	19,909千円	外部出資等償却	3,482千円	未払事業税	9,034千円	未払費用	57,320千円	固定資産減損損失及び減価償却	214,195千円	貸倒損失	9,930千円	資産除去債務	33,027千円	災害損失引当金	196,820千円	その他	35,630千円	繰延税金資産小計	1,152,401千円	評価性引当額	△488,491千円	繰延税金資産合計（A）	663,910千円	資産除去債務に伴う固定資産	△636千円	その他有価証券評価差額金	△186,573千円	繰延税金負債合計（B）	△187,209千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	476,700千円
①割引率	0.77%																																																																																				
②長期期待運用収益率	0.75%																																																																																				
貸倒引当金	166,476千円																																																																																				
退職給付引当金	426,895千円																																																																																				
賞与引当金	27,048千円																																																																																				
役員退職慰労引当金	38,063千円																																																																																				
外部出資損失引当金	7,062千円																																																																																				
未払事業税	12,658千円																																																																																				
未払費用否認額	59,424千円																																																																																				
固定資産減損損失及び減価償却超過額	193,697千円																																																																																				
貸倒損失否認額	9,930千円																																																																																				
資産除去債務	36,510千円																																																																																				
災害損失引当金	271,632千円																																																																																				
その他	30,858千円																																																																																				
繰延税金資産小計	1,280,259千円																																																																																				
評価性引当額	△620,975千円																																																																																				
繰延税金資産合計（A）	659,283千円																																																																																				
資産除去債務に伴う固定資産	△3,091千円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	△140,642千円																																																																																				
繰延税金負債合計（B）	△143,733千円																																																																																				
繰延税金資産の純額(A)+(B)	515,549千円																																																																																				
①割引率	0.77%																																																																																				
②長期期待運用収益率	0.70%																																																																																				
貸倒引当金	145,575千円																																																																																				
退職給付引当金	396,219千円																																																																																				
賞与引当金	31,252千円																																																																																				
役員退職慰労引当金	19,909千円																																																																																				
外部出資等償却	3,482千円																																																																																				
未払事業税	9,034千円																																																																																				
未払費用	57,320千円																																																																																				
固定資産減損損失及び減価償却	214,195千円																																																																																				
貸倒損失	9,930千円																																																																																				
資産除去債務	33,027千円																																																																																				
災害損失引当金	196,820千円																																																																																				
その他	35,630千円																																																																																				
繰延税金資産小計	1,152,401千円																																																																																				
評価性引当額	△488,491千円																																																																																				
繰延税金資産合計（A）	663,910千円																																																																																				
資産除去債務に伴う固定資産	△636千円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	△186,573千円																																																																																				
繰延税金負債合計（B）	△187,209千円																																																																																				
繰延税金資産の純額(A)+(B)	476,700千円																																																																																				

平成 30 年 度	令和 元 年 度																																												
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table><tr><td>法定実効税率</td><td>27.18%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.31%</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△2.94%</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>1.06%</td></tr><tr><td>評価性引当金の増減</td><td>△5.18%</td></tr><tr><td>事業分量配当金</td><td>△0.84%</td></tr><tr><td>収用特別控除</td><td>△0.87%</td></tr><tr><td>その他</td><td>△0.03%</td></tr></table> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 20.69% Ⅷ その他の注記 1. リース取引に関する注記 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。 <table><tr><td></td><td>1 年以内</td><td>1 年超</td><td>合計</td></tr><tr><td>未経過リース料</td><td>3,494千円</td><td>4,076千円</td><td>7,571千円</td></tr></table> 2. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの (1) 当該資産除去債務の概要 当組合の集出荷倉庫等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており賃借期間終了による原状回復義務に対し、及び支店・給油所の普通借地権契約については、移転等により原状回復の履行時期が見積れるものに関し、資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は 1 年～7 年、割引率は0.0%～1.473%を採用しています。	法定実効税率	27.18%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.31%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.94%	住民税均等割等	1.06%	評価性引当金の増減	△5.18%	事業分量配当金	△0.84%	収用特別控除	△0.87%	その他	△0.03%		1 年以内	1 年超	合計	未経過リース料	3,494千円	4,076千円	7,571千円	2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table><tr><td>法定実効税率</td><td>27.18%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.42%</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△6.63%</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>1.36%</td></tr><tr><td>評価性引当金の増減</td><td>△10.88%</td></tr><tr><td>事業分量配当金</td><td>△1.15%</td></tr><tr><td>震災特例得×控除</td><td>△1.89%</td></tr><tr><td>その他</td><td>△0.19%</td></tr></table> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 10.22% Ⅷ その他の注記 1. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの (1) 当該資産除去債務の概要 当組合の集出荷倉庫等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており賃借期間終了による原状回復義務に対し、及び支店・給油所の普通借地権契約については、移転等により原状回復の履行時期が見積れるものに関し、資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は 1 年～6 年としていますが、期末残高は除去見積額に達しており利息費用は発生しません。	法定実効税率	27.18%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.42%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.63%	住民税均等割等	1.36%	評価性引当金の増減	△10.88%	事業分量配当金	△1.15%	震災特例得×控除	△1.89%	その他	△0.19%
法定実効税率	27.18%																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.31%																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.94%																																												
住民税均等割等	1.06%																																												
評価性引当金の増減	△5.18%																																												
事業分量配当金	△0.84%																																												
収用特別控除	△0.87%																																												
その他	△0.03%																																												
	1 年以内	1 年超	合計																																										
未経過リース料	3,494千円	4,076千円	7,571千円																																										
法定実効税率	27.18%																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.42%																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.63%																																												
住民税均等割等	1.36%																																												
評価性引当金の増減	△10.88%																																												
事業分量配当金	△1.15%																																												
震災特例得×控除	△1.89%																																												
その他	△0.19%																																												

平成 30 年 度		令和 元 年 度	
当該資産名	期末残高	当該資産名	期末残高
たむら地区本部事務所	3,622千円	たむら地区本部事務所	3,622千円
中央集荷場	2,121千円	中央集荷場	2,121千円
大浦集出荷倉庫	5,100千円	大浦集出荷倉庫	5,100千円
南部営農倉庫	35,474千円	南部営農倉庫	35,474千円
富岡ヘルパー	26,200千円	富岡ヘルパー	26,200千円
旧ふたば本店	19,680千円	旧ふたば本店	19,680千円
北部営農センター	26,550千円	北部営農センター	26,550千円
A コーブ双葉	13,320千円	苅野支店	7,060千円
苅野支店	7,060千円		
勿来給油所	12,720千円		
鹿島支店	6,130千円		
内郷支店	6,750千円		
(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減		(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	10,766千円	期首残高	164,727千円
利息費用計上	76千円	資産除去債務の履行による減少額	△38,920千円
定期借地権契約解除	153,884千円	期末残高	125,807千円
期末残高	164,727千円		
貸借対照表に計上している以外の資産除去債務		貸借対照表に計上している以外の資産除去債務	
当組合は、建物に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。		当組合は、建物に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	

4. 剰余金処分計算書（2事業年度分）

（単位：円）

科 目	平成30年度	令和元年度
1. 当期末処分剰余金	2,703,699,697	2,300,161,137
2. 任意積立金取崩額	69,581,000	—
園芸作物基盤強化積立金	—	—
被災JA財政支援積立金	69,581,000	—
3. 剰余金処分額	1,702,704,412	1,276,687,180
（1）利益準備金	300,000,000	300,000,000
（2）任意積立金	1,226,169,436	794,933,678
金融事業基盤強化積立金	200,000,000	200,000,000
施設整備積立金	200,000,000	240,192,593
経営安定化積立金	182,169,436	154,741,085
震災復興積立金	644,000,000	200,000,000
（3）出資配当金	128,487,976	130,398,302
（4）事業分量配当金	48,047,000	51,355,200
4. 次期繰越剰余金	1,070,576,285	1,023,473,957

（注）

【平成30年度】

1. 出資配当金は、年1.5%の割合です。

ただし、年度内の増減および新加入については日割計算とします。

2. 事業の利用分量に対する配当の基準は、平成30年産米出荷用米袋（JA米・買取米・備蓄米・加工用米）1袋（30kg）当たり50円（税別）とします。

3. 任意積立金のうち目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

（1）金融事業基盤強化積立金

① 積立目的

競争力のあるJA金融事業を確立し、組合の事業の改善発展に資するために積み立てます。

② 積立目標額

累積目標額は、毎事業年度末の貯金残高の1,000分の15とします。

③ 取崩基準

事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとします。

（2）施設整備積立金

① 積立目的

施設の取得および既存施設の修繕整備撤去等に備えるため積み立てます。

② 積立目標額

積立目標額は、10億円とします。

③ 取崩基準

次の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとします。

ア. 土地の取得は、取得に係る自己資本支出相当額とします。

イ. 減価償却資産の取得（資本的支出を含む）は、年度における減価償却費相当額とします。

ウ. 減価償却資産の修繕整備撤去等費用は、修繕整備撤去等に要した費用相当額とします。

（３）経営安定化積立金

① 積立目的

会計制度の適用等により資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定および健全な発展に資することを目的とします。

② 積立目標額

積立目標額は、53億円とします。

③ 積立基準

毎事業年度末の当期剰余金の10分の1以上を積み立てます。

④ 取崩基準

次の場合に該当する合計金額が1,000万円以上の場合に、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。

ア. 減損会計の適用により発生した費用相当額

イ. 退職給付会計制度の変更等により発生した費用相当額

ウ. 棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額

エ. 資産除去会計の適用により発生した費用相当額

オ. 新たな会計基準の適用により発生した費用相当額

（４）震災復興積立金

① 積立目的

将来、震災復興のための固定資産新規取得及び施設整備費用に必要な資金を積み立てることを目的とする。

② 積立目標額

積立目標額は、35億円とします。

③ 積立基準

当期末未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てる。

④ 取崩基準

この積立金は、上記固定資産の新規取得及び施設整備にかかる減価償却費及び整備費用の範囲内で、理事会に附議したうえで取り崩します。ただし、1件1百万円未満のときはこの限りでない。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額70,000,000円が含まれています。

【令和元年度】

1. 出資配当金は、年1.5%の割合です。
ただし、年度内の増減および新加入については日割計算とします。
2. 事業の利用分量に対する配当の基準は、令和元年産米出荷用米袋（J A 米・買取米・備蓄米・加工用米）1袋（30kg）当たり50円（税別）とします。
3. 任意積立金のうち目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。
 - （1） 金融事業基盤強化積立金
 - ① 積立目的
競争力のあるJ A金融事業を確立し、組合の事業の改善発展に資するために積み立てます。
 - ② 積立目標額
累積目標額は、毎事業年度末の貯金残高の1,000分の15とします。
 - ③ 取崩基準
事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
 - （2） 施設整備積立金
 - ① 積立目的
施設の取得および既存施設の修繕整備撤去等に備えるため積み立てます。
 - ② 積立目標額
積立目標額は、10億円とします。
 - ③ 取崩基準
次の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
ア. 土地の取得は、取得に係る自己資本支出相当額とします。
イ. 減価償却資産の取得（資本的支出を含む）は、年度における減価償却費相当額とします。
ウ. 減価償却資産の修繕整備撤去等費用は、修繕整備撤去等に要した費用相当額とします。
 - （3） 経営安定化積立金
 - ① 積立目的
会計制度の適用等により資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定および健全な発展に資することを目的とします。
 - ② 積立目標額
積立目標額は、53億円とします。
 - ③ 積立基準
毎事業年度末の当期剰余金の10分の1以上を積み立てます。
 - ④ 取崩基準
次の場合に該当する合計金額が1,000万円以上の場合に、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。

- ア. 減損会計の適用により発生した費用相当額
- イ. 退職給付会計制度の変更等により発生した費用相当額
- ウ. 棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
- エ. 資産除去会計の適用により発生した費用相当額
- オ. 新たな会計基準の適用により発生した費用相当額

(4) 震災復興積立金

① 積立目的

将来、震災復興のための固定資産新規取得及び施設整備費用に必要な資金を積み立てることを目的とする。

② 積立目標額

積立目標額は、35億円とします。

③ 積立基準

当期末未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てる。

④ 取崩基準

この積立金は、上記固定資産の新規取得及び施設整備にかかる減価償却費及び整備費用の範囲内で、理事会に附議したうえ取り崩します。ただし、1件1百万円未満のときはこの限りでない。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額60,000,000円が含まれています。

5. 部門別損益計算書

平成30年度

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	27,980,639	5,387,338	3,678,819	13,601,686	5,080,567	232,227	
事業費用②	17,863,713	878,736	257,346	11,973,823	4,392,133	361,673	
事業総利益③ (① - ②)	10,116,926	4,508,601	3,421,473	1,627,863	688,433	△ 129,446	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑥')	9,415,489	3,345,064	2,668,293	1,956,422	1,075,845	369,863	
	629,784	188,490	98,286	266,112	71,767	5,126	
	6,381,620	1,960,318	2,027,277	1,248,388	863,883	281,752	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑧')		777,101	473,446	345,493	154,122	47,315	△ 1,797,478
		60,214	36,912	29,311	12,687	3,940	△ 143,066
		229,104	139,580	101,857	45,438	13,949	△ 529,930
事業利益⑧ (③ - ④)	701,436	1,163,536	753,180	△ 328,558	△ 387,411	△ 499,309	
事業外収益⑨	646,263	217,454	111,247	113,171	192,514	11,876	
※うち共通分⑩		181,476	111,247	88,339	38,237	11,876	△ 431,176
事業外費用⑪	286,158	120,440	73,831	58,628	25,376	7,882	
※うち共通分⑫		120,440	73,831	58,628	25,376	7,882	△ 286,158
経常利益⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	1,061,542	1,260,550	790,596	△ 274,015	△ 202,274	△ 495,315	
特別利益⑭	997,628	419,887	257,396	204,393	88,470	27,479	
※うち共通分⑮		419,887	257,396	204,393	88,470	27,479	△ 997,628
特別損失⑯	495,525	208,559	127,849	101,522	43,943	13,649	
※うち共通分⑰		208,559	127,849	101,522	43,943	13,649	△ 495,525
税引前当期利益⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	1,563,645	1,471,879	920,143	△ 171,144	△ 175,747	△ 481,484	
営農指導事業分配額⑲		166,116	140,574	98,432	76,360	△ 481,484	
営農指導事業分配後 税引前当期利益⑳ (⑱ - ⑲)	1,563,645	1,305,762	779,568	△ 269,577	△ 252,107		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+共通管理費配賦前の事業損益割) / 3」
ただし、生活その他事業及び営農指導事業の支出のうち、(農事組合活動費、JAまつり等経費) 共通管理費的要素の経費等についての調整を行っています。

(2) 営農指導事業

「均等割 (50%) + 事業総利益割 (50%)」

2. 配賦割合 (1 の配賦基準で算出した配賦割合) は次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	43.23%	26.34%	19.22%	8.58%	2.63%	100.00%
営農指導事業	34.50%	29.20%	20.44%	15.86%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 生活その他 営農指導事業	共通資産
業別の総資産	705,833,017	662,039,334	50,556	6,878,995	24,726,106
総資産 (共通資産配分後) (うち固定資産)	705,833,017 (12,138,192)	676,859,152 (4,130,012)	9,070,539 (2,507,259)	19,903,493 (5,500,919)	

令和元年度

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	26,321,093	4,742,175	3,587,698	14,428,753	3,513,680	231,812	
事業費用②	16,785,102	515,954	231,873	12,733,864	3,128,992	357,445	
事業総利益③ (①－②)	9,535,990	4,226,221	3,355,825	1,694,889	384,688	▲ 125,632	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	9,003,344	3,098,431	2,521,127	1,970,508	1,028,948	384,331	
	607,768	183,069	144,573	150,818	105,797	23,511	
	6,005,349	2,049,204	1,723,749	1,256,411	672,900	303,085	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		376,061	318,995	214,329	94,623	21,519	▲ 1,025,528
		54,308	50,142	29,104	12,467	2,334	▲ 148,354
		192,211	161,056	126,162	56,472	13,820	▲ 549,720
事業利益⑧ (③－④)	532,645	1,127,791	834,698	▲ 275,620	▲ 644,260	▲ 509,963	
事業外収益⑨	921,847	289,573	227,383	247,788	141,764	15,339	
※うち共通分⑩		268,060	227,383	152,776	67,449	15,339	▲ 731,008
事業外費用⑪	249,525	91,501	77,616	52,149	23,023	5,236	
※うち共通分⑫		91,501	77,616	52,149	23,023	5,236	▲ 249,526
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	1,204,967	1,325,863	984,466	▲ 79,981	▲ 525,519	▲ 499,860	
特別利益⑭	588,149	215,674	182,947	122,920	54,267	12,341	
※うち共通分⑮		215,674	182,947	122,920	54,267	12,341	▲ 588,150
特別損失⑯	576,314	211,334	179,265	120,446	53,175	12,093	
※うち共通分⑰		211,334	179,265	120,446	53,175	12,093	▲ 576,314
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	1,216,803	1,330,203	988,147	▲ 77,507	▲ 524,427	▲ 499,611	
営農指導事業分配額⑲		171,722	149,218	106,274	72,398	▲ 499,611	
営農指導事業分配後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	1,216,803	1,158,488	838,929	▲ 183,781	▲ 596,825		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※事業収益及び事業利益の合計については、内部取引 183,025千円 を控除した額となっております。

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+共通管理費配賦前の事業損益割) / 3」
ただし、生活その他事業及び営農指導事業の支出のうち、(農事組合活動費、JAまつり等経費) 共通管理費的要素の経費等についての調整を行っています。

(2) 営農指導事業

「均等割 (50%) + 事業総利益割 (50%)」

2. 配賦割合 (1 の配賦基準で算出した配賦割合) は次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	36.67%	31.11%	20.90%	9.23%	2.10%	100.00%
営農指導事業	34.66%	30.10%	21.39%	14.52%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 生活その他 営農指導事業	共通資産
業別の総資産	653,958,217	646,572,033	49,292	7,336,892	
総資産 (共通資産配分後) (うち固定資産)	697,967,229 (11,952,498)	661,677,129 (3,349,968)	12,477,460 (2,456,815)	23,812,638 (6,145,715)	

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益 (事業収益)	5,084	28,905	28,110	27,980	26,321
信用事業収益	1,390	5,547	5,380	5,387	4,742
共済事業収益	932	3,790	3,767	3,678	3,587
農業関連事業収益	1,768	13,468	13,472	13,601	14,428
生活その他事業収益	844	5,791	5,233	5,080	3,513
営農指導事業収益	148	307	255	232	231
経常利益	189	1,410	1,403	1,061	1,204
当期剰余金 (注)	69	1,090	1,468	1,240	1,092
出資金 (出資口数)	1,740 (1,740,917口)	8,578 (8,578,043口)	8,676 (8,676,831口)	8,816 (8,816,584口)	8,942 (8,942,408口)
純資産額	8,059	31,819	32,775	33,922	34,882
総資産額	130,655	665,077	702,453	705,833	697,967
貯金等残高	117,969	616,521	652,074	651,894	645,724
貸出金残高	42,346	102,860	111,617	122,821	129,891
有価証券残高	7,457	19,522	17,408	21,307	21,038
剰余金配当金額	118	216	216	176	181
出資配当の額	118	167	168	128	130
事業利用分量配当の額	0	49	47	48	51
職員数	351人	1,487人	1,554人	1,486人	1,457人
単体自己資本比率	13.19%	13.70%	13.07%	13.37%	12.32%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」
 (平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
資 金 運 用 収 支	5,125	4,403	△ 722
役 務 取 引 収 支	173	184	15
その他の信用事業収支	88	154	46
信 用 事 業 粗 利 益	4,508	4,226	△ 282
(信用事業粗利益率)	(0.81%)	(0.65%)	(△ 0.16%)
事 業 粗 利 益	10,116	9,535	△ 580
(事業粗利益率)	(1.43%)	(1.34%)	(△ 0.09%)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	648,715	4,780	0.73%	639,694	4,186	0.65%
う ち 預 金	514,356	2,867	0.55%	493,074	2,399	0.48%
うち有価証券	17,347	193	1.11%	20,277	187	0.92%
うち貸出金	117,012	1,719	1.46%	126,342	1,598	1.26%
資 金 調 達 勘 定	652,317	255	0.03%	648,826	276	0.04%
うち貯金・定積	647,917	254	0.03%	644,374	275	0.04%
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	4,400	0	0.01%	4,452	0	0.01%
総資金利ざや			0.30%			0.20%

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受 取 利 息	11	△594
う ち 預 金	△24	△467
うち有価証券	△14	△5
うち貸出金	50	△120
支 払 利 息	△21	△16
うち貯金・定期積金	△21	△16
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△0	△0
差 引	32	△578

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
流 動 性 貯 金	287,593 (44.3%)	295,207 (45.8%)	7,613
定 期 性 貯 金	359,866 (55.5%)	348,729 (54.1%)	△11,137
そ の 他 の 貯 金	453 (0.0%)	428 (0.0%)	△24
計	647,914 (100.0%)	644,365 (100.0%)	△3,548
譲 渡 性 貯 金	—	—	—
合 計	647,914 (100.0%)	644,365 (100.0%)	△3,548

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
定 期 貯 金	343,783 (100.0%)	335,535 (100.0%)	△8,248
うち固定自由金利定期	343,780 (99.9%)	335,531 (99.9%)	△8,248
うち変動自由金利定期	3 (0.1%)	3 (0.1%)	0

- (注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
手 形 貸 付	340 (0.2%)	252 (0.2%)	31
証 書 貸 付	108,748 (92.9%)	120,847 (95.6%)	9,344
当 座 貸 越	804 (0.6%)	862 (0.6%)	1
割 引 手 形	—	—	—
金 融 機 関 貸 付	7,132 (6.0%)	4,414 (3.4%)	0
合 計	117,025 (100.0%)	126,376 (100.0%)	9,377

- (注) () 内は構成比です。

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
固 定 金 利 貸 出 金	76,108 (65.0%)	87,806 (69.4%)	11,697
変 動 金 利 貸 出 金	38,476 (32.8%)	36,074 (28.5%)	△2,402
そ の 他	2,440 (2.0%)	2,496 (1.9%)	56
合 計	117,025 (100.0%)	126,376 (100.0%)	9,351

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 「その他」は、当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないもの。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯 金・定 期 積 金 等	1,084	987	△96
有 価 証 券	0	0	0
動 産	160	145	△14
不 動 産	472	488	15
そ の 他 担 保 物	64	52	△11
小 計	1,781	1,673	△107
農業信用基金協会保証	41,059	45,069	4,009
そ の 他 保 証	42,638	50,950	8,313
小 計	83,697	97,692	12,322
信 用	37,342	32,197	△5,144
合 計	122,821	129,891	7,069

④債務保証の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯 金・定 期 積 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	458	278	△179
合 計	458	278	△179

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
設 備 資 金	113,875 (92.8%)	124,145 (95.7%)	10,269
運 転 資 金	8,946 (7.2%)	5,746 (4.3%)	△3,200
合 計	122,821 (100.0%)	122,821 (100.0%)	7,069

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農 業	7,392 (6.0%)	7,162 (5.5%)	△ 230
林 業	106 (0.0%)	172 (0.1%)	66
水 産 業	111 (0.0%)	104 (0.0%)	△ 7
製 造 業	5,245 (4.2%)	5,767 (4.4%)	521
鉱 業	371 (0.3%)	425 (0.3%)	53
建 設 業	4,347 (3.5%)	4,564 (3.5%)	216
不 動 産 業	2,131 (1.7%)	2,002 (1.5%)	△ 129
電気・ガス・熱供給・水道業	979 (0.7%)	969 (0.7%)	△ 10
運 輸 ・ 通 信 業	2,734 (2.2%)	2,711 (2.0%)	△ 22
卸売・小売業・飲食店	1,224 (0.9%)	1,393 (1.1%)	169
サ ー ビ ス 業	8,444 (6.8%)	9,255 (7.1%)	810
金 融 ・ 保 険 業	8,030 (6.5%)	5,159 (3.9%)	△ 2,871
地 方 公 共 団 体	4,228 (3.4%)	4,476 (3.4%)	247
そ の 他	77,470 (63.0%)	85,726 (65.9%)	8,255
合 計	122,821 (100.0%)	129,891 (100.0%)	7,069

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農 業	3,201	3,480	279
穀 作	256	244	△ 12
野 菜 ・ 園 芸	116	94	△ 22
果 樹 ・ 樹 園 農 業	4	5	1
工 芸 作 物	10	12	2
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	110	193	83
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	2,702	2,930	228
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	3,201	3,480	279

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等がふくまれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,106	2,179	73
農 業 制 度 資 金	1,095	1,300	205
農 業 近 代 化 資 金	949	1,184	235
そ の 他 制 度 資 金	146	115	△ 31
合 計	3,201	3,480	279

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	8	10	2
延 滞 債 権 額	2,608	2,379	△ 229
3か月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	3	—	△ 3
合 計	2,619	2,390	△ 230

(注) 1. 破綻先債権

元本又は、利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の理由により元本又は、利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は、同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権額

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は、支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3か月以上延滞債権について

元本又は、利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

平成30年度

(単位:百万円)

債権区分	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B) / (A)
		担保・保証等	引 当	合計 (B)	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	1,315	815	499	1,315	100.00%
危険債権	1,303	1,133	66	1,200	92.09%
要管理債権	3	—	—	—	0%
小 計	2,622	1,949	566	2,515	95.91%
正 常 債 権	120,866				
合 計	123,489				

令和元年度

(単位:百万円)

債権区分	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B) / (A)
		担保・保証等	引 当	合計 (B)	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	1,186	742	443	1,186	100.00%
危険債権	1,204	1,147	57	1,204	100.00%
要管理債権	—	—	—	—	—
小 計	2,390	1,889	501	2,390	100.00%
正 常 債 権	127,701				
合 計	130,092				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

開示基準別債権の分類・保全状況図

対象債権	〈自己査定債務者区分〉			〈金融再生法債権区分〉			〈リスク管理債権〉		
	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
	貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権	
	破綻先			破産更生債権及び これらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先						延滞債権 (税務上の延滞)		
	破綻懸念先			危険債権			(拡大解釈不計上貸出金)		
要 注 意 先	要管理先			要管理債権 (正常債権)			3か月以上延滞債権		
							貸出条件緩和債権		
							3か月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権以外の 信用事業総与信		
	その他要注意先			正常債権					
正常先									

延滞債権の要件である未収利息不計上貸出金とは、事務ガイドラインで税務要件に従い未収利息不計上とした貸出金とされているが、当局の検査で、事務ガイドラインの解釈を拡大し、未収利息不計上とした貸出金では原則延滞債権で開示するよう求められるケースがあり、この拡大解釈を前提としてイメージ図を作成している。

延滞債権の要件である未収利息不計上貸出金とは、事務ガイドラインで税務要件に従い未収利息不計上とした貸出金とされているが、当局の検査で、事務ガイドラインの解釈を拡大し、未収利息不計上とした貸出金では原則延滞債権で開示するよう求められるケースがあり、この拡大解釈を前提としてイメージ図を作成している。

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、現状にありと認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者
 - i 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特設の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く)

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	358	385		358	358	385	128		385	128
個 別 貸 倒 引 当 金	735	566	133	602	602	566	501	3	562	501
合 計	1,094	952	133	960	960	952	629	3	948	629

⑫貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	—	—

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込 為 替	件数	215	668	189	688
	金額	166,810	205,043	153,223	197,203
代金取立 為 替	件数	215	0	0	0
	金額	166,810	94	23	13
雑 為 替	件数	15	14	13	13
	金額	7,470	5,920	3,649	7,997
合 計	件数	233	692	204	710
	金額	174,370	211,058	156,896	205,214

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
国 債	7,015	7,086	71
地 方 債	7,874	8,118	244
金 融 債	40	—	△ 40
政 府 保 証 債	1,313	3,113	1,800
社 債	1,103	1,836	733
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	122	122
合 計	17,347	20,277	2,930

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めないもの	合 計
平成 30 年度	国 債	399	2,699	3,398	400	—	99	6,998
	地 方 債	2,034	2,416	1,214	713	463	2,227	9,070
	金 融 債	—	—	—	—	—	—	—
	政 府 保 証 債	—	—	100	—	—	3,499	3,599
	社 債	—	—	300	600	—	1,000	1,900
	受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
令和 元 年度	国 債	1,299	3,795	1,099	—	—	3,389	9,584
	地 方 債	999	1,000	905	—	1,081	3,293	7,281
	金 融 債	—	—	—	—	—	—	—
	政 府 保 証 債	—	—	100	—	—	1,799	1,899
	社 債	—	—	300	600	—	1,000	1,900
	受 益 証 券	—	—	—	—	700	—	700
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位:百万円)

保有区分	平成30年度			令和元年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	3,006	3,123	117	1,967	2,083	115
そ の 他	17,783	18,301	517	18,284	18,971	686
合 計	20,789	21,424	634	20,251	21,054	801

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によります。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終 身 共 済	11,742	528,919	15,066	502,366
	定 期 生 命 共 済	173	5,180	4,611	9,057
	養 老 生 命 共 済	7,585	295,135	6,093	261,497
	う ち こ ど も 共 済	2,872	80,307	2,347	75,201
	医 療 共 済	202	15,507	291	14,253
	が ん 共 済	—	1,523	—	1,473
	定 期 医 療 共 済	—	2,431	—	2,269
	介 護 共 済	251	7,387	694	7,867
	年 金 共 済 (計)	—	503	—	461
建 物 更 生 共 済		189,055	941,117	159,446	936,485
合 計		209,010	1,797,705	186,204	1,735,732

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		9	207	11	211
が ん 共 済		1	36	2	37
定 期 医 療 共 済		—	7	—	6
合 計		11	251	14	256

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		408	14,701	852	14,650
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)		1,593	1,593	1,247	2,717
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)		193	193	35	241
合 計		2,195	16,434	2,172	17,609

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額について、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	1,364	6,170	1,860	7,116
年 金 開 始 後	—	3,018	—	3,454
合 計	1,364	9,186	1,860	10,570

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	平成30年度			令和元年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	5,790件	69,294	92	5,633件	67,555	90
自 動 車 共 済	59,039件		2,878	58,257件		2,810
傷 害 共 済	80,013件	371,171	30	82,875件	365,543	29
団 体 定 期 生 命 共 済	一件	—	—	一件	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	10件	32	0	10件	32	0
賠 償 責 任 共 済	1,595件		3	1,611件		3
自 賠 責 共 済	26,375件		643	26,819件		654
合 計	172,822件		3,650	175,205件		3,588

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	1,466,742	268,040	1,426,862	264,597
飼 料	809,858	51,452	833,999	56,047
素 畜 ・ 種 子	986,567	74,861	912,019	75,138
農 薬	874,886	127,147	859,812	131,582
農 業 機 械	932,167	61,177	820,362	63,189
そ の 他	701,925	86,797	875,496	93,629
合 計	5,775,148	669,477	5,728,553	684,184

(2) 販売品取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米 穀 類	1,028,605	69,891	1,391,162	59,987
果 実	376,645	9,020	381,728	7,721
野 菜	2,447,930	70,268	1,930,464	39,047
菌 茸 類	282,709	7,301	302,976	6,128
花 卉 ・ 特 産	103,072	3,074	86,987	1,759
畜 産 物	3,685,594	70,640	3,789,880	74,139
直 売 所	1,239,794	157,599	1,379,735	158,378
合 計	9,164,349	387,793	9,212,935	347,160

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	販売高	粗利益	販売高	粗利益
米	5,315,838	567,721	6,085,306	767,063
園 芸	—	—	7,411	5,349
直 売 所	527,851	93,976	556,436	82,823
合 計	5,843,689	661,698	6,649,154	855,236

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	保 管 料	48,836	27,885
	荷 役 料	9,897	5,864
	そ の 他 の 収 益	23,205	23,029
	計	81,939	56,779
費 用	保 管 材 料 費	47	9
	保 管 雑 費	44,609	45,123
	そ の 他 の 費 用	—	—
	計	37,282	45,123

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	収 益	手数料	収 益	手数料
水 稲 育 苗	178,838	14,242	185,843	10,065
野 菜 育 苗	310	275	3,742	8
種 子 セ ン タ ー	22,293	7,965	25,331	8,754
カ ン ト リ ー	81,677	21,675	91,241	23,352
農 業 機 械 銀 行	7,442	1,476	7,996	1,146
パ イ プ ハ ウ ス	23,520	23,520	24,165	23,038
精 米 セ ン タ ー	287,718	15,424	323,668	9,593
そ の 他	66,589	41,086	59,341	35,969
合 計	668,393	125,664	721,332	111,930

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	収 益	手数料	収 益	手数料
ト マ ト ジ ュ ー ス	—	—	413	413
合 計	—	—	413	413

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
米	342,209	28,952	382,225	38,644
生 鮮 食 品	47,319	7,427	40,345	6,167
一 般 食 品	489,799	91,810	436,882	82,328
衣 料 品	162,094	32,603	157,587	32,228
燃 料	1,398,237	249,719	24,236	4,194
耐 久 消 費 財	145,919	15,216	157,476	14,733
日 用 保 健 雑 貨	574,400	51,470	645,997	57,967
家 庭 燃 料	862	170	664	125
自 動 車	70,619	1,091	61,687	940
そ の 他	630,344	106,156	483,252	65,024
合 計	3,861,805	584,616	2,390,356	302,354

(2) 福祉事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	訪 問 介 護	230,267	221,355
	福 祉 用 具 貸 与	42,325	39,692
	福 祉 用 具 販 売	2,847	3,533
	居 宅 介 護 支 援	99,994	93,280
	通 所 介 護	327,077	324,086
	小規模多機能型居宅支援	204,560	210,877
	認知症対応型共同生活介護	81,916	81,191
	高 齢 者 生 活 支 援	5,076	3,672
	歯 科 診 療	116,588	124,014
	購 買	1,486	1,349
	事 業 外	1,057	293
	計	1,113,197	1,106,344
費 用	訪 問 介 護	223,541	207,549
	福 祉 用 具 貸 与	35,465	30,006
	福 祉 用 具 販 売	2,191	2,933
	居 宅 介 護 支 援	64,070	61,890
	通 所 介 護	260,188	260,783
	小規模多機能型居宅支援	162,132	163,640
	認知症対応型共同生活介護	70,895	70,832
	高 齢 者 生 活 支 援	1,989	1,517
	歯 科 診 療	101,736	109,831
	購 買	3	3
	事 業 外	862	372
	計	923,077	909,357

(3) 旅行事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	旅 行 収 益	31,908	28,344
	計	31,908	28,344
費 用	旅 行 費 用	6,219	5,808
	計	6,219	5,808

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 入	指 導 事 業 補 助 金	140,832	200,321
	指 導 実 費 収 入	97,650	36,097
	計	238,483	236,418
支 出	営 農 改 善 費	361,673	357,444
	生 活 文 化 費	24,657	22,896
	教 育 情 報 費	70,358	50,884
	計	456,689	431,226

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
総資産経常利益率	0.14	0.17	0.03
資本経常利益率	3.27	3.58	0.31
総資産当期純利益率	0.17	0.15	△0.02
資本当期純利益率	3.82	3.24	△0.58

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率=当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区 分		平成30年度	令和元年度	増 減
貯 貸 率	期 末	18.84	20.11	1.27
	期 中 平 均	18.06	19.61	1.55
貯 証 率	期 末	3.26	3.25	△0.01
	期 中 平 均	2.67	3.14	0.47

- (注) 1. 貯貸率（期 末）=貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）=貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）=有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成 30年度	経過措置に よる不算入額	令和 元年度
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	32,699		33,503
うち、出資金及び資本準備金の額	8,816		8,942
うち、再評価積立金の額			
うち、利益剰余金の額	24,119		24,845
うち、外部流出予定額 (△)	176		181
うち、上記以外に該当するものの額	△60		△103
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	393		130
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	393		130
うち、適格引当金コア資本算入額			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
うち、回転出資金の額			
うち、上記以外に該当するものの額			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	271		157
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	33,361		33,790
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	108	27	131
うち、のれんに係るものの額			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	108	27	131
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額			
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			
前払年金費用の額			
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			
特定項目に係る十パーセント基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額			
特定項目に係る十五パーセント基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額			
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	108		131
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	33,252		33,659
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	228,117		253,572
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△10,703		697
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	27		
うち、繰延税金資産			
うち、前払年金費用			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△11,736		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,005		697
うち、上記以外に該当するものの額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	20,504		
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	248,619		273,159
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.37%		12.32%

- (注) 1. 「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当J Aは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当J Aが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		平成30年度			令和元年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
	現 金	3,736	0	0	3,427	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,010	0	0	8,211	0	0
	外国の中央政府および中央銀行向け						
	国 際 決 済 銀 行 等 向 け						
	我が国の地方公共団体向け	13,369	0	0	12,371	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け						
	国 際 開 発 銀 行 向 け						
	地方公共団体金融機構向け	603	60	2	603	60	2
	我が国の政府関係機関向け	3,598	30	1	2,703	80	3
	地 方 三 公 社 向 け	500	—	—	500	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	516,653	103,330	4,133	494,195	98,839	3,953
	法 人 等 向 け	4,204	3,460	138	3,204	2,532	101
	中小企業等向け及び個人向け	47,856	34,444	1,377	55,094	39,679	1,595
	抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	12,730	4,417	176	11,305	3,920	156
	不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	1,240	1,221	48	1,135	1,113	44
	三 月 以 上 延 滞 等	1,711	1,364	54	2,429	2,523	100
	取 立 未 済 手 形	40	8	0	69	13	0
	信用保証協会等保証付	41,074	4,075	163	45,088	4,477	179
	株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付						
	共 済 約 款 貸 付	41	0	0	—	—	—
	出 資 等	2,181	2,158	86	5,579	5,579	223
	(うち出資等のエクスポージャー)				5,579	5,579	223
	(うち重要な出資のエクスポージャー)						
	上 記 以 外				50,797	93,847	3,753
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等及びその他の 外部TLAC関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポージャー)						
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連 合会の対象普通出資等に係るエクスポ ージャー)				27,857	69,644	2,785
	(うち、特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポージャー)				851	2,127	85
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有している他の金融機関等 に係るその他外部TLAC関連調達手段に 関するエクスポージャー)						
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有していない他の金融機関 等に係るその他外部TLAC関連調達手段 に係る5%基準額を上回る部分に係るエク スポージャー)						
	(うち上記以外のエクスポージャー)				22,087	22,074	882
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入され るものの額		1,032	41		697	27
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかったものの額 (△)			11,736			
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	704,027	227,771	228,117	697,494	253,572	10,142
	CVAリ ス ク 相 当 額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	合計 (信用リスク・アセットの額の合計額)	704,027	227,771	228,117	697,494	253,572	10,142

オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	20,504	820	19,587	783
所要自己資本額計	リスクアセット等 (分母) 計	所要自己資本額	リスクアセット等 (分母) 計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	248,621	9,944	273,159	10,926

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当しています。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスクアセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
7. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基本的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基本的手法）＞
- $\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資 情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S & P）
フィッチ・レーティングスリミテッド（Fitch）

- (注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー（長期）	R & I, Moody's, J C R, S & P, Fitch	
法人向けエクスポージャー（短期）	R & I, Moody's, J C R, S & P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

	平成30年度				令和元年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
		うち 貸付金等	うち債権	三月以上延滞 エクスポージャー		うち 貸付金等	うち債権	三月以上延滞 エクスポージャー
信用リスク期末残高	705,124	123,286	20,856	1,711	696,994	130,281	19,903	2,429
農業	8,383	8,313	—	137	7,823	7,823	—	117
林業	86	86	—	5	106	106	—	4
水産業	42	42	—	—	39	39	—	—
製造業	2,140	2,140	—	—	2,629	2,629	—	—
鉱業	251	251	—	—	346	346	—	0
建設・不動産業	3,488	3,488	—	—	3,599	3,599	—	—
電気・ガス熱供給・水道業	580	580	—	—	562	562	—	—
運輸・通信業	5,155	1,157	3,998	3	4,435	1,332	3,102	10
金融・保険業	506,661	7,735	—	—	488,713	4,237	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	3,432	3,432	—	410	3,703	3,703	—	395
日本国政府・地方公共団体	22,790	6,645	16,143	—	23,318	7,220	16,096	—
上記以外	152,116	89,417	713	1,156	161,721	98,685	705	1,184
業種別残高計	705,124	123,286	20,856	1,711	696,994	130,281	19,903	1,711
1年以下	507,899	2,056	2,278		480,138	1,173	3,006	
1年超3年以下	7,154	2,343	4,810		8,066	3,358	4,708	
3年超5年以下	9,709	5,006	4,703		7,845	4,832	3,014	
5年超7年以下	12,590	11,177	1,413		4,611	4,410	201	
7年超10年以下	7,767	7,767	—		8,577	8,023	554	
10年超	99,811	92,170	7,640		114,342	105,922	8,420	
期間の定めのないもの	11,297	2,213	—		73,415	2,563	—	
残存期間別残高計	705,124	123,286	20,856		696,994	130,281	19,903	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	366	393	—	366	393	393	130	—	393	130
個 別 貸 倒 引 当 金	786	612	136	650	612	612	535	3	597	535

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分		平成30年度						令和元年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農 業	3	3	—	—	3	—	3	3	—	3	3	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設・不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸・通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融・保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	212	238	—	212	238	—	238	226	—	238	226	—
	上 記 以 外	9	19	—	9	19	—	19	37	—	19	37	—
個 人		562	352	136	426	352	—	352	269	14	337	269	—
業 種 別 計		786	612	136	650	612	—	612	535	14	597	535	—

(注) 当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘定後残高	リスク・ウエイト 0 %	—	24,158	24,158	—	24,010	24,010
	リスク・ウエイト 2 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10 %	—	45,276	45,276	—	46,175	46,175
	リスク・ウエイト 20 %	—	517,194	517,194	—	494,264	494,264
	リスク・ウエイト 35 %	—	12,730	12,730	—	11,196	11,196
	リスク・ウエイト 50 %	—	699	699	—	636	636
	リスク・ウエイト 75 %	—	47,856	47,856	—	52,705	52,705
	リスク・ウエイト 100 %	—	33,811	33,811	—	32,309	32,309
	リスク・ウエイト 150 %	—	743	743	—	1,476	1,476
	リスク・ウエイト 200 %	—	23,472	23,472	—	—	—
	リスク・ウエイト 250 %	—	321	321	—	28,709	28,709
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 1250 %	—	—	—	—	—	—
計		—	706,265	706,265	—	692,114	692,114

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非当時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	—	—	—	—
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	—	3,298	—	1,903
地 方 三 公 社 向 け	—	500	—	500
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法 人 等 向 け	407	293	361	238
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	143	1,342	151	1,788
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	—	7	—	7
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—	—	—
上 記 以 外	0	—	—	—
合 計	551	5,441	512	4,436

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。

これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

- ② その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。

具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との取評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	23,458	23,458	30,037	30,037
合計	23,458	23,458	30,037	30,037

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		511
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方法および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

5月、8月、11月及び2月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.243年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点）

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,660			
2	下方パラレルシフト	—			
3	スティープ化	4,589			
4	フラット化	143			
5	短期金利上昇	—			
6	短期金利低下	67			
7	最大値	4,660			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	33,659			

・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

・前年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は△158百万円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるパーセンタイル値により計測したものであり、当期末の△EVEとは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

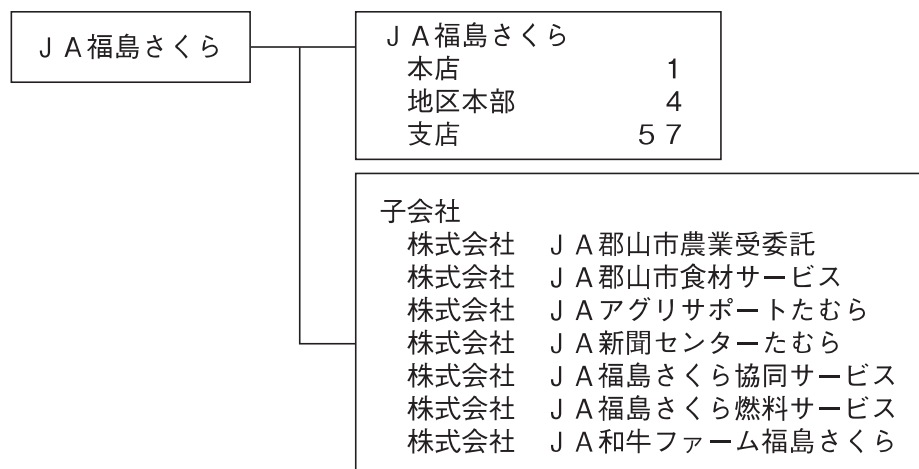
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A 福島さくらのグループは、当J A、子会社 7 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は、7 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	所在地	業務内容	設立年月日	資本金	当 J A の 議決権比率
(株) J A 郡 山 市 農 業 受 委 託	郡山市朝日二丁目 14-7	農作業受委託業務 施設業務受託業務	平成 8 年 1 月 18 日	10 百万円	99.30%
(株) J A 郡 山 市 食 材 サ ー ビ ス	郡山市日和田町字 北ノ入 6 6	食料品・日用品・酒類の 販売、食材の宅配事業	平成 16 年 1 月 19 日	10 百万円	100.00%
(株) J A ア グ リ サ ポ ー ト た む ら	田村市船引町船引 字南町通 160	穀類、野菜類、果樹等、 水稻等の生産及び販売	平成 27 年 7 月 21 日	20 百万円	99.80%
(株) J A 新 聞 セ ン タ ー た む ら	田村市船引町船引 字南町通 155-1	日刊新聞及び書籍・雑誌 の販売	平成 27 年 7 月 21 日	50 百万円	100.00%
(株) J A 福 島 さ く ら 協 同 サ ー ビ ス	いわき市平字九品 寺町 1-8-2	総合葬祭事業	平成 31 年 3 月 1 日	100 百万円	100.00%
(株) J A 福 島 さ く ら 燃 料 サ ー ビ ス	いわき市平谷川瀬 字泉町 78-1	石油製品・L P G の販売 ガソリンスタンドの経営	平成 31 年 3 月 1 日	100 百万円	100.00%
(株) J A 和 牛 フ ァ ーム 福 島 さ く ら	田村市常葉町常葉 字上野 2 番地	畜産経営	平成 30 年 3 月 1 日	60 百万円	99.34%

(3) 連結事業概況（令和元年度）

① 事業の概況

令和元年度の当組合の連結決算は、子会社7社を連結しております。

連結決算の内容は、連結事業利益920百万円、連結経常利益1,462百万円、連結当期剰余金は1,255百万円、連結純資産36,627百万円、連結総資産699,135百万円、連結自己資本比率は13.12%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

〔株式会社 J A 郡山市農業受委託〕

当社は農作業受委託事業、施設業務受託事業及び農産物の生産販売をしており、売上高は93,000千円で当期利益は120千円となりました。

〔株式会社 J A 郡山市食材サービス〕

当社は食材の宅配事業を行っており、売上高は297,328千円で、当期損失は7,155千円となりました。

〔株式会社 J A アグリサポートたむら〕

当社は水稻等の育苗事業、農産物の生産販売事業及び農作業受託事業をしており、売上高は56,383千円で当期損失は2,682千円となりました。

〔株式会社 J A 新聞センターたむら〕

当社は新聞事業をしており、売上高は220,972千円で、当期利益は5,549千円となりました。

〔株式会社 J A 福島さくら協同サービス〕

当社は総合葬祭事業を行っていた（株）J A 郡山市協同サービスと（株）J A いわき市協同サービスを合併し、たむら地区の葬祭事業を移譲して平成31年3月1日に設立しました。売上高は2,645,082千円で、当期利益は126,801千円となりました。

〔株式会社 J A 福島さくら燃料サービス〕

当社は燃料事業を行っていた（株）J A 郡山市燃料サービスと（株）J A いわき市燃料サービスを合併し、たむら地区の燃料事業を移譲して平成31年3月1日に設立しました。売上高は4,067,947千円で、当期利益は70,333千円となりました。

〔株式会社 J A 和牛ファーム福島さくら〕

当社は畜産事業を行っており、売上高は1,851千円で、当期損失は186千円となっております。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益(事業収益)	7,075	33,347	33,636	33,295	33,164
信用事業収益	1,352	5,529	5,363	5,371	4,727
共済事業収益	931	3,790	3,765	3,677	3,584
購買事業収益	3,805	14,855	15,164	15,084	14,861
販売事業収益	192	5,638	5,969	6,688	7,409
その他事業収益	793	3,533	3,373	2,473	2,581
連結経常利益	267	1,611	1,631	1,192	1,462
連結当期剰余金	110	1,212	1,606	1,309	1,255
連結純資産額	8,576	33,147	34,243	35,486	36,627
連結総資産額	131,093	665,671	706,101	706,409	699,135
連結自己資本比率	14.09%	14.28%	13.66%	14.16%	13.12%

- (注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成30年度 (平成31年2月28日現在)	令和元年度 (令和2年2月29日現在)		平成30年度 (平成31年2月28日現在)	令和元年度 (令和2年2月29日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	661,290,474	645,910,972	1. 信用事業負債	658,349,827	651,790,418
(1) 現 金 及 び 預 金	515,016,964	493,131,935	(1) 貯 金	650,251,643	644,093,558
(2) 有 価 証 券	21,307,423	21,038,528	(2) 借 入 金	4,454,643	4,443,316
(3) 貸 出 金	122,046,414	129,171,171	(3) その他の信用事業負債	3,184,894	2,974,781
(4) その他の信用事業資産	3,410,635	2,918,048	(4) 債 務 保 証	458,646	278,762
(5) 債 務 保 証 見 返	458,646	278,762	2. 共済事業負債	2,297,786	2,299,994
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 949,610	△ 627,473	(1) 共 済 借 入 金	42,061	—
2. 共済事業資産	50,556	49,292	(2) 共 済 資 金	1,246,667	1,316,471
(1) 共 済 貸 付 金	41,870	—	(3) その他の共済事業負債	1,009,057	983,522
(2) その他の共済事業資産	8,688	49,293	3. 経済事業負債	4,840,029	3,192,713
(3) 貸 倒 引 当 金	△ 2	△ 0	(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,175,388	1,431,707
3. 経済事業資産	7,169,352	7,606,539	(2) その他の経済事業負債	3,664,640	1,761,005
(1) 受取手形及び経済事業未収金	2,018,727	2,183,350	4. 雑負債	1,513,651	1,726,262
(2) 経 済 受 託 債 権	123,273	117,818	5. 諸引当金	3,585,996	3,167,798
(3) 棚 卸 資 産	4,810,108	5,073,211	(1) 賞与引当金	116,250	135,973
(4) その他経済事業資産	266,297	276,746	(2) 退職給与引当金	1,616,277	1,504,579
(5) 貸 倒 引 当 金	△ 49,055	△ 44,586	(3) その他引当金	1,853,469	1,527,245
4. 雑資産	696,422	1,711,240	6. 再評価にかかる繰延税金負債	335,994	331,267
5. 固定資産	13,584,075	13,631,918	負債の部合計	670,923,286	662,508,454
(1) 有 形 固 定 資 産	13,446,251	13,498,362	(純 資 産 の 部)		
減 価 償 却 資 産	25,830,903	25,979,740	1. 組合員資本	34,439,906	35,429,568
減 価 償 却 累 計 額	△ 16,922,539	△ 17,055,381	(1) 出 資 金	8,846,874	8,972,698
土 地	4,528,051	4,510,910	(2) 資 本 剰 余 金	268	20,268
建 設 仮 勘 定	9,836	63,093	(3) 利 益 剰 余 金	25,657,699	26,544,371
(2) 無 形 固 定 資 産	137,824	133,555	(4) 処 分 未 済 持 分	△ 60,314	△ 103,148
6. 外部出資	23,095,979	29,712,459	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 4,621	△ 4,621
(1) 外 部 出 資	23,118,963	29,717,978	2. 評価・換算差額等	1,046,278	1,197,654
(2) 外部出資等損失引当金	△ 22,984	△ 5,519	(1) その他有価証券評価差額金	376,805	499,862
7. 特別会計	—	—	(2) 土地再評価差額金	669,472	697,792
8. 繰延税金資産	522,127	511,667	3. 非支配株主持分	—	—
9. 再評価にかかる繰延税金資産	—	—	純資産の部合計	35,486,185	36,627,223
10. 繰延資産	482	1,588	負債及び純資産の部合計	706,409,471	699,135,678
資産の部合計	706,409,471	699,135,678			

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成30年度 (平成30年3月1日～ 平成31年2月28日)	令和元年度 (平成31年3月1日～ 令和2年2月29日)		平成30年度 (平成30年3月1日～ 平成31年2月28日)	令和元年度 (平成31年3月1日～ 令和2年2月29日)
1. 事業総利益	11,792,897	11,525,617	(9) 保 管 事 業 収 益	81,939	56,779
(1) 信 用 事 業 収 益	5,371,053	4,727,714	(10) 保 管 事 業 費 用	44,656	45,132
資 金 運 用 収 益	5,110,168	4,388,586	保管事業総利益	37,282	11,646
(うち預金利息)	(2,867,778)	(2,399,878)	(11) 加 工 事 業 収 益	—	413
(うち有価証券利息)	(193,730)	(187,890)	(12) 加 工 事 業 費 用	372	520
(うち貸出金利息)	(1,703,689)	(1,584,386)	加工事業総損失	△ 372	△ 106
(うちその他受入利息)	(344,969)	(216,431)	(13) 利 用 事 業 収 益	744,612	764,720
役 務 取 引 等 収 益	172,459	184,559	(14) 利 用 事 業 費 用	497,742	551,261
その他事業直接収益	—	76,273	利用事業総利益	246,869	213,458
その他経常収益	88,425	78,294	(15) 旅 行 事 業 収 益	31,908	28,344
(2) 信 用 事 業 費 用	875,704	513,451	(16) 旅行供給事業費用	6,219	5,808
資 金 調 達 費 用	258,791	242,523	旅行事業総利益	25,688	22,535
(うち貯金利息)	(254,460)	(238,370)	(17) その他事業収益	1,376,910	1,494,554
(うち給付補填備金繰入)	(3,491)	(3,462)	(18) その他事業費用	1,087,285	1,069,828
(うち借入金利息)	(839)	(690)	その他事業総利益	289,501	424,695
その他事業直接費用	—	6,405	(19) 指 導 事 業 収 入	238,483	236,418
その他経常費用	616,912	264,522	(20) 指 導 事 業 支 出	456,689	431,226
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 10,832)	(△ 320,756)	指導事業収支差額	△ 218,206	△ 194,807
(うち貸出金償却)	(7,171)	(3,482)	2. 事業管理費	10,835,720	10,604,849
信用事業総利益	4,495,348	4,214,262	(1) 人 件 費	7,366,329	7,124,916
(3) 共 済 事 業 収 益	3,677,755	3,584,497	(2) その他事業管理費	3,469,390	3,479,933
共 済 付 加 収 入	3,444,960	3,310,864	事業利益	957,177	920,768
そ の 他 の 収 益	232,795	273,633	3. 事業外収益	541,185	826,874
(4) 共 済 事 業 費 用	257,346	230,457	(1) 受 取 雑 利 息	11,498	8,666
共済推進費及び共済保全費	227,823	200,985	(2) 受 取 出 資 配 当 金	274,691	529,070
共 済 借 入 金 利 息	7,582	57	(3) その他の事業外収益	254,995	289,138
そ の 他 の 費 用	21,939	29,413	4. 事業外費用	305,897	285,328
共済事業総利益	3,420,409	3,354,040	(1) 支 払 雑 利 息	—	—
(5) 購 買 事 業 収 益	15,084,434	14,861,171	(2) その他の事業外費用	305,897	285,328
購 買 品 供 給 高	14,882,463	14,758,093	経常利益	1,192,464	1,462,314
そ の 他 の 収 益	201,971	103,077	5. 特別利益	999,906	906,157
(6) 購 買 事 業 費 用	12,480,860	12,172,356	(1) 固 定 資 産 処 分 益	3,065	33,105
購 買 品 供 給 原 価	12,313,336	12,035,013	(2) 一 般 補 助 金	19,245	267,784
購 買 品 供 給 費	115,538	92,050	(3) その他の特別利益	977,596	605,267
そ の 他 の 費 用	51,984	45,292	6. 特別損失	496,292	913,773
購買事業総利益	2,603,574	2,688,814	(1) 固 定 資 産 処 分 損	14,758	76,337
(7) 販 売 事 業 収 益	6,688,559	7,409,450	(2) 固 定 資 産 圧 縮 損	19,245	283,294
販 売 品 販 売 高	5,843,689	6,651,005	(3) 減 損 損 失	61,903	154,741
販 売 手 数 料	387,793	360,138	(4) その他の特別損失	400,386	399,400
そ の 他 の 収 益	457,076	398,306	税金等調整前当期利益	1,696,078	1,454,698
(8) 販 売 事 業 費 用	5,795,758	6,618,373	法人税・住民税及び事業税	285,313	239,397
販 売 品 販 売 原 価	5,187,135	6,037,484	法人税等調整額	100,836	△ 40,041
販 売 費	420,671	146,344	法人税等合計	386,149	199,356
そ の 他 の 費 用	187,951	434,544	当期剰余金	1,309,928	1,255,342
販売事業総利益	892,801	791,076			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年度 (平成30年3月1日～ 平成31年2月28日)	令和元年度 (平成31年3月1日～ 令和2年2月29日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	1,696,078	1,454,698
減価償却費	748,322	739,865
減損損失	3,261	154,741
外部出資等償却	—	2,109
貸倒引当金の増減額	△ 134,712	△ 317,112
外部出資等損失引当金の増減額	△ 5,337	△ 17,464
賞与引当金の増減額	△ 46,432	19,723
退職給付に係る負債の増減額	△ 175,850	△ 111,697
役員退職慰労引当金の増減額	△ 66,990	△ 326,224
信用事業資金運用収益	△ 4,571,467	△ 3,984,264
信用事業資金調達費用	258,791	242,523
共済貸付金利息	△ 7,602	△ 57
共済借入金利息	7,582	57
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 286,189	△ 537,736
固定資産売却損益 (△)	11,692	43,232
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 11,259,039	△ 7,124,756
預金の純増 (△) 減	65,012,100	△ 7,000,000
貯金の純増減 (△)	△ 351,620	△ 6,158,085
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 11,616	△ 11,326
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 12,742	△ 48,386
その他の信用事業負債の純増減 (△)	550,904	△ 195,899
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	622,927	41,870
共済借入金の純増減 (△)	△ 612,198	△ 42,061
共済資金の純増減 (△)	111,256	69,803
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 38,948	△ 32,718
共済未払費用の純増減 (△)	369	967
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△ 774	△ 41,571
その他の共済事業負債の純増減 (△)	2,357	7,183
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	49,252	△ 164,623
経済受託債権の純増 (△) 減	192,650	5,455
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 380,444	△ 263,103
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 120,205	256,319
経済事業受託債務の純増減 (△)	215,116	△ 2,058,061
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	5,151	△ 10,448
その他の経済事業負債の純増減 (△)	908	△ 6,712
(その他の資産及び負債の純増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	377,746	△ 1,028,424
その他の負債の純増減 (△)	143,309	277,759
未払消費税等の純増減 (△)	△ 2,196	3,481
信用事業資金運用による収入	4,594,164	4,524,542
信用事業資金調達による支出 (△)	△ 307,116	△ 256,041
共済貸付金利息による収入	14,053	1,024
共済借入金利息による支出 (△)	△ 14,033	△ 1,024
その他	—	—
小 計	56,212,479	△ 21,892,441

(単位:千円)

科 目	平成30年度 (平成30年3月1日～ 平成31年2月28日)	令和元年度 (平成31年3月1日～ 令和2年2月29日)
雑利息及び出資配当金の受取額	287,108	540,742
雑利息の支払額	△ 534	—
法人税等の支払額	△ 766,312	△ 323,244
事業活動によるキャッシュ・フロー	55,732,741	△ 21,674,944
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出 (△)	△ 5,702,310	△ 4,604,093
有価証券の売却による収入	—	2,165,952
有価証券の償還による収入	1,770,949	2,876,025
補助金の受入による収入	19,245	283,294
固定資産の取得による支出 (△)	△ 935,715	△ 733,582
固定資産の売却による収入	516,809	△ 538,306
外部出資の取得による支出 (△)	△ 6,670	△ 6,601,150
外部出資の売却等による収入	330	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,337,361	△ 7,151,836
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	565,161	526,457
出資の払戻しによる支出 (△)	△ 363,098	△ 342,581
持分の取得による支出 (△)	△ 53,958	△ 145,982
持分の譲渡による収入	66,670	60,314
出資配当金の支払額 (△)	△ 169,687	△ 128,408
その他	△ 50,425	△ 28,047
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,337	△ 58,248
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額 (A)	51,393,243	△ 28,885,028
6. 現金及び現金同等物の期首残高 (B)	19,656,121	71,049,364
7. 現金及び現金同等物の期末残高 (C)	71,049,364	42,164,335

(8) 連結注記表

平成 30 年 度	令和 元 年 度												
I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社 9社 株式会社 J A郡山市農業受委託 株式会社 J A郡山市協同サービス 株式会社 J A郡山市食材サービス 株式会社 J A郡山市燃料サービス 株式会社 J Aいわき市協同サービス 株式会社 J Aいわき市燃料サービス 株式会社 J Aアグリサポートたむら 株式会社 J A新聞センターたむら 株式会社 J A和牛ファーム福島さくら 2. 持分法の適用に関する事項 株式会社 J A郡山市農業受委託の持分は99.30%、株式会社 J Aアグリサポートたむらの持分は99.80%、株式会社 J A和牛ファーム福島さくらの持分は99.34%となっています。そのほかの子会社6社は100% J A福島さくら出資の子会社であり持分法の適用はありません。 3. 連結される子会社の事業年度に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。 4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>515,016,964千円</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>△443,967,600千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>71,049,364千円</td></tr> </table> II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）	現金及び預金勘定	515,016,964千円	定期預金	△443,967,600千円	現金及び現金同等物	71,049,364千円	I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社 7社 株式会社 J A郡山市農業受委託 株式会社 J A郡山市食材サービス 株式会社 J Aアグリサポートたむら 株式会社 J A新聞センターたむら 株式会社 J A福島さくら協同サービス 株式会社 J A福島さくら燃料サービス 株式会社 J A和牛ファーム福島さくら 2. 持分法の適用に関する事項 株式会社 J A郡山市農業受委託の持分は99.30%、株式会社 J Aアグリサポートたむらの持分は99.80%、株式会社 J A和牛ファーム福島さくらの持分は99.34%となっています。そのほかの子会社4社は100% J A福島さくら出資の子会社であり持分法の適用はありません。 3. 連結される子会社の事業年度に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。 4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>493,131,935千円</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>△450,967,600千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>42,164,335千円</td></tr> </table> II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）	現金及び預金勘定	493,131,935千円	定期預金	△450,967,600千円	現金及び現金同等物	42,164,335千円
現金及び預金勘定	515,016,964千円												
定期預金	△443,967,600千円												
現金及び現金同等物	71,049,364千円												
現金及び預金勘定	493,131,935千円												
定期預金	△450,967,600千円												
現金及び現金同等物	42,164,335千円												

平成 30 年 度	令和 元 年 度
②子会社株式：移動平均法による原価法 ③其他有価証券 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品…売価還元法による低価法 販売品…総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 主な販売品（買取米） その他の棚卸資産…総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法によっています。 (3) リース資産 ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により処理しています。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻に事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債	②子会社株式：移動平均法による原価法 ③其他有価証券 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 主な購買品…総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 主な販売品（買取米）…総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産…総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法によっています。 (3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻に事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債

平成 30 年 度	令和 元 年 度
権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額で計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、合併以前に発生し承継した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、定率法で10年での償却とし、また、平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平	権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額で計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、合併以前に発生し承継した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、定率法で10年での償却とし、また、平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平

平成 30 年 度	令和 元 年 度
均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (6) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 (7) 災害損失引当金 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。 4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。	均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (6) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 (7) 災害損失引当金 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。 4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。 Ⅲ 会計方針の変更に関する注記 （購買品等棚卸資産の評価方法の変更） 主な購買品（肥料、農薬等）の評価基準及び評価方法は、従来、「売価還元法による低価法」によりましたが、値入率の類似性によって分類していた各グループ内における品目ごとの値入率が相違してきており、今後もその傾向が継続する

平成 30 年 度	令和 元 年 度
	と見込まれることから、当事業年度から「総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）」に変更しました。 これは、棚卸資産の評価を通じて期間損益をより適正に算定するとともに、財政状態を適正に表示するためのものです。 なお、過去の事業年度の受払記録が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首において算定することは実務上不可能であるため、当該会計方針の変更は、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり「総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）」を適用しています。 この変更による影響額は軽微です。 Ⅳ 表示方法の変更に関する注記 （損益計算書の表示方法） 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。 Ⅴ 会計上の見積りの変更に関する注記 （一般貸倒引当金の算定方法） 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権に係る貸倒引当金については、従来、租税特別措置法施行令に基づく補正を採用していましたが、過去の貸倒実績及び今後の毀損見込み等を検証し、当事業年度より過去の貸倒実績率に基づいた方法に変更しています。 この変更により、従来の方と比べて、主に信用事業総利益が274,934千円、購買事業総利益が3,725千円、事業利益が279,445千円、経常利益及び税引前当期利益が280,347千円増加しています。 Ⅵ 誤謬の訂正に関する注記 1. 当該誤謬の内容 平成29年度より販売高計上基準の変更をおこなひ、買取米の販売高を出荷の事実に応じて計上するものとしておりましたが、平成30年度において占有改定での所有権移転が済んだものの、引き渡し事実のない買取米を販売高へ計上していたことを当事業年度において認識しました。

平成 30 年 度	令和 元 年 度																				
Ⅲ 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は4,109,825千円であり、その内訳は次のとおりです。 ○建物2,045,705千円 ○構築物167,366千円 ○機械装置1,796,284千円 ○車両運搬具18,234千円 ○器具・備品82,236千円 2. 担保に供している資産等 担保に供している資産は以下のとおりです。 <table><tr><th colspan="2">担保に供している資産</th><th colspan="2">担保に係る債務</th></tr><tr><th>種類</th><th>期末帳簿価額</th><th>担保権の種類</th><th>内 容</th></tr><tr><td>定期預金</td><td>7,600千円</td><td>根質権 (郡山市収納代理金融機関事務取扱担保ほか)</td><td>市公金</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>25,410,000千円</td><td>根質権 (為替決済担保)</td><td>未決済 為 替</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>4,700,000千円</td><td>質 権</td><td>手 形 借入金</td></tr></table> 3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額 (1) 子会社に対する金銭債権の総額 881,048千円 (2) 子会社に対する金銭債務の総額 1,674,744千円 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額 理事及び監事に対する金銭債権 220,537千円 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は8,508千円、延滞債権額は2,608,097千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。	担保に供している資産		担保に係る債務		種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	定期預金	7,600千円	根質権 (郡山市収納代理金融機関事務取扱担保ほか)	市公金	定期預金	25,410,000千円	根質権 (為替決済担保)	未決済 為 替	定期預金	4,700,000千円	質 権	手 形 借入金	2. 当該事業年度の期首における純資産額に対する影響額 当該誤謬の訂正として、当事業年度の期首における繰越剰余金から161,139千円を差し引き、当事業年度の販売品販売高へ計上しています。 Ⅶ 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は4,175,021千円であり、その内訳は次のとおりです。 ○建物2,067,708千円 ○構築物199,160千円 ○機械装置1,806,731千円 ○車両運搬具18,234千円 ○器具・備品83,188千円 2. 担保に供している資産等 定期預金4,700,000千円を手形借入金4,400,000千円の担保に供しています。また、定期預金25,410,000千円を為替決済の担保に、定期預金7,600千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。 3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額 (1) 子会社に対する金銭債権の総額 780,304千円 (2) 子会社に対する金銭債務の総額 1,723,307千円 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額 理事及び監事に対する金銭債権 269,296千円 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は10,496千円、延滞債権額は2,379,898千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
担保に供している資産		担保に係る債務																			
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容																		
定期預金	7,600千円	根質権 (郡山市収納代理金融機関事務取扱担保ほか)	市公金																		
定期預金	25,410,000千円	根質権 (為替決済担保)	未決済 為 替																		
定期預金	4,700,000千円	質 権	手 形 借入金																		

平成 30 年 度	令和 元 年 度
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,040千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,619,645千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 733,980千円 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価	また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,390,394千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 623,370千円 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価

平成30年度	令和元年度																						
額)並びに土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格(路線価)に合理的な調整を行って算出した価格及び土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額としています。 なお、合併により承継しました旧いわき市農業協同組合(旧遠野町農業協同組合を除く)および旧いわき中部農業協同組合の土地については、土地の再評価を行っていません。 IV 損益計算書に関する注記 1. 子会社との取引高の総額 <table> <tr> <td>(1) 子会社との取引による収益総額</td><td>315,952千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>154,414千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>161,538千円</td></tr> <tr> <td>(2) 子会社との取引による費用総額</td><td>161,663千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>161,613千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>50千円</td></tr> </table> 2. 減損会計に関する注記 (1) 資産をグルーピング化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、郡山地区は信用・共済・購買・販売事業を支店ごとに、たむら、いわき、ふたば地区は、信用・共済事業を支店ごとに、給油所、ガスセンター、葬祭施設は店舗ごとに、福祉施設は地区ごとに一般資産としてグルーピングしています。 本店は全体の共用資産とし、地区本部、営農経済センター、農業関連施設(カントリーエレベータ・選果場)、及び直売所は、地理的に区分した組合員のJAの事業利用を促進することで、各地区の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、地区ごとの共用資産としています。賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。	(1) 子会社との取引による収益総額	315,952千円	うち事業取引高	154,414千円	うち事業取引以外の取引高	161,538千円	(2) 子会社との取引による費用総額	161,663千円	うち事業取引高	161,613千円	うち事業取引以外の取引高	50千円	額)並びに土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格(路線価)に合理的な調整を行って算出した価格及び土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額としています。 なお、合併により承継しました旧いわき市農業協同組合(旧遠野町農業協同組合を除く)および旧いわき中部農業協同組合の土地については、土地の再評価を行っていません。 VIII 損益計算書に関する注記 1. 子会社との取引高の総額 <table> <tr> <td>(1) 子会社との取引による収益総額</td><td>639,429千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>571,272千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>68,157千円</td></tr> <tr> <td>(2) 子会社との取引による費用総額</td><td>218,039千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>218,039千円</td></tr> </table> 2. 減損会計に関する注記 (1) 資産をグルーピング化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、郡山地区は信用・共済・購買・販売事業を支店ごとに、たむら、いわき、ふたば地区は、信用・共済事業を支店ごとに、給油所、ガスセンター、葬祭施設は店舗ごとに、福祉施設は地区ごとに一般資産としてグルーピングしています。 本店は全体の共用資産とし、地区本部、営農経済センター、農業関連施設(カントリーエレベータ・選果場)、及び直売所は、地理的に区分した組合員のJAの事業利用を促進することで、各地区の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、地区ごとの共用資産としています。賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。	(1) 子会社との取引による収益総額	639,429千円	うち事業取引高	571,272千円	うち事業取引以外の取引高	68,157千円	(2) 子会社との取引による費用総額	218,039千円	うち事業取引高	218,039千円
(1) 子会社との取引による収益総額	315,952千円																						
うち事業取引高	154,414千円																						
うち事業取引以外の取引高	161,538千円																						
(2) 子会社との取引による費用総額	161,663千円																						
うち事業取引高	161,613千円																						
うち事業取引以外の取引高	50千円																						
(1) 子会社との取引による収益総額	639,429千円																						
うち事業取引高	571,272千円																						
うち事業取引以外の取引高	68,157千円																						
(2) 子会社との取引による費用総額	218,039千円																						
うち事業取引高	218,039千円																						

平成 30 年 度				令和 元 年 度		
場 所	用 途	種 類	その他	場 所	用 途	種 類
①桜支店	営業用店舗	土地及び建物		①田村総合支店	営業用店舗	土地
②西部グループ (三春支店)	営業用店舗	土地及び建物		②湖南東総合支店	営業用店舗	建物
③内郷支店	営業用店舗	建物及び 構築物等		③湖南西支店 (湖南東総合支店傘下)	営業用店舗	土地及び建物
④鹿島支店	営業用店舗	建物及び 構築物等		④大越支店	営業用店舗	建物
⑤勿来給油所	賃貸資産	建物及び 構築物等	業務外 固定資産	⑤都路支店	営業用店舗	建物
				⑥常葉支店 (東部グループ)	営業用店舗	建物
				⑦東部営農経済センター (東部グループ)	営業用店舗	土地及び建物

(2) 減損の認識に至った経緯

①の営業用店舗

該当店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

②の営業用店舗

該当グループの営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③及び④の営業用店舗、⑤の賃貸資産

該当店舗及び賃貸用固定資産は令和元年度に解体予定のため、使用範囲又は方法について回収可能性を著しく低下させる変化があり、減損の兆候の対象になると考えられ、それぞれの施設の原状回復費用が回収可能価格を上回るため、帳簿価格を備忘価格まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

①桜支店 9,468千円
(土地848千円、建物8,619千円)

②西部グループ 12,127千円 (三春支店)
(土地2,413千円、建物9,714千円)

③内郷支店 8,802千円
(建物8,544千円、器具・備品177千円、無形固定資産80千円)

④鹿島支店 7,265千円
(建物6,510千円、車両運搬具615千円、器具・備品140千円)

(2) 減損の認識に至った経緯

①、②及び③の営業用店舗

該当店舗の営業収支（傘下支店含む）が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、傘下支店を含んだ帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④及び⑤の営業用店舗

該当店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

⑥及び⑦の営業用店舗

該当グループの営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

①田村総合支店 14,003千円 (土地 14,003千円)

②湖南東総合支店 29,319千円 (建物 29,319千円)

③湖南西支店 (湖南東総合支店傘下)
27,759千円
(土地 1,978千円、建物 25,780千円)

④大越支店 18,297千円 (建物 18,297千円)

⑤都路支店 22,241千円 (建物 22,241千円)

⑥常葉支店 (東部グループ)
12,299千円 (建物 12,299千円)

⑦東部営農経済センター (東部グループ)

平成 30 年 度	令和 元 年 度
⑤勿来給油所 24,238千円 (建物18,771千円、構築物1,503千円、車両運搬具42千円、無形固定資産3,921千円) 合 計 61,903千円 (土地3,261千円、建物52,160千円、構築物1,503千円、車両運搬具657千円、器具・備品317千円、無形固定資産4,002千円) (4) 回収可能性額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能性額が使用価値の場合にはその旨及び割引率 ①桜支店 正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額) ②西部グループ 正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額) ③内郷支店 正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額) ④鹿島支店 正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額) ⑤勿来給油所 正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額)	30,819千円 (土地 2,700千円、建物 28,118千円) 合 計 154,741千円 (土地 18,682千円、建物 136,058千円) (4) 回収可能性額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能性額が使用価値の場合にはその旨及び割引率 ①田村総合支店 正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額) ②湖南東総合支店 正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額) ③湖南西支店 正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額) ④大越支店 正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額) ⑤都路支店 正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額) ⑥常葉支店 正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額) ⑦東部営農経済センター 正味売却価額を採用 (不動産鑑定評価額、固定資産評価額) 3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
Ⅳ 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。	Ⅸ 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

平成 30 年 度	令和 元 年 度
(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己審査を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針	(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己審査を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針

平成 30 年 度	令和 元 年 度
及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 （トレーディング目的以外の金融商品） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が14,687千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がな	及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 （トレーディング目的以外の金融商品） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が14,687千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がな

平成 30 年 度				令和 元 年 度			
い場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。				い場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。			
2. 金融商品の時価に関する事項				2. 金融商品の時価に関する事項			
(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等				(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等			
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。				当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。			
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。				なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表 計上額	時価	差額		貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	511,256,267	511,218,174	△38,093	預金	489,648,336	489,693,556	45,219
有価証券				有価証券			
満期保有目的有価証券	3,006,183	3,123,644	117,460	満期保有目的有価証券	1,967,796	2,083,005	115,209
その他有価証券	18,301,240	18,301,240	-	その他有価証券	19,070,732	19,070,732	-
貸出金（*1）	122,046,414	-	-	貸出金（*1）	129,991,396	-	-
貸倒引当金（*2）	△949,610	-	-	貸倒引当金（*2）	△629,868	-	-
貸倒引当金控除後	121,096,804	124,493,781	3,396,977	貸倒引当金控除後	129,361,527	133,801,835	4,440,307
資産計	653,660,496	657,136,840	3,396,977	資産計	640,048,393	644,649,130	4,600,736
貯金	650,251,643	650,194,643	△56,999	貯金	645,724,574	645,848,817	124,243
借入金	4,454,643	4,453,405	△1,238	借入金	4,443,316	4,444,465	1,148
負債計	654,706,286	654,648,049	△58,237	負債計	650,167,891	650,293,282	125,391
（*1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金110,431千円を含めています。				（*1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金100,260千円を含めています。			
（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。				（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			
(2) 金融商品の時価の算定方法				(2) 金融商品の時価の算定方法			
【資産】				【資産】			
①預金				①預金			
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
②有価証券				②有価証券			
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。				債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。			

平成 30 年 度	令和 元 年 度
③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。	③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

平成 30 年 度

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※１）	23,118,963
外部出資等損失引当金	△22,984
合 計	23,095,979

（※１）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	511,256,267	-	-	-	-	-
有価証券	2,428,020	3,152,800	1,952,800	3,052,800	1,952,800	8,190,280
満期保有 目的の債券	1,025,300	152,800	152,800	152,800	352,800	1,093,000
その他有価 証券のうち満 期があるもの	1,402,720	3,000,000	1,800,000	2,900,000	1,600,000	7,097,280
貸出金(※1,2,3)	9,835,729	7,252,005	6,750,694	6,244,928	5,917,584	85,503,062
合 計	523,524,017	10,404,805	8,703,494	9,297,728	7,870,384	93,693,542

（※１）貸出金のうち、当座貸越818,218千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

（※２）貸出金のうち、３カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等878,756千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※３）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件18,234千円は償還日が特定できないため、含めていません。

令和 元 年 度

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※１）	29,717,978
外部出資等損失引当金	△5,519
合 計	29,712,459

（※１）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	489,648,336	-	-	-	-	-
有価証券	3,155,360	1,952,800	3,052,800	1,952,800	1,352,800	8,332,560
満期保有 目的の債券	152,800	152,800	152,800	352,800	152,800	940,400
その他有価 証券のうち満 期があるもの	3,002,560	1,800,000	2,900,000	1,600,000	1,200,000	7,392,160
貸出金(※1,2,3)	9,275,164	7,596,890	7,714,427	6,680,098	5,951,135	91,525,735
合 計	502,078,861	9,549,690	10,767,227	8,632,898	7,303,935	99,858,295

（※１）貸出金のうち、当座貸越850,976千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

（※２）貸出金のうち、３カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,121,311千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※３）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件26,372千円は償還日が特定できないため、含めていません。

平成 30 年 度

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金（※1）	629,477,918	9,635,236	9,308,595	1,779,267	1,692,151	447
借入金	4,411,326	11,300	11,351	10,652	7,960	2,052
合 計	633,889,245	9,646,537	9,319,946	1,789,919	1,700,111	2,499

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	3,006,183	3,123,644	117,460
	合 計	3,006,183	3,123,644	117,460

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	7,251,010	6,991,629	259,380
	地方債	6,231,880	6,098,700	133,179
	政府保証債	3,377,710	3,293,251	84,458
	社 債	1,440,640	1,400,210	40,429
合 計		18,301,240	17,783,791	517,448

(※) なお、上記差額から繰延税金負債140,642千円を差し引いた額376,805千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

令和 元 年 度

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金（※1）	628,362,372	9,494,833	5,099,972	1,912,409	854,047	-
借入金	4,411,300	11,351	10,652	7,960	933	1,119
合 計	632,773,672	9,506,184	5,110,625	1,920,369	854,981	1,119

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,967,796	2,083,005	115,209
	合 計	1,967,796	2,083,005	115,209

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	8,434,300	8,192,252	242,047
	地方債	6,103,962	5,892,624	211,338
	政府保証債	2,043,940	1,899,252	144,687
	社 債	1,977,030	1,900,167	76,862
	受益証券	511,500	500,000	11,500
合 計		19,070,732	18,384,296	686,435

(※) なお、上記差額から繰延税金負債186,573千円を差し引いた額499,862千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

平成30年度

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅵ 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	5,455,124千円
②勤務費用	238,008千円
③利息費用	42,004千円
④数理計算上の差異の発生額	377,287千円
⑤退職給付の支払額	△800,429千円
⑥期末における退職給付債務	5,011,996千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	3,495,120千円
②期待運用収益	26,891千円
③数理計算上の差異の発生額	△596千円
④特定退職共済制度への拠出金	216,257千円
⑤退職給付の支払額	△534,730千円
⑥期末における年金資産	3,203,029千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	5,011,996千円
②特定退職共済制度	△3,203,029千円
③未積立退職給付債務	1,808,966千円
④未認識過去勤務費用	△76,377千円
⑤未認識数理計算上の差異	△161,966千円
⑥貸借対照表計上額純額	1,570,623千円
⑦退職給付引当金	1,570,623千円

令和元年度

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
債 券	2,165,952千円	76,273千円	6,416千円
国 債	100,943千円	943千円	－
地 方 債	293,584千円	－	6,416千円
政府保証債	1,771,425千円	75,330千円	－

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

X 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	5,011,996千円
②勤務費用	236,144千円
③利息費用	39,229千円
④数理計算上の差異の発生額	93,934千円
⑤退職給付の支払額	△607,673千円
⑥過去勤務費用の発生額	82,755千円
⑦期末における退職給付債務	4,856,388千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	3,203,029千円
②期待運用収益	23,093千円
③数理計算上の差異の発生額	△947千円
④特定退職共済制度への拠出金	207,340千円
⑤退職給付の支払額	△403,342千円
⑥期末における年金資産	3,029,173千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	4,856,388千円
②特定退職共済制度	△3,029,173千円
③未積立退職給付債務	1,827,215千円
④未認識過去勤務費用	△139,946千円
⑤未認識数理計算上の差異	△229,507千円
⑥貸借対照表計上額純額	1,457,760千円
⑦退職給付引当金	1,457,760千円

平成30年度	令和元年度																								
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>①勤務費用</td><td>238,008千円</td></tr> <tr> <td>②利息費用</td><td>42,004千円</td></tr> <tr> <td>③期待運用収益</td><td>△26,891千円</td></tr> <tr> <td>④数理計算上の差異の費用処理額</td><td>25,938千円</td></tr> <tr> <td>⑤過去勤務費用の費用処理額</td><td>10,911千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>289,971千円</td></tr> </table>	①勤務費用	238,008千円	②利息費用	42,004千円	③期待運用収益	△26,891千円	④数理計算上の差異の費用処理額	25,938千円	⑤過去勤務費用の費用処理額	10,911千円	合 計	289,971千円	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>①勤務費用</td><td>236,144千円</td></tr> <tr> <td>②利息費用</td><td>39,229千円</td></tr> <tr> <td>③期待運用収益</td><td>△23,093千円</td></tr> <tr> <td>④数理計算上の差異の費用処理額</td><td>27,340千円</td></tr> <tr> <td>⑤過去勤務費用の費用処理額</td><td>19,186千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>298,808千円</td></tr> </table>	①勤務費用	236,144千円	②利息費用	39,229千円	③期待運用収益	△23,093千円	④数理計算上の差異の費用処理額	27,340千円	⑤過去勤務費用の費用処理額	19,186千円	合 計	298,808千円
①勤務費用	238,008千円																								
②利息費用	42,004千円																								
③期待運用収益	△26,891千円																								
④数理計算上の差異の費用処理額	25,938千円																								
⑤過去勤務費用の費用処理額	10,911千円																								
合 計	289,971千円																								
①勤務費用	236,144千円																								
②利息費用	39,229千円																								
③期待運用収益	△23,093千円																								
④数理計算上の差異の費用処理額	27,340千円																								
⑤過去勤務費用の費用処理額	19,186千円																								
合 計	298,808千円																								
(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。 <table> <tr> <td>①債券</td><td>70%</td></tr> <tr> <td>②年金保険投資</td><td>23%</td></tr> <tr> <td>③現金及び預金</td><td>4%</td></tr> <tr> <td>④その他</td><td>3%</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table>	①債券	70%	②年金保険投資	23%	③現金及び預金	4%	④その他	3%	合 計	100%	(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。 <table> <tr> <td>①債券</td><td>66%</td></tr> <tr> <td>②年金保険投資</td><td>24%</td></tr> <tr> <td>③現金及び預金</td><td>6%</td></tr> <tr> <td>④その他</td><td>4%</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table>	①債券	66%	②年金保険投資	24%	③現金及び預金	6%	④その他	4%	合 計	100%				
①債券	70%																								
②年金保険投資	23%																								
③現金及び預金	4%																								
④その他	3%																								
合 計	100%																								
①債券	66%																								
②年金保険投資	24%																								
③現金及び預金	6%																								
④その他	4%																								
合 計	100%																								
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。																								
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率</td><td>0.77%</td></tr> <tr> <td>②長期期待運用収益率</td><td>0.75%</td></tr> </table>	①割引率	0.77%	②長期期待運用収益率	0.75%	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率</td><td>0.77%</td></tr> <tr> <td>②長期期待運用収益率</td><td>0.70%</td></tr> </table>	①割引率	0.77%	②長期期待運用収益率	0.70%																
①割引率	0.77%																								
②長期期待運用収益率	0.75%																								
①割引率	0.77%																								
②長期期待運用収益率	0.70%																								
2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金93,017千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,228,685千円となっています。	2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金87,905千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,122,285千円となっています。																								
Ⅶ 税効果会計に関する注記	Ⅺ 税効果会計に関する注記																								
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>166,953千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>428,156千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>28,888千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>38,063千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	166,953千円	退職給付引当金	428,156千円	賞与引当金	28,888千円	役員退職慰労引当金	38,063千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>148,635千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>406,325千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>38,375千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>19,919千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	148,635千円	退職給付引当金	406,325千円	賞与引当金	38,375千円	役員退職慰労引当金	19,919千円								
貸倒引当金	166,953千円																								
退職給付引当金	428,156千円																								
賞与引当金	28,888千円																								
役員退職慰労引当金	38,063千円																								
貸倒引当金	148,635千円																								
退職給付引当金	406,325千円																								
賞与引当金	38,375千円																								
役員退職慰労引当金	19,919千円																								

平成 30 年 度		令和 元 年 度	
外部出資損失引当金	7,062千円	外部出資等償却	3,482千円
未払事業税	12,658千円	未払事業税	16,611千円
未払費用否認額	59,424千円	未払費用	57,320千円
固定資産減損損失及び減価償却超過額	193,697千円	固定資産減損損失及び減価償却	214,195千円
貸倒損失否認額	9,930千円	貸倒損失	9,930千円
資産除去債務	36,510千円	資産除去債務	33,027千円
災害損失引当金	271,632千円	災害損失引当金	196,820千円
その他	34,334千円	その他	42,722千円
繰延税金資産小計	1,287,314千円	繰延税金資産小計	1,187,368千円
評価性引当額	△621,452千円	評価性引当額	△488,491千円
繰延税金資産合計 (A)	665,861千円	繰延税金資産合計 (A)	698,877千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に伴う固定資産	△3,091千円	資産除去債務に伴う固定資産	△636千円
その他有価証券評価差額金	△140,642千円	その他有価証券評価差額金	△186,573千円
繰延税金負債合計 (B)	△143,733千円	繰延税金負債合計 (B)	△187,209千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	522,127千円	繰延税金資産の純額 (A)+(B)	511,667千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.18%	法定実効税率	27.18%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.10%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.02%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.71%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.94%
住民税均等割等	0.98%	住民税均等割等	1.13%
評価性引当金の増減	△4.66%	評価性引当金の増減	△9.10%
事業分量配当金	△0.77%	事業分量配当金	△0.96%
収用特別控除	△0.80%	震災特例特別控除	△1.58%
その他	1.45%	その他	△0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.76%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.56%
VIII その他の注記		XII その他の注記	
1. リース取引に関する注記		1. 資産除去債務に関する注記	
オペレーティング・リース取引		資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。		資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
		(1) 当該資産除去債務の概要	
		当組合の集出荷倉庫等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており賃借期間終了による原状回復義務に対し、及び	
		(1) 当該資産除去債務の概要	
		当組合の集出荷倉庫等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており賃借期間終了による原状回復義務に対し、及び	

平成 30 年 度	令和 元 年 度																																																										
支店・給油所の普通借地権契約については、移転等により原状回復の履行時期が見積れるものに関し、資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は1年～7年、割引率は0.0%～1.473%を採用しています。 <table> <tr> <th>当該資産名</th><th>期末残高</th></tr> <tr> <td>たむら地区本部事務所</td><td>3,622千円</td></tr> <tr> <td>中央集荷場</td><td>2,121千円</td></tr> <tr> <td>大浦集出荷倉庫</td><td>5,100千円</td></tr> <tr> <td>南部営農倉庫</td><td>35,474千円</td></tr> <tr> <td>富岡ヘルパー</td><td>26,200千円</td></tr> <tr> <td>旧ふたば本店</td><td>19,680千円</td></tr> <tr> <td>北部営農センター</td><td>26,550千円</td></tr> <tr> <td>A コーポ双葉</td><td>13,320千円</td></tr> <tr> <td>苅野支店</td><td>7,060千円</td></tr> <tr> <td>勿来給油所</td><td>12,720千円</td></tr> <tr> <td>鹿島支店</td><td>6,130千円</td></tr> <tr> <td>内郷支店</td><td>6,750千円</td></tr> </table> (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>10,766千円</td></tr> <tr> <td>利息費用計上</td><td>76千円</td></tr> <tr> <td>当期資産除去債務計上</td><td>153,884千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>164,727千円</td></tr> </table> 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	当該資産名	期末残高	たむら地区本部事務所	3,622千円	中央集荷場	2,121千円	大浦集出荷倉庫	5,100千円	南部営農倉庫	35,474千円	富岡ヘルパー	26,200千円	旧ふたば本店	19,680千円	北部営農センター	26,550千円	A コーポ双葉	13,320千円	苅野支店	7,060千円	勿来給油所	12,720千円	鹿島支店	6,130千円	内郷支店	6,750千円	期首残高	10,766千円	利息費用計上	76千円	当期資産除去債務計上	153,884千円	期末残高	164,727千円	支店・給油所の普通借地権契約については、移転等により原状回復の履行時期が見積れるものに関し、資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は1年～6年としています。期末残高は除去見積額に達しており利息費用は発生しません。 <table> <tr> <th>当該資産名</th><th>期末残高</th></tr> <tr> <td>たむら地区本部事務所</td><td>3,622千円</td></tr> <tr> <td>中央集荷場</td><td>2,121千円</td></tr> <tr> <td>大浦集出荷倉庫</td><td>5,100千円</td></tr> <tr> <td>南部営農倉庫</td><td>35,474千円</td></tr> <tr> <td>富岡ヘルパー</td><td>26,200千円</td></tr> <tr> <td>旧ふたば本店</td><td>19,680千円</td></tr> <tr> <td>北部営農センター</td><td>26,550千円</td></tr> <tr> <td>苅野支店</td><td>7,060千円</td></tr> </table> (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>164,727千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>△38,920千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>125,807千円</td></tr> </table> 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	当該資産名	期末残高	たむら地区本部事務所	3,622千円	中央集荷場	2,121千円	大浦集出荷倉庫	5,100千円	南部営農倉庫	35,474千円	富岡ヘルパー	26,200千円	旧ふたば本店	19,680千円	北部営農センター	26,550千円	苅野支店	7,060千円	期首残高	164,727千円	資産除去債務の履行による減少額	△38,920千円	期末残高	125,807千円
当該資産名	期末残高																																																										
たむら地区本部事務所	3,622千円																																																										
中央集荷場	2,121千円																																																										
大浦集出荷倉庫	5,100千円																																																										
南部営農倉庫	35,474千円																																																										
富岡ヘルパー	26,200千円																																																										
旧ふたば本店	19,680千円																																																										
北部営農センター	26,550千円																																																										
A コーポ双葉	13,320千円																																																										
苅野支店	7,060千円																																																										
勿来給油所	12,720千円																																																										
鹿島支店	6,130千円																																																										
内郷支店	6,750千円																																																										
期首残高	10,766千円																																																										
利息費用計上	76千円																																																										
当期資産除去債務計上	153,884千円																																																										
期末残高	164,727千円																																																										
当該資産名	期末残高																																																										
たむら地区本部事務所	3,622千円																																																										
中央集荷場	2,121千円																																																										
大浦集出荷倉庫	5,100千円																																																										
南部営農倉庫	35,474千円																																																										
富岡ヘルパー	26,200千円																																																										
旧ふたば本店	19,680千円																																																										
北部営農センター	26,550千円																																																										
苅野支店	7,060千円																																																										
期首残高	164,727千円																																																										
資産除去債務の履行による減少額	△38,920千円																																																										
期末残高	125,807千円																																																										

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	268	268
2 資本剰余金増加高	—	20,000
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	268	20,268
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	24,210,236	25,167,181
2 利益剰余金増加高	1,503,667	1,553,646
当期剰余金	1,148,789	1,255,342
再評価差額金取崩額	△ 293	△ 28,319
目的積立金取崩額	355,171	326,623
3 利益剰余金減少高	217,343	176,455
配当金	217,343	176,455
4 利益剰余金期末残高	25,496,560	26,544,371

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	8	10	2
延滞債権額	2,608	2,379	△ 229
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	3	—	△ 3
合 計	2,619	2,390	△ 229

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債権者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:百万円)

区 分	項 目	平成30年度	令和元年度
信 用 事 業	事業収益	5,371	4,727
	経常利益	1,172	1,395
	資産の額	661,290	661,677
共 済 事 業	事業収益	3,677	3,584
	経常利益	669	1,028
	資産の額	50	12,477
購 買 事 業	事業収益	15,084	14,861
	経常利益	△ 32	△ 38
	資産の額	2,377	9,368
販 売 事 業	事業収益	6,688	7,409
	経常利益	△ 25	△ 200
	資産の額	4,542	14,683
そ の 他 事 業	事業収益	2,473	2,581
	経常利益	△ 644	△ 709
	資産の額	38,150	928
計	事業収益	33,295	33,164
	経常利益	1,192	1,462
	資産の額	706,409	699,135

(注) 事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和2年2月末における連結自己資本比率は、13.12%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資金調達額

項 目	内 容
発行主体	福島さくら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8,992百万円（前年度8,854百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成 30年度	経過措置に よる不算入額	令和 元年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	34,272		35,714
うち、出資金及び資本剰余金の額	8,854		8,992
うち、再評価積立金の額			
うち、利益剰余金の額	25,654		26,539
うち、外部流出予定額 (△)	176		181
うち、上記以外に該当するものの額	△60		△103
コア資本に算入される評価・換算差額等			
うち、退職給付に係るものの額			
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額			
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	393		130
うち、適格引当金コア資本算入額	393		130
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
うち、回転出資金の額			
うち、上記以外に該当するものの額			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	271		157
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	35,349		36,001
コア資本にかかる調整項目 (2)			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	110	27	133
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む) の額	110	27	133
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額			
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額			
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			
退職給付に係る資産の額			
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			
特定項目に係る十パーセント基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額			
特定項目に係る十五パーセント基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額			
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	110		133
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	35,239		35,867
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	228,118		253,551
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△10,703		697
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	27		
うち、繰延税金資産			
うち、退職給付に係る資産			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△11,736		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,005		
うち、上記以外に該当するものの額			697
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	20,763		19,867
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	248,882		273,418
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.16%		13.12%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク 相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		平成30年度			令和元年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b= a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b= a × 4%
	現金	3,736	0	0	3,427	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,010	0	0	8,211	0	0
	外国の中央政府および中央銀行向け						
	国際決済銀行等向け						
	我が国の地方公共団体向け	13,369	0	0	12,371	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け						
	国際開発銀行向け						
	地方公共団体金融機構向け	603	60	2	603	60	2
	我が国の政府関係機関向け	3,598	30	1	2,703	80	3
	地方三公社向け	500	—	—	500	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	516,653	103,330	4,133	494,195	98,839	3,953
	法人等向け	4,204	3,460	138	3,204	2,532	101
	中小企業等向け及び個人向け	47,856	34,444	1,377	55,094	39,679	1,595
	抵当権付住宅ローン	12,730	4,417	176	11,305	3,920	156
	不動産取得等事業向け	1,240	1,221	48	1,135	1,113	44
	三月以上延滞等	1,711	1,364	54	2,429	2,523	100
	取立未済手形	40	8	0	69	13	0
	信用保証協会等保証付	41,074	4,075	163	45,088	4,477	179
	株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付						
	共済約款貸付	41	0	0	—	—	—
	出資等	2,181	2,158	86	5,579	5,579	223
	上記以外				5,579	5,579	223
	(うち重要な出資のエクスポージャー)						
	上記以外				50,797	93,847	3,753
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等及びその他の 外部TLAC関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポージャー)						
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連 合会の対象普通出資等に係るエクスポ ージャー)				27,857	69,644	2,785
	(うち、特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポージャー)				851	2,127	85
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有している他の金融機関等 に係るその他外部TLAC関連調達手段に 関するエクスポージャー)						
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有していない他の金融機関 等に係るその他外部TLAC関連調達手段 に係る5%基準額を上回る部分に係るエク スポージャー)						
	(うち上記以外のエクスポージャー)				22,087	22,074	882
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入と なるものの額		1,032	41		697	27
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかったものの額(△)			11,736			
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	704,027	227,771	228,117	697,494	253,572	10,142
	CVAリスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	合計(信用リスク・アセットの額の合計額)	704,027	227,771	228,117	697,494	253,572	10,142

オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	20,504	820	19,587	783
所要自己資本額計	リスクアセット等 (分母) 計	所要自己資本額	リスクアセット等 (分母) 計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	248,621	9,944	273,159	10,926

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当しています。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスクアセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
7. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基本的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基本的手法）＞
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.82）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資 情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S & P）
フィッチ・レーティングスリミテッド（Fitch）

- (注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー（長期）	R & I, Moody's, J C R, S & P, Fitch	
法人向けエクスポージャー（短期）	R & I, Moody's, J C R, S & P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成30年度				令和元年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
		うち 貸付金等	うち債権	三ヶ月以上延滞 エクスポージャー		うち 貸付金等	うち債権	三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
信用リスク期末残高	705,124	123,286	20,856	1,711	696,994	130,281	19,903	2,429
農業	8,383	8,313	—	137	7,823	7,823	—	117
林業	86	86	—	5	106	106	—	4
水産業	42	42	—	—	39	39	—	—
製造業	2,140	2,140	—	—	2,629	2,629	—	—
鉱業	251	251	—	—	346	346	—	0
建設・不動産業	3,488	3,488	—	—	3,599	3,599	—	—
電気・ガス熱供給・水道業	580	580	—	—	562	562	—	—
運輸・通信業	5,155	1,157	3,998	3	4,435	1,332	3,102	10
金融・保険業	506,661	7,735	—	—	488,713	4,237	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	3,432	3,432	—	410	3,703	3,703	—	395
日本国政府・地方公共団体	22,790	6,645	16,143	—	23,318	7,220	16,096	—
上記以外	152,116	89,417	713	1,156	161,721	98,685	705	1,184
業種別残高計	705,124	123,286	20,856	1,711	696,994	130,281	19,903	1,711
1年以下	507,899	2,056	2,278		480,138	1,173	3,006	
1年超3年以下	7,154	2,343	4,810		8,066	3,358	4,708	
3年超5年以下	9,709	5,006	4,703		7,845	4,832	3,014	
5年超7年以下	12,590	11,177	1,413		4,611	4,410	201	
7年超10年以下	7,767	7,767	—		8,577	8,023	554	
10年超	99,811	92,170	7,640		114,342	105,922	8,420	
期間の定めのないもの	11,297	2,213	—		73,415	2,563	—	
残存期間別残高計	705,124	123,286	20,856		696,994	130,281	19,903	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	366	393	—	366	393	393	130	—	393	130
個 別 貸 倒 引 当 金	786	612	136	650	612	612	535	3	597	535

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分		平成30年度						令和元年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農 業	3	3	—	—	3	—	3	3	—	3	3	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設・不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸・通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融・保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	212	238	—	212	238	—	238	226	—	238	226	—
上 記 以 外		9	19	—	9	19	—	19	37	—	19	37	—
個 人		562	352	136	426	352	—	352	269	14	337	269	—
業 種 別 計		786	612	136	650	612	—	612	535	14	597	535	—

(注) 当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘定後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘定後残高	リスク・ウエイト 0 %	—	24,158	24,158	—	24,010	24,010
	リスク・ウエイト 2 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10 %	—	45,276	45,276	—	46,175	46,175
	リスク・ウエイト 20 %	—	517,194	517,194	—	494,264	494,264
	リスク・ウエイト 35 %	—	12,730	12,730	—	11,196	11,196
	リスク・ウエイト 50 %	—	699	699	—	636	636
	リスク・ウエイト 75 %	—	47,856	47,856	—	52,705	52,705
	リスク・ウエイト 100 %	—	33,811	33,811	—	32,309	32,309
	リスク・ウエイト 150 %	—	743	743	—	1,476	1,476
	リスク・ウエイト 200 %	—	23,472	23,472	—	—	—
	リスク・ウエイト 250 %	—	321	321	—	28,709	28,709
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 1250 %	—	—	—	—	—	—
計		—	706,265	706,265	—	692,114	692,114

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したもののについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非当時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	—	—	—	—
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	—	3,298	—	1,903
地 方 三 公 社 向 け	—	500	—	500
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法 人 等 向 け	407	293	361	238
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	143	1,342	151	1,788
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	—	7	—	7
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—	—	—
上 記 以 外	0	—	—	—
合 計	551	5,441	512	4,436

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	23,458	23,458	30,037	30,037
合計	23,458	23,458	30,037	30,037

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:百万円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位:百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位:百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		511
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p.86）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,660			
2	下方パラレルシフト	—			
3	スティープ化	4,589			
4	フラット化	143			
5	短期金利上昇	—			
6	短期金利低下	67			
7	最大値	4,660			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	33,659			

- ・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- ・前年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は△158百万円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるパーセンタイル値により計測したものであり、当期末の△EVEとは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。
- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマ

マイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの平成31年3月1日から令和2年2月末日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年6月19日

福島さくら農業協同組合

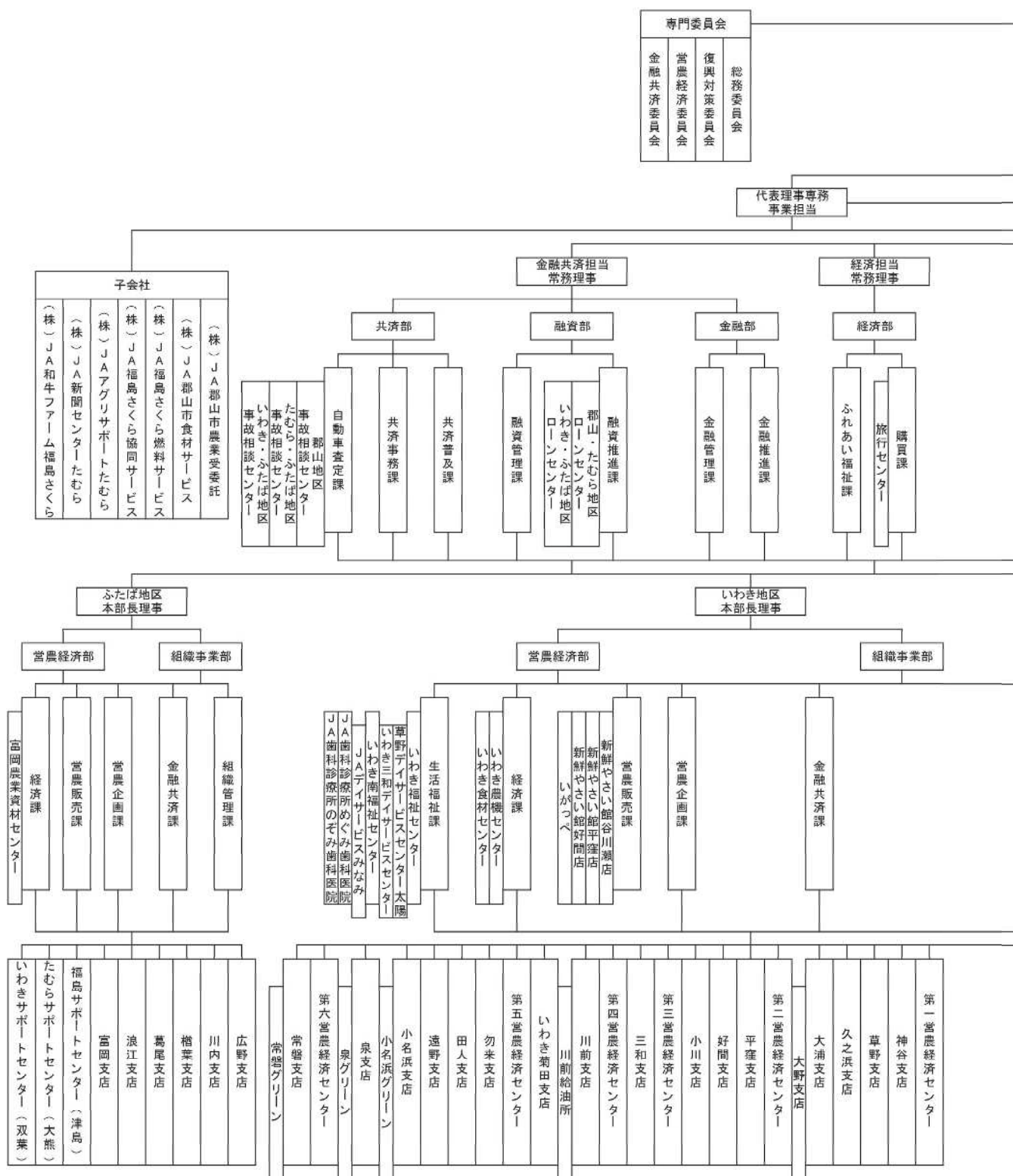
代表理事組合長

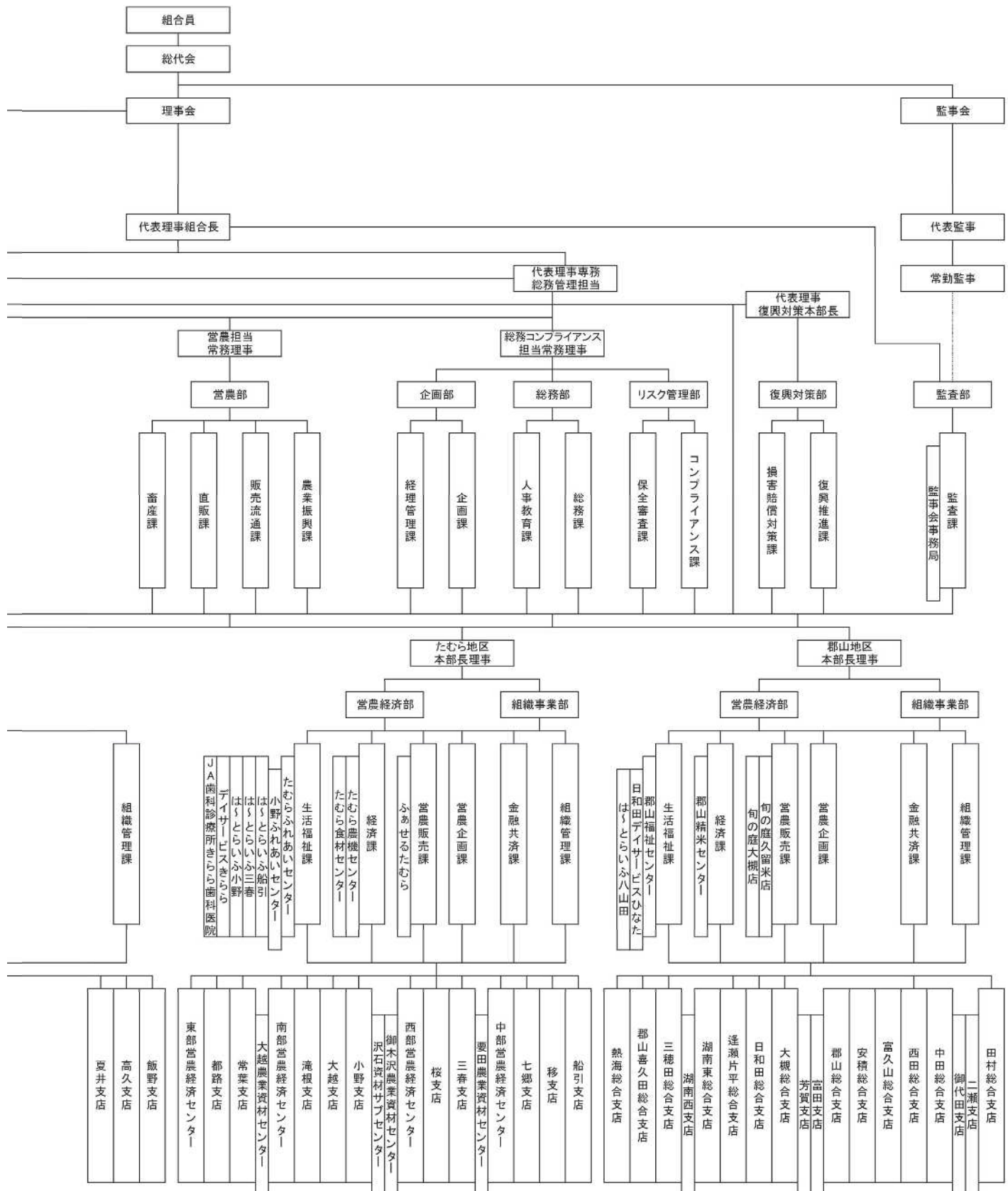
菅野啓二 

【JAの概要】

1. 機構図（令和2年6月現在）

JA福島さくら 組織機構図





2. 役員構成（役員一覧）

（令和2年6月現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	管 野 啓 二	理 事	加 瀬 正 次
代 表 理 事 専 務	橋 本 剛 一	理 事	鎌 田 誠 一
代 表 理 事 専 務	大和田 正 幸	理 事	鷺 喜 光
代表理事復興対策本部長	木 幡 治	理 事	佐久間 嘉 彦
常 務 理 事	志 賀 博 之	理 事	青 木 茂
常 務 理 事	佐久間 浩 幸	理 事	石 田 惠 美
常 務 理 事	片 寄 文 明	理 事	國 分 学
常 務 理 事	柳 沼 勝 弘	理 事	蛇 石 祐 三
地 区 本 部 長 理 事	宗 形 義 久	理 事	草 野 真喜雄
地 区 本 部 長 理 事	蒲 生 幸 夫	理 事	武 田 金 輝
地 区 本 部 長 理 事	根 本 一 雄	理 事	松 本 淳 一
地 区 本 部 長 理 事	山 内 茂 樹	理 事	影 山 和 雄
理 事	渡 邊 日出夫	理 事	菅 野 太
理 事	猪 狩 幸 夫	理 事	大 内 将
理 事	若 月 芳 則	理 事	吉 田 広 一
理 事	高 木 敏 雄	理 事	鈴 木 昭 栄
理 事	渡 辺 康 男	理 事	山 崎 節 郎
理 事	根 本 幹 雄	理 事	石 井 清 隆
理 事	石 井 多津子	理 事	影 山 忠 夫
理 事	木 田 安 則	理 事	遠 藤 博 美
理 事	木 幡 仁	理 事	園 部 新
理 事	松 本 清 記	理 事	新 田 浩
理 事	藤 田 清 志	理 事	小 山 忠 義
理 事	松 本 勉	理 事	堀 田 耕 司
理 事	阿 部 喜美雄	理 事	緑 川 平 隆
理 事	佐々木 利 定	理 事	草 野 城太郎
理 事	阿 部 宏太郎	代 表 監 事	片 寄 利 剛
理 事	酒 井 順 司	常 勤 監 事	鈴 木 隆 夫
理 事	橋 本 洋 子	常 勤 監 事	高 久 信 雄
理 事	柳 沼 安 正	監 事	三 浦 和 宏
理 事	加 藤 満喜子	監 事	八木田 竹 光
理 事	矢 内 豊	監 事	高 野 順

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
正 組 合 員	38,853	38,302	△551
個 人	38,693	38,131	△562
法 人	160	171	11
准 組 合 員	35,011	35,210	199
個 人	34,529	34,746	217
法 人	482	464	△18
合 計	73,864	73,512	△352

4. 組合員組織の状況

① 本店

(令和2年2月末時点)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
農 畜 産 物 振 興 協 議 会	5名	年 金 友 の 会	8名
青 年 連 盟	8名	酪 農 部 会	38名
女 性 部 協 議 会	14名	肉 牛 部 会	21名

② 郡山地区

(令和2年2月末時点)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
地 区 本 部 運 営 委 員 会	13名	花 卉 部 会	23名
支 店 運 営 委 員 会	1,324名	フアーマーズマーケット部会	733名
稲 作 部 会	3,524名	養 蚕 部 会	3名
種 子 生 産 部 会	43名	和 牛 繁 殖 部 会	126名
野 菜 部 会	410名	青 年 連 盟	167名
果 樹 部 会	98名	女 性 部	1,315名
き の こ 部 会	12名	年 金 友 の 会	9,801名
加 工 ト マ ト 部 会	16名		

③ たむら地区

(令和2年2月末時点)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
地 区 本 部 運 営 委 員 会	32名	水 稻 種 子 生 産 組 合	23名
支 店 運 営 委 員 会	362名	青 年 連 盟	41名
園 芸 部 会	599名	女 性 部	411名
畜 産 部 会	403名	夕 鶴 会	85名
稲 作 部 会	2団体・41名	年 金 友 の 会	12,043名
養 蚕 部 会	4名	資 産 運 用 部 会	12名
農 産 物 直 販 部 会	504名	共 済 友 の 会	111名
水 稻 連 絡 協 議 会	15団体		

④ いわき地区

(令和2年2月末時点)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
地 区 本 部 運 営 委 員 会	59名	とっとりいも赤沼生産部会	7名
支 店 運 営 委 員 会	401名	大 野 種 子 生 産 組 合	19名
営農経済センター運営委員会	19名	田 人 蔬 菜 施 設 部 会	4名
農 事 組 合 長 協 議 会	9,037名	和 牛 繁 殖 部 会	77名
資 産 運 用 部 会	100名	田 人 ぎ ん な ん 生 産 部 会	8名
い わ き 地 区 水 稻 部 会	147名	遠 野 町 野 菜 部 会	8名
ハ ウ ス 部 会	17名	ア ス バ ラ ガ ス 部 会	7名
梨 部 会	71名	川 前 リ ン ド ウ 生 産 部 会	5名
い ち ご 部 会	26名	産 米 改 善 協 議 会	45名
ね ぎ 部 会	134名	特 産 部 会	7名
い ん げ ん 部 会	14名	青 年 連 盟	437名
い ち じ く 部 会	27名	女 性 部	735名
ファーマーズマーケット部会	624名	年 金 友 の 会	11,732名
高 久 蔬 菜 部 会	4名		

⑤ ふたば地区

(令和2年2月末時点)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
地 区 本 部 運 営 委 員 会	27名	青 年 連 盟	21名
支 店 運 営 委 員 会	189名	女 性 部	345名
営 農 振 興 推 進 員	33名	和 牛 繁 殖 部 会	29名
部 長 会	172名	農産物直売所檜葉店・富岡店	190名
生 産 組 合 長	35名	平 坦 地 園 芸 部 会	27名
支 部 長	176名	稲 作 生 産 部 会	36名
年 金 友 の 会	4,192名		

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

6. 地区一覧

郡山市、いわき市、田村市

田村郡三春町、田村郡小野町、双葉郡広野町、双葉郡楢葉町、双葉郡富岡町

双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町

双葉郡川内村、双葉郡葛尾村

7. 沿革・あゆみ

平成28年3月1日 福島さくら農業協同組合 発足

旧郡山市農業協同組合
旧たむら農業協同組合
旧いわき市農業協同組合
旧いわき中部農業協同組合
旧ふたば農業協同組合

8. 店舗等のご案内

(令和2年6月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	ATM設置台数
本 店	963-8502	郡山市朝日二丁目14-7	024-922-3733	

[郡山地区]

(令和2年6月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	ATM設置台数
郡 山 地 区 本 部	963-8502	郡山市朝日二丁目14-7	024-921-0507	
田 村 総 合 支 店	963-1155	郡山市田村町守山字上河原18	024-955-2501	1
二 瀬 支 店	963-1244	郡山市田村町栃本字坂ノ下18-1	024-975-2017	1
御 代 田 支 店	963-1164	郡山市田村町御代田字外城22-2	024-944-7530	1
中 田 総 合 支 店	963-0712	郡山市中田町海老根字明神前69-2	024-944-1503	1
西 田 総 合 支 店	963-0922	郡山市西田町三町目字桜内252	024-972-2311	1
富 久 山 総 合 支 店	963-8071	郡山市富久山町久保田字久保田201	024-932-1041	1
安 積 総 合 支 店	963-0107	郡山市安積二丁目116	024-945-1910	1
郡 山 総 合 支 店	963-8502	郡山市朝日二丁目14-7	024-933-4876	1
富 田 支 店	963-8041	郡山市富田町字愛宕前46	024-951-0242	1
芳 賀 支 店	963-8813	郡山市芳賀二丁目17-13	024-944-2652	1
大 槻 総 合 支 店	963-0201	郡山市大槻町字殿町69	024-951-1860	1
日 和 田 総 合 支 店	963-0534	郡山市日和田町字北ノ入66	024-958-2031	1
逢 瀬 片 平 総 合 支 店	963-0211	郡山市片平町字庚垣原711-3	024-951-1520	1
湖 南 東 総 合 支 店	963-1411	郡山市湖南町舟津字片貝堀384-1	024-982-2229	1
湖 南 西 支 店	963-1633	郡山市湖南町福良字前谷地6233	024-983-2211	1
三 穂 田 総 合 支 店	963-0128	郡山市三穂田町駒屋字館ノ後2	024-954-2104	1
郡 山 喜 久 田 総 合 支 店	963-0541	郡山市喜久田町堀之内字釜場西29-1	024-959-2010	1
熱 海 総 合 支 店	963-1309	郡山市熱海町熱海二丁目15-1	024-984-3532	1

＜店舗外 ATM設置場所＞

山根	郡山市久留米二丁目77-1
郡山市役所西庁舎1階	郡山市桑野1-1
郡山駅前アティ	郡山市駅前一丁目16-7
成田	郡山市安積町成田字高田12-3
多田野	郡山市逢瀬町多田野字北大界32-1

[たむら地区]

(令和2年6月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	ATM設置台数
た む ら 地 区 本 部	963-4396	田村市船引町船引字南町通160	0247-82-1212	
船 引 支 店	963-4312	田村市船引町船引字大日坊5-1	0247-82-2931	2
移 支 店	963-4541	田村市船引町上移字後田115	0247-86-2211	
七 郷 支 店	963-4203	田村市船引町門沢字直道2-2	0247-85-2702	1
三 春 支 店	963-7759	田村郡三春町字大町193	0247-62-2133	2
桜 支 店	963-7725	田村郡三春町大字鷹巣字瀬山356-1	0247-61-2525	1
滝 根 支 店	963-3602	田村市滝根町神俣字関場122	0247-78-3311	1
大 越 支 店	963-4111	田村市大越町上大越字久保田64	0247-79-3131	1
小 野 支 店	963-3401	田村郡小野町大字小野新町字中通34	0247-72-3161	1
都 路 支 店	963-4701	田村市都路町古道字新町70-1	0247-75-2222	1
常 葉 支 店	963-4602	田村市常葉町常葉字古御門35	0247-77-2244	1

＜店舗外 ATM設置場所＞

門鹿	船引町門鹿字新屋敷296
岩江	三春町大字上舞木字戸の内34
御木沢	三春町担橋二丁目1-3
田村市役所	船引町船引字畑添76-2 田村市役所

【いわき地区】

(令和2年6月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	ATM設置台数
いわき地区本部	970-8033	いわき市自由ヶ丘39-2	0246-28-9100	
神谷支店	970-8023	いわき市平鎌田字大角14-1	0246-23-7500	1
飯野支店	970-8036	いわき市平谷川瀬3-19-4	0246-24-1094	1
高久支店	970-0221	いわき市平下高久字水門108-3	0246-39-2246	1
夏井支店	970-0107	いわき市平荒田目字中田45	0246-34-3530	1
草野支店	970-0101	いわき市平下神谷字出口47	0246-34-2034	1
平窪支店	970-8003	いわき市平下平窪字六角1-6	0246-23-4697	1
好間支店	970-1152	いわき市好間町中好間字下川原39	0246-36-2711	1
小川支店	979-3124	いわき市小川町上小川字伊吾内10	0246-83-1121	1
三和支店	970-1372	いわき市三和町下市萱字堀ノ内1-4	0246-86-2121	1
大野支店	979-0223	いわき市四倉町山田小湊字方礼26	0246-33-2211	1
川前支店	979-3202	いわき市川前町下桶売字矢田谷地142-11	0246-84-2221	
久之浜支店	979-0333	いわき市久之浜町久之浜字南荒蒔8	0246-82-2121	1
大浦支店	979-0206	いわき市四倉町狐塚字小橋86	0246-32-3011	1
いわき菊田支店	974-8232	いわき市錦町大島95-1	0246-63-2462	1
勿来支店	979-0141	いわき市勿来町窪田町通三丁目51	0246-65-3191	1
田人支店	974-0152	いわき市田人町旅人字下平石111-1	0246-69-2306	1
遠野支店	972-0161	いわき市遠野町上遠野字白幡115-1	0246-89-2018	1
小名浜支店	971-8163	いわき市小名浜中町境9-11	0246-53-4125	1
泉支店	971-8185	いわき市泉町一丁目10-20	0246-56-4111	1
常磐支店	972-8316	いわき市常磐西郷町落合47	0246-43-2876	1

〈店舗外 ATM設置場所〉

南部福祉センター	いわき市勿来町関田西一丁目7-8
いわき市役所ATM	いわき市平字梅本21
いわき地区本部	いわき市自由ヶ丘39-2
渡辺	いわき市渡辺町田部字六反田3-1
玉川	いわき市小名浜住吉字冠木6-1

【ふたば地区】

(令和2年6月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	ATM設置台数
ふたば地区本部	979-1132	双葉郡富岡町下郡山字真壁300	0240-22-0330	
広野支店	979-0402	双葉郡広野町大字下北迫字苗代替1-1	0240-27-3131	1
楢葉支店	979-0514	双葉郡楢葉町大字下小塙字大木下5-1	0240-25-3131	1
川内支店	979-1201	双葉郡川内村大字上川内字町分106	0240-38-2121	1
浪江支店	979-1521	双葉郡浪江町大字権現堂字下続町18-3	0240-34-2121	1
葛尾支店	979-1602	双葉郡葛尾村大字落合字西ノ内44-1	0240-29-2001	1
富岡支店	979-1132	双葉郡富岡町下郡山字真壁300	0240-22-3131	1
大熊支店 (たむらサポートセンター)	963-4321	田村市船引町笹山字立石1	0247-73-8481	
双葉支店 (いわきサポートセンター)	970-8036	いわき市平谷川瀬3-19-4	0246-22-8883	
津島支店 (福島サポートセンター)	960-0231	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024-554-3105	